

公立大学法人青森県立保健大学

令和 7 年度 業務実績報告書

令和 8 年 6 月

公立大学法人青森県立保健大学

目 次

□ 法人の概要	1
□ 全体評価（全体的実施状況）	
1) 業務の実施状況について	7
2) 財務その他の状況について	12
3) その他	12
□ 項目別実施状況	
1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）	13
2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）	35
3 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（地域貢献）	40
4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	49
5 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	53
6 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価 並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	56
7 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	60
8 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画その他の計画	63

□ 法人の概要

1 基本的情報

法人名	公立大学法人青森県立保健大学
所在地	青森市大字浜館字間瀬58-1
設立団体	青森県
設立認可年月日	平成20年3月24日
設立登記年月日	平成20年4月1日
沿革	平成11年（1999年）4月 青森県立保健大学開学 平成15年（2003年）4月 大学院修士課程開設 平成17年（2005年）4月 大学院博士後期課程開設 平成20年（2008年）4月 公立大学法人に移行 栄養学科開設 理学療法学科、社会福祉学科の定員増
法人の基本的な目標（使命）	地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、管理することにより、保健、医療及び福祉の教育研究拠点として、専門的な学術を教授研究し、人間性豊かでグローバル化と地域特性に対応できる能力を兼ね備え、保健、医療及び福祉の中核的役割を果たすことのできる人材の育成を図るとともに、教育研究成果の還元による地域貢献活動を一層推進し、もって地域社会における人々の健康と生活の質の向上に寄与することを目的とする。
法人の業務	(1) 青森県立保健大学（以下「大学」という。）を設置し、これを運営すること。 (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 (4) 地域の生涯学習の充実に資する公開講座の開設等学生以外の者に対する多様な学習機会を提供すること。 (5) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。 (6) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

2 組織・人員情報

(1) 組織

別紙組織図（p.5）のとおり

(2) 役員

役職名	定員	氏名	任期	職業等
理事長	1	吉池 信男	令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日	青森県立保健大学学長
副理事長	1	角濱 春美	令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日	青森県立保健大学副学長
理事	4以内	川内 規会	令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日	青森県立保健大学健康科学部長
		荒関 浩巳	令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日	青森県立保健大学事務局長
		野澤 正樹	令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日	株式会社カネモト 代表取締役社長
		平間 恵美	令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日	青森県教育委員、特定非営利活動法人はちのへ未来ネット代表理事
監事	2	西谷 俊広	令和5年2月1日 ～ ※	公認会計士
		天野 高志	令和5年10月1日 ～ ※	弁護士

※令和7事業年度の財務諸表承認日まで

(3) 教員数

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	増減の主な理由
正職員	教授	31(4)	32(5)	34(4)	35(4)	38(5)	35(2)	35(1)
	准教授	20(1)	19	17	19	17	21	20
	講師	14	14	13	13	16	17	18
	助教	14	14	15	14	13	14	12
	助手	15	13	14	12	14	12	14
	計	94(5)	92(5)	93(4)	93(4)	98(5)	99(2)	99(1)
非常勤講師	126	154	172	180	210	178	184	
合計	220(5)	246(5)	265(4)	273(4)	308(5)	277(2)	283(1)	

※教授数には特任教授、准教授には特任准教授を含む。()内：特任教授、特任准教授数

(4) 職員数

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	増減の主な理由
事務局長	1	1	1	1	1	1	1	
正職員	プロパー	22	24	24	25	25	24	24
	県派遣	3	3	2	2	2	3	3
	計	25	27	26	27	27	27	27
臨時・非常勤職員	30	29	29	30	31	33	30	
合計	56	57	56	58	59	61	58	

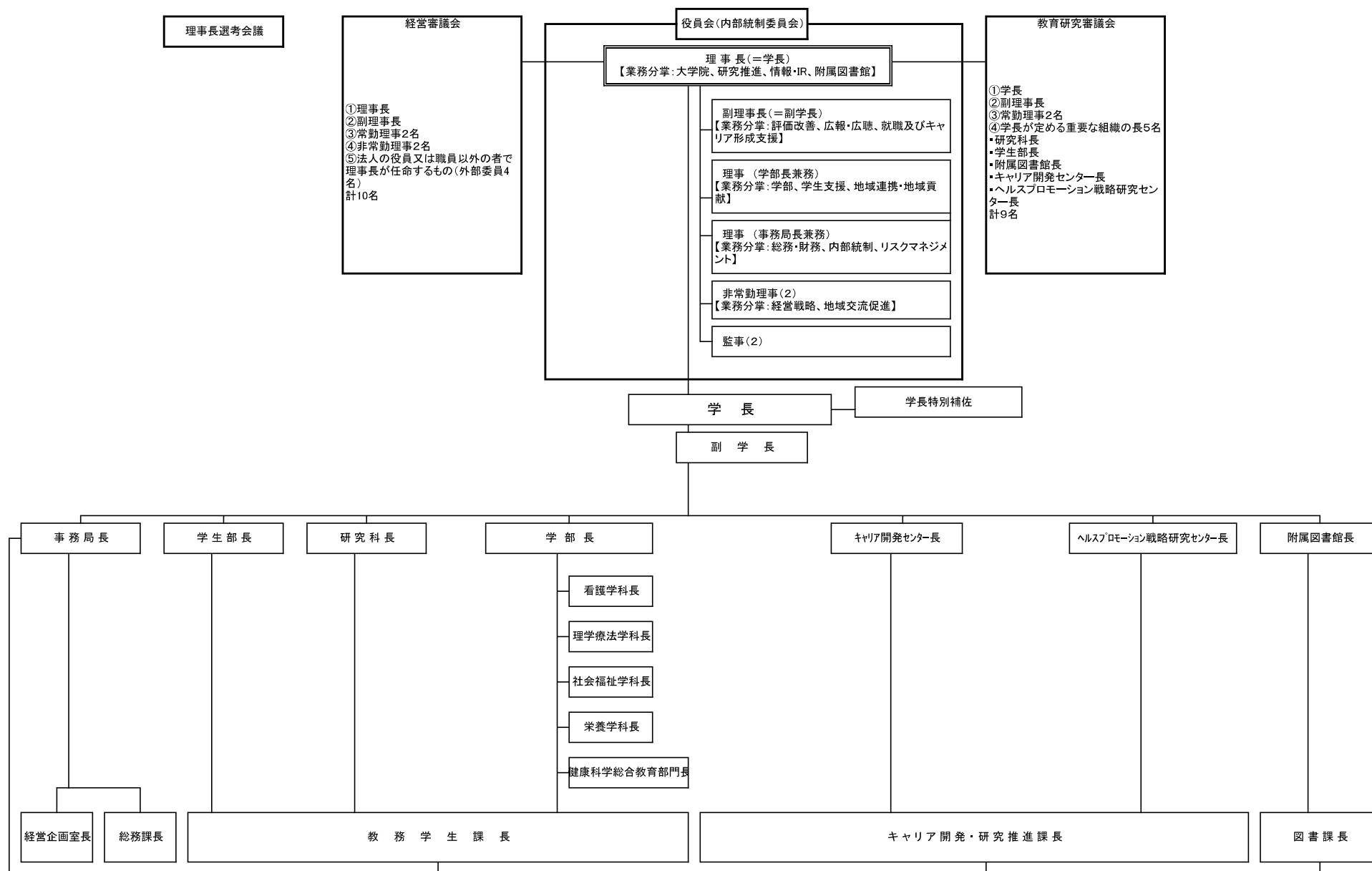
3 審議機関情報

機関の名称	区分	氏名	任期	職業等
経営審議会	学内委員	吉池 信男	令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日	理事長
	学内委員	角濱 春美	令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日	副理事長
	学内委員	川内 規会	令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日	理事
	学内委員	荒関 浩巳	令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日	理事
	学外委員	野澤 正樹	令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日	理事（株式会社カネモト 代表取締役社長）
	学外委員	平間 恵美	令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日	理事（青森県教育委員、特定非営利活動法人はちのへ未来ネット代表理事）
	学外委員	河原 和夫	令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日	医療法人財団利定会 大久野病院・介護医療院 理事・院長
	学外委員	白鳥 元生	令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日	株式会社青森みちのく銀行 取締役専務執行役員（代表取締役）
	学外委員	佐々木 あつ子	令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日	白神サンガ・プロジェクトチーム 代表 公益社団法人青森県緑化推進委員会 緑の募金運 営協議会 会長
教育研究審議会	学外委員	菅原 よしえ	令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日	宮城大学看護学群・宮城大学大学院看護学研究科 看護学研究科長兼看護学群長/教授
	委員	吉池 信男	令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日	学長
	委員	角濱 春美	令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日	副理事長
	委員	川内 規会	令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日	理事 兼 青森県立保健大学健康科学部長
	委員	荒関 浩巳	令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日	理事 兼 青森県立保健大学事務局長
	委員	篠原 博	令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日	青森県立保健大学健康科学研究科長
	委員	児玉 寛子	令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日	青森県立保健大学学生部長
	委員	佐藤 伸	令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日	青森県立保健大学附属図書館長
	委員	鳴井 ひろみ	令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日	青森県立保健大学キャリア開発センター長
教育研究審議会	委員	古川 照美	令和8年4月1日 ～ 令和10年3月31日	青森県立保健大学ヘルスプロモーション戦略研究 センター長

4 学生に関する情報

(1) 学士課程										
区分		収容定員	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	収容定員を下回った場合の主な理由
健康科学部	看護学科	420	434 (103.3)	442 (105.2)	442 (105.2)	437 (104.0)	439 (104.5)	432 (102.8)	431 (102.6)	
	理学療法学科	124	130 (104.8)	132 (106.5)	134 (108.1)	134 (108.1)	128 (103.2)	129 (104.0)	130 (104.8)	
	社会福祉学科	212	215 (104.4)	210 (99.1)	208 (98.1)	213 (100.1)	217 (102.4)	214 (100.9)	215 (101.4)	
	栄養学科	129	135 (104.7)	133 (103.1)	131 (101.6)	128 (99.2)	131 (101.6)	133 (103.1)	136 (105.4)	
計		885	914 (103.3)	917 (103.6)	915 (103.4)	912 (103.1)	915 (103.4)	908 (102.6)	912 (103.0)	
(2) 大学院課程										
区分		収容定員	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	収容定員を下回った場合の主な理由
大学院	前期課程	20	29 (145.0)	31 (155.0)	30 (150.0)	41 (205.0)	50 (250.0)	49 (245.0)	50 (250.0)	
	後期課程	12	20 (166.7)	21 (175.0)	24 (200.0)	25 (208.3)	27 (225.0)	34 (283.3)	49 (408.3)	
計		32	49 (153.1)	52 (162.5)	54 (168.8)	66 (206.3)	77 (240.6)	83 (259.4)	99 (309.3)	

令和8年度 公立大学法人青森県立保健大学 運営組織図



(白 紙)

I 全体評価（全体的実施状況）

1) 業務の実施状況について

1 はじめに

本業務実績報告書は、地方独立行政法人法第78条の2第1項の規定に基づき、公立大学法人青森県立保健大学の令和7年度における業務の実績について、青森県地方独立行政法人評価委員会の評価を受けるため、業務の実績及び自己評価の結果を取りまとめたものである。

2 業務の全体的な実施状況

令和7年度計画87項目中、S評価（年度計画を上回って実施）が9項目（10.3%）、A評価（年度計画を十分に実施）が78項目（89.7%）、B評価（年度計画を十分には実施していない）が0項目（0%）、C評価（年度計画を実施していない）が0項目（0%）であった。すべての項目が、S又はA評価（100%）となり、全体的な状況としては、令和7年度計画を順調に実施することができたと評価する。

3 項目別実施状況

(1) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）についての評価

当該目標に係る42項目のうち、S評価が8項目（19.0%）、A評価が34項目（81.0%）であった。

S評価とした項目は、以下のとおりである。

① 学生募集の継続と新たな学生募集方策の検討・実施（小項目No.3）

計画に基づき、学生募集の継続と新たな学生募集方策を検討し、実施した。オープンキャンパスの来場者数を維持できたこと、また複数の事業においても参加者から高評価を得ることができた。特に絵本の読み聞かせプロジェクトでは徐々に活動が拡大している点を踏まえ、自己評価をSとした。

② 本学学部生や保健、医療及び福祉の関連団体等への積極的な広報の推進（小項目No.7）

大学院の入学定員を博士前期課程23人、博士後期課程8人に増員し、学部生や保健、医療及び福祉の関連団体等への広報を積極的に推進し、学内推薦選抜の実施、大学院進学相談などの実施により、ストレートで博士前期課程・後期課程に入学する学生や外国籍の学生の獲得につながったことから、自己評価をSとした。

③ 理学療法学科（小項目No.16）

計画に基づき、教育を十分に実施し、国家試験合格率100%、本学大学院への進学者6名の確保、就職率100%の成果を得た。さらに1年次臨床見学実習を全国的にも稀な入学直後の時期に導入し、教育効果の高い早期体験学習として成功させたことから、自己評価をSとした。

④ 研究発表及び学内研究費助成制度への応募の促進（小項目No.21）

計画に基づき、大学院生への意識付け等を十分に実施し、研究発表や学内研究費助成制度への応募を促した。それらの結果から、学会発表件数が目標を大きく上回る等、研究活動の活性化がみられたことから、自己評価をSとした。

⑤ 研究成果の地域社会への還元（小項目No.22）

計画に基づき、大学院生への意識付け等を十分に実施し、地域社会への研究成果の還元件数が目標を大きく超えたことから、自己評価をSとした。

⑥ ヘルスプロモーション戦略研究センターの研究・調査との連携の推進（小項目No.23）

計画に基づき、研究センターの研究・調査と連携し、センター所掌の「若手・大学院生奨励研究」に関して、応募・採択件数や青森県保健医療福祉研究発表会での発表件数が多かったことから、自己評価をSとした。

⑦ 研究発表、学術雑誌への投稿並びに学内研究費助成制度への応募の促進（小項目No.25）

計画に基づき、研究発表、学術雑誌への投稿並びに学内研究費助成制度への応募を推し進めることができた。学会発表件数、学術雑誌への投稿件数については、多くの学年で数値目標を上回った。以上のことから、自己評価をSとした。

⑧ F D研修会の実施（小項目No.28）

計画に基づき、部局長等の自律的な企画により、多くの必要なF Dが実施できた。F Dの機会を多く準備でき、高い評価を得、今後の大学運営に生かすことができた。このため、計画以上の成果と判断し、自己評価はSとした。

当該目標に係る具体的活動等は、以下のとおりである。

（１）入学者の受入れに関する目標を達成するための措置（小項目No. １～12）

ア 学士課程

- ・全ての入試業務は重大な支障なく遂行され、報告体制の徹底により業務意識の向上が見られた。
- ・学生募集方策については、対象を高校生に加えて小中学生にも拡大した新規事業を企画し、本学の魅力を多くの児童生徒、保護者、地域住民に伝えることができた。各事業では、高校生が直接、学生と触れ合う機会を積極的に設け、本学での学びや専門職を目指す具体的なイメージ形成にも寄与した。

イ 大学院課程

- ・積極的なPRにより、ストレートで博士前期・後期課程に入学する学生や、多様な背景をもつ学生の獲得につながり、高い成果をあげた。オンライン授業の推進により、学修・研究活動の機会を十分に確保した。

（２）学生の育成に関する目標を達成するための措置（小項目No. 13～27）

ア 学士課程

- ・人間総合教育科目（総合教育科目）、学部共通科目（学科横断科目）、４学科の専門教育科目でシラバスに沿った教育を実施し、各専門職の国家試験で高い合格率を維持した。就職率は学部全体で97.7%を達成し、第６次カリキュラムの見直しも完了し、次年度からの実施準備が整った。

イ 大学院課程

- ・論文投稿・学会発表の促進をさら進め、地域社会への知的還元が進展した。博士前期課程では、学会発表件数（修了年次）は、数値目標を上回った。博士後期課程では、学会発表件数の投稿件数は数値目標を上回り（３年次以外）、学術雑誌への投稿件数は1年次、修了生は数値目標を上回った。地域社会への具体的成果の還元件数についても、数値目標を上回った。

（３）教育の実施体制に関する目標を達成するための措置（小項目No. 28～35）

ア 教員の教育力の向上・教育方法の改善

- ・全教職員対象の必須研修を２件、各部門で設定したテーマによるFD研修会を20件開催し、受講者の評価平均は高かった。学生による授業改善アンケートや教員相互によるピア評価の継続実施を通じて、教育方法の改善が図られた。

イ 適正な教員採用と編成

- ・教員採用の推進に加え、特別研究教授の指導のもと留学生を受け入れ、国際的な教育・研究交流を推進した。あわせて、業績評価の厳格化や教員編成方針に基づく人事体制の整備を進め、教育研究体制の強化を図った。

ウ 教育・学修環境の整備

- ・研究備品は、必要度の高い備品を精査し、円滑に整備した。
- ・図書館については、図書館利用ガイダンスの実施、データベース活用や文献検索方法の周知、リモートアクセス環境の改善等を通じて、利用者の利便性および学習・研究環境の快適性を総合的に向上させた。また、ヘルスプロモーション戦略研究センター等との連携下で、オープンサイエンス化を見据えた、オープンアクセスや研究データの管理や情報を提供することができた。

（４）学生への支援に関する目標を達成するための措置（小項目No. 36～42）

ア 学生生活支援

- ・健康管理体制、相談体制、経済的支援策、学生生活全般への支援を積極的に進めた。在学生生活調査の結果をもとに学生支援セミナーのテーマ選定、障害者用トイレの利活用など改善に努めた。また学生支援に関するFD研修、障害者差別解消推進会議での情報共有等により、何らかの配慮を要する学生への理解促進につなげた。学生の課外活動などへの学生表彰制度を設け、主体的活動の活性化を図った。

イ キャリア支援

- ・例年通り体系的なキャリア開発支援事業を行い、高い就職率を達成した。リモート就職活動のための箱型個室、就職支援ソフト、就職活動支援ツールも学生に定着し、効率よく活用された。

(2)教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）についての評価

当該目標に係る全5項目でA評価（100％）であり、以下のとおりである。

①研究の実施体制の充実に係る目標を達成するための措置（小項目No. 43、44）

- ・研究センターでは、研究支援や地域貢献等の業務分担チームが、より創造的な活動を展開し、その成果を運営委員会にフィードバックすることで、運営機能の強化と業務の効率化を実現した。
- ・研究倫理においては、審査の質を確保しつつ、審査が円滑かつ効率的に進むように工夫を凝らすとともに、厳正な審議を徹底した。

②研究活動の積極的な推進及び研究成果の活用に関する目標を達成するための措置（小項目No. 45～47）

ア 研究活動の積極的な推進

- ・研究談話会や外部資金獲得のためのFDなどを実施し、研究活動のための様々な学内助成を行った。

イ 研究成果の活用

- ・研究成果を、研究発表会や公開講座等において、地域社会や研究者・専門職等へ還元し、論文掲載支援や記者発表などにより、研究成果の発信を推進した。

(3)教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（地域貢献）についての評価

当該目標に係る全12項目でA評価（100％）であり、以下のとおりである。

①地域との連携や地域社会の発展への貢献に関する目標を達成するための措置（小項目No. 48～50）

- ・「ボランティア活動推進に関する基本方針」に基づき、学生及び教職員による地域でのボランティア活動を推進し、ボランティア登録制度等の仕組みさらに発展させることで、地域社会の発展に寄与した。
- ・地域のヘルスリテラシー向上に資する実践活動を支援すべく、「ヘルスプロモーション実践活動助成」を積極的に推進した。

②地域の保健、医療及び福祉を担う人材に対する継続教育の実施に関する目標を達成するための措置（小項目No. 51、52）

- ・地域保健・医療・福祉の専門職キャリア支援を目的とした人材育成研修を計画通りに実施し、参加者アンケートでも概ね高い評価を得た。

③国際交流に関する目標を達成するための措置（小項目No. 53、54）

- ・ベトナム・ナムディン看護大学や米国・ヴィラノバ大学等との教育的交流・連携を積極的に推進した。

④地域に必要な人材の輩出に関する目標を達成するための措置（小項目No. 55～59）

- ・キャリア開発センターを中心に、本学学生の卒業後のキャリア支援、専門職を対象としたキャリア支援を計画通りに実施した。
- ・地域人材の輩出に向けて、情報提供や事業所説明会等を実施した結果、令和7年度の県内就職率は35.8％と、数値目標（過去3年間の平均値）を上回った。

(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置についての評価

当該目標に係る全10項目でA評価（100%）であり、以下のとおりである。

①組織体制の強化に関する目標を達成するための措置（小項目No. 60～64）

- ・マネジメント体制の強化では、常勤理事連絡会や教育研究審議会、継続的質向上委員会等による方針策定と、企画経営懇談会による自由な意見交換・情報共有を通じて、大学運営の基本方針や方向性が全学的に共有され、戦略的な大学運営が実現された。
- ・内部統制体制については、内部統制委員会の開催を通じて、日常的モニタリング、監事監査及び内部監査等が有効に機能していることを確認した。
- ・組織の再編・見直しについては、新カリキュラム導入に向けた教務補助体制の見直しに加え、事務局の組織体制のあり方について検証した。
- ・次期中期計画の策定に当たり、「次期中期計画検討チーム」を組織して主な項目や取組の方向性、K P I 等に関する検討を行い、学内での基本的方向性を明確にした。
- ・事務局職員の能力開発では、多様な研修機会を確保し、業務関連の能力向上に資する研修には例年同様の積極的参加が見られた。前年度と同様3回実施したSD研修には、教員参加も多く、全学的に関心の高いテーマでの開催となった。
- ・事務職員の人事評価結果は、配置転換や給与等に適切に反映した。

②組織運営の改善に関する目標を達成するための措置（小項目No. 65～69）

- ・監事監査及び内部監査において重大な指摘事項はなく、是正改善のための指示や業務改善のための意見等に対しては、所管部署において速やかに是正・改善に着手した。
- ・事務の効率化と経費節減のため、電子決裁の導入、業務日程の見直しや事務手続きの簡略化等を進めた。

(5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置についての評価

後掲「 2） 財務その他の状況について」参照。

(6) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置についての評価

当該目標に係る6項目のうち、S評価は1項目（16.7%）、A評価は5項目（83.3%）であり、S評価とした項目は以下のとおりである。

④幅広い広報媒体の活用（小項目No.81）

InstagramやYouTubeへの情報発信体制を整備し、安全かつ効果的な運用を実現した。学生の積極的な参画を得ながら、多面的な情報公開を行い、フォロワー数やリーチ数の増加といった成果も明確であったことから、自己評価をSとした。

当該目標に係る具体的な活動等は、以下のとおりである。

①評価に関する目標を達成するための措置（小項目No. 76～79）

- ・継続的質向上委員会において各種課題を協議し、年度計画を策定し、業務実績を取りまとめた。青森県地方独立行政法人評価委員会による外部評価においては、令和6年度計画は全て着実に実施されているとの評価を得た。改善勧告を要する事項はなかった。
- ・改善が必要な事項について改善チェックシートに取り上げてPDCAサイクルが円滑にまわるか進捗管理を行った。2025年度までに改善が必要とされた事項についてはすべて対応を終えた。
- ・教員評価システムの運用面での課題を解決するための取組を行った。FDマップの周知も効果的に実施した。

②情報公開及び広報の推進に関する目標を達成するための措置（小項目No. 80, 81）

- ・教育研究活動や大学運営等に関する情報について、社会の要請に応じて積極的かつ適正に公開した。SNS、CAMPUS MAGAZINE、大学紹介誌など複数の情報媒体を相互に連携させた広報活動を展開し、Instagramでは、フォロワー数・リーチ数の順調な向上が見られた。

(7) その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置についての評価

当該目標に係る全6項目でA評価（100%）であり、以下のとおりである。

①施設設備の維持管理及び活用等に関する目標を達成するための措置（小項目No. 82）

- ・長期保全計画に基づき、各棟渡り廊下改修工事の令和7年度分として、予定通りA棟～管理棟間、管理棟～B棟間及びB棟～体育館間における工事を3月に完了した。
- ・教室等の修繕や教育・研究用機器備品の更新や新規導入については、全学的な視点から必要性や緊急性を精査し、補正予算により機動的に対応した。

②安全管理に関する目標を達成するための措置（小項目No. 83～85）

A リスクマネジメント

- ・内部統制委員会において、大学におけるリスク対応体制の適切性を確認した。さらに、避難訓練や安否確認システムによる送信訓練を実施し、災害等の有事において適切な対応が可能となるよう体制を整えた。

I 情報セキュリティ

- ・セキュリティ意識の向上を目的とした研修等を通じて、教職員や学生の知識と意識を高めた。

③人権啓発及び法令遵守に関する目標を達成するための措置（小項目No. 86, 87）

- ・ハラスメント防止や法令遵守の徹底を図るため、ガイダンスや研修会を実施し、学生・教職員への啓発を図った。また、個別案件については、規程に基づき適切に対応した。

2) 財務その他の状況について

財務内容の改善に関する目標を達成するための措置については、6項目全てをA評価(100%)とした。
具体的な取組としては、以下のとおりである。

①自己収入及び外部資金の増加に関する目標を達成するための措置

ア 教育関連・財産関連等収入に関する目標を達成するための措置(小項目No. 70、71)

- ・大学施設の外部貸出の件数が増加傾向であること、教育関連施設の貸出では試験会場としてのニーズが高く、リピーターも増え、収入の増加に繋がっている。
- ・物価や人件費の上昇などの社会情勢の変化に伴う他大学の対応状況等について情報収集を行った。

イ 外部資金(研究関連収入等)に関する目標を達成するための措置(小項目No. 71)

- ・令和7年度年間の外部研究資金の獲得額は51,474,000円(令和6年度:36,563,700円)であり、数値目標である過去3年間(平成29年度～令和元年度)の平均32,881,500円を上回った。

②予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置(小項目No. 73～74)

- ・学内グループウェア(サイボウズ)の活用、ポスター掲示、会議等を通じて、教職員及び学生に対し、省エネと経費節減への理解と協力を求めた。
- ・電気使用量、重油使用量は前年度比で増加したが、水道使用量は減少している。電気使用料については、契約変更を行ったことにより減少した。
- ・警備・設備保全・清掃・植栽等の主要委託業務については、3年間の複数年契約とすることで、運営経費の抑制を図った。

③資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置(小項目No. 75)

- ・職員宿舎の入居率の維持・改善を図るため、令和4～5年度に3LDKタイプへの入居促進事業を実施した結果、一定の成果が得られたことから、令和6～7年度に続き、本事業の実施期間を更に2年間延長し、令和8～9年度も実施することとした。

3) その他

なし。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

中期計画	令和7年度計画	小項目	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	評価の理由	根拠資料
実施事項及び内容	内容	No.				
(1) 入学者の受入れに関する目標を達成するための措置						
ア 学士課程						
【1】入学者選抜方法						
地域に貢献できる人材を選抜するために、令和2年度に入学者選抜方法を改革する。 入試方法変更による混乱を防ぎ、安全・公平で有効な入試を行う。 入試改革後の倍率、入学後の学修状況の検証を行い、必要に応じ選抜方法の改善を行う。	① 入試の安全で有効な実施 ア 安全な入試の実施 各入試において安全な入試が実施できるように、実施要領等の点検を十分にに行い、実施体制を整備する。また、社会情勢の情報収集を適切に行い、必要時速やかに対応する。	1	ア ・国や公立大学協会からの入試に関する指針や情報を健康科学部入学試験委員会（以下「入試委員会」という）で共有し、実施要領の点検を十分に行った上で入試業務にあたり、重大な支障を来すことなく全ての入試業務を終了できた。 ・①問題が生じた際にはリアルタイムで本部へ報告すること、②業務終了後にはトラブル等の有無にかかわらず、部長へ報告することを徹底しており、報告することが業務の基本的な流れとして各教員に定着してきた。 イ ・入試問題の質向上を図るために、試験問題のピアレビュー者を選定し、妥当性についてレビューを実施し、その意見を踏まえ試験問題の修正に役立てた。 ・面接や小論文の公平な評価のために、入試委員会において評価基準を審議し、全教員への周知を図った。また、新任教員全員に対し、評価基準に関する説明会を行った。	A	計画に基づき、安全・公平で有効な入試を実施した。円滑な対応ができたことから、自己評価をAとした。	
	② 入試の検証 ア 入試倍率と学修状況の検証 各入試における倍率の推移とその要因分析を行い、必要時次年度からの入試方法の検討を行う。加えて、学修状況の検証選抜方法と休退学、GPA及び国家試験合格率との関連を調査し、選抜方法の有効性を検証し、必要時次年度からの入試方法の検討を行う。 ※ GPA（Grade Point Average）について GPAとは、科目ごとの評点に応じたポイント（Grade Point）にその科目の単位数を乗じた値の合計値を、履修総単位数で除し算定した値を指す。これを利用したGPA制度は、世界標準的な大学での成績評価の方法であり、公平な成績評価指標として導入する大学が増えている。	2	ア ・最終志願倍率は、学部全体で3.8倍、看護学科3.7倍、理学療法学科5.7倍、社会福祉学科3.4倍、栄養学科2.6倍であった。学部全体の志願倍率は前年度より0.8ポイント上昇した。学科ごとの志願倍率は、前年度と比べ、理学療法学科は2.4ポイント、社会福祉学科は1.0ポイントと大幅に上昇した。看護学科・栄養学科は前年度と同等であった。志願倍率が上昇した要因について入試委員会で検証し、引き続き今後の傾向を注視することとした。 ・入試委員会で学修状況の検証を行った。令和6年度の休退学者は13人で、進路変更が理由の者は10人（うち学校推薦型選抜3人、一般選抜前期日程7人）であった。GPA及び国家試験不合格者に関して、選抜区分ごとに特別な傾向はみられなかった。 ・令和8年度入試をもって学校推薦型選抜の一般枠にあった県外者枠を廃し、令和9年度入試から対象高校生をすべて県内人材育成枠とし、県内高校生の募集人数を大幅に増やすことにした。制度が変わる令和8年度の学校推薦型選抜については、学修状況の検証を行った。	A	計画に基づき、入試の検証を実施し、学校推薦型選抜試験の選抜方法を変更にかかわる丁寧な対応ができたことから、自己評価をAとした。	

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
【2】学生募集方策						
地域の保健、医療及び福祉への興味・関心並びに家庭の経済状況に関わらず進学意欲を高めるための高大連携の取組の推進や高校生に加え、中学生やその保護者が本学に魅力を抱くことができるための学生募集活動を充実させる。 また、県内の保健、医療及び福祉ニーズに貢献しようとする志の高い人材を育成し、専門職としての多様なキャリア形成を支援することに加え、県内出身者が高等教育を受ける機会を拡充するため、県内高等学校等生徒の受入れの拡大について、次期中期計画期間中の実施に向け選抜方法の見直しを行う。	① 学生募集の継続と新たな学生募集方策の検討・実施 ア 高校生・中学生に地域の保健・医療・福祉に興味関心を持ってもらうため、学生が主体となって本学の魅力を発信できる取組を企画・検討し、実施する。 また、キャリア教育及び進路選択への情報提供の一環として、高校生に加え、中学生や保護者も対象とした企画を検討し、実施する。	3	ア (1)保健医療福祉専門職への興味を喚起し、将来の職業選択への情報提供を目的に中学生を対象に親子で参加できる事業（キャリア発見デー）を実施した。職業説明の他、在学生の協力を得た体験学習の2部形式で2学科（看護、理学療法）3名の参加があった。アンケートでは「存分に楽しめた」と全員が回答しており、「職業について具体的に知ることができた」との感想が寄せられた。 (2)保健医療福祉分野への理解と大学での学び、専門職として青森で働く良さについて理解することを目的とした「中高生ワークショップ（ホンネ×ワークショップ）」を実施した。在校生と卒業生からのプレゼンテーション、その後、少人数での意見交換を実施した。参加者は高校生16名。アンケートでは「存分に楽しめた・楽しめた」との回答があり、「進路の選択肢が広がった」「進路や大学生活の情報が得られた」などの感想が寄せられた。 (3)大学祭では学科紹介パネルの展示、大学案内等資料配布、看護学科・地域定着枠においては在学生と担当教員による相談対応も実施した。 (4)小中高高校生および地域住民を対象に本学を身近に感じてもらう目的で学内を自由に見学できる大学見学（キャンパス・ウォーク）を実施した。夏季休暇中（8/1～8/21、土日祝日・学内行事開催日を除く）に開催し、7名（小学生1名、高校生2名、保護者等同伴者4名）の参加が得られた。 (5)昨年度から始まった小学生以下の子ども向けに保健医療福祉職の魅力発信を目的とする「絵本の読み聞かせプロジェクト」では、県内の認定子ども園等（4件：鶴田町、平川市、青森市）への読み聞かせ活動を実施した。	S	計画に基づき、学生募集の継続と新たな学生募集方策を検討し、実施した。オープンキャンパスの来場者数を維持できたこと、また複数の事業においても参加者から高評価を得ることができた。特に絵本の読み聞かせプロジェクトでは徐々に活動が拡大している点を踏まえ、自己評価をSとした。	進学相談会 進学相談会実績報告書 高大連携 オープンキャンパス キャンパスウォーク
	イ オープンキャンパス、高校訪問、進学相談会（学外及び大学独自開催）、大学見学、母校訪問等を引き続き実施する。 また、高校生・中学生が経済状況に関わらず本学に魅力を抱き、本学への進学意欲を高めることを後押しするための取組を検討、実施する。		イ (1)オープンキャンパスは1,366名（前年比46%増）の来場者があった。アンケート結果からは「とても満足・満足」との回答が98%で肯定的な評価が得られた。また「大学全体の明るい雰囲気」「学生の丁寧な対応」など感想が寄せられた。 (2)高校訪問は県内46校（対面46校）、県外54校（対面11校、オンライン1校、資料送付42校）に対して実施した。県内高校訪問の際には看護学科地域定着枠推進部会の教員等との同行訪問により地域定着枠に関する説明も行った。 (3)本学主催の進学相談会は県内高校15校から生徒30名（1年生7名、2年生22名、3年生1名）、保護者21名の参加があった。各学科教員による相談対応の他、入試相談・奨学金相談、また在学生を配置して直接交流できる場も設けた。アンケートの結果、本学を第一志望と考えている生徒は30名中27名であった。自由記載では学校推薦の変更点を含む入試情報、高大連携事業、地域定着枠などについて詳しく知ることができた点や、学生との直接交流をおとして、より具体的に大学生生活をイメージできたなどの感想が寄せられた。 (4)大学見学は5件（中学校1件、高校3件）：同一高校から保護者と生徒が別日に来学）から申し込みがあり、要望に沿う形で大学紹介、学内見学、出身学生からの大学生活紹介と質疑応答、模擬講義等により対応した。			
	ウ 本学に興味・関心を持つ高校生・中学生及び保護者等に向けて、迅速かつわかりやすく本学のイベント等の情報提供を行うため、ホームページ、Instagram等の多様な媒体の活用、及び県や市、教育委員会等の協力を得て積極的に情報を発信する。		ウ (1)学生募集関連事業の案内は大学ホームページ、公式Instagram、自治体広報誌等を活用して情報提供を行った。また本学に関心を寄せる高校生に確実に情報を届けるため、オープンキャンパス参加生徒から本人了解の上で連絡先の提供を受け活用した。さらに進路指導情報交換会を通じて高校進路担当教員に連絡先の提供を呼びかけ、連絡先リストを作成して確実に情報が届くよう連絡体制を整備した。 (2)ホームページ上での学生募集情報の見つけやすさ、見やすさの向上を目指し、改善を図った。			

中期計画 実施事項及び内容		令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
		② 入試内容の変更 選抜内容、および方法の変更 令和9年度入学者選抜に係る変更を検討している。決定したことをしたに記す。 1) 学校推薦型選抜の枠組みを変更した。 ①地域定着枠をキャリア形成支援枠とした。 ②一般枠を県内人材育成枠とし、一般枠にあった県外者を廃し、一部定員を増やした。 ③上記一部定員を増やしたことにより、一般選抜後期日程の定員を減じた。 2) 学校推薦型選抜の入学試験について ①県内人材育成枠については、従来の一般枠における小論文を廃し、総合問題を採用する。 ②総合問題は、各学科のアドミッションポリシーを踏まえ、入学後の修学に必要な科学的思考力及び論理的思考力を問う。 ③全学科共通問題において英語力を問う。 以上の入試内容の変更を基盤として、入試の詳細を決定していく。	4	・令和9年度学校推薦型選抜の変更について、令和7年度進路指導情報交換会において、県内の高校教員に対し、丁寧な説明をし、理解を求めた。また、入試管理者側で模擬問題を作成し、どのような問題が出題されるのかを提示することで、高校生の不安の軽減に配慮した。変更内容は以下の通り。 1) 学校推薦型選抜の枠組みの変更について ①地域定着枠をキャリア形成支援枠とした。 ②一般枠を県内人材育成枠とし、一般枠にあった県外者枠を廃し、一部定員を増やした。 ③上記一部定員を増やしたことにより、一般選抜後期日程の定員を減じた。 2) 学校推薦型選抜の入学試験について ①県内人材育成枠については、従来の一般枠における小論文を廃し、総合問題を採用する。 ②総合問題は、各学科のアドミッションポリシーを踏まえ、入学後の修学に必要な科学的思考力及び論理的思考力を問う。 ③全学科共通問題において英語力を問う。	A	計画に基づき、学校推薦型選抜に関わる変更について検討を実施した。各学科のアドミッションポリシーを踏まえた入試内容を検討でき、実施できたことから自己評価をAとした。	
		③ 高大連携事業の取組の推進 ア 大学での学修内容への興味・関心や進学意欲を高めるため、高校生による本学の授業の受講、高等学校への出張講義や進路ガイダンス、大学見学の受け入れ、及び卒業生との懇談等を実施する。なお進路ガイダンスについては高校側の要望と効率的な教員派遣の観点から実施方法を見直し、実施する。 青森東高校との間でこれまで実施してきた高大連携事業を発展的に解消し、今年度から県内全域の高校2年生を対象に実施する。これを実現するためにオンライン受講や夏季集中講義の形態も導入し、新しい形式で実施する。	5	ア (1)高大連携授業は今年度から対象を県内全域に拡大し、対面に加えオンラインも導入して実施した。9校47名からの申し込みがあり、最終的に42名が修了した。なお講義形態や開講時期等は各科目担当者の裁量にゆだねて実施したが、各学科担当教員及び受講生からの意見を参考に、今後に向けた課題抽出、改善点の検討を行い、より多くの高校生に受講してもらえるよう実施体制、運営方法を見直した。 (2)出張講義は16校26講座（うち県外1校）に本学教員を派遣し、対面及びオンラインにて対応した。 (3)大学見学は5件（中学校1件、高校3件：同一高校から保護者と生徒が別日に来学）から申し込みがあり、要望に沿う形で大学紹介、学内見学、出身学生からの大学生活紹介と質疑応答、模擬講義等により対応した。（再掲 小項目No.3 イー（4））	A	計画に基づき、高大連携事業の取組の推進をしたことから、自己評価をAとした。	出張講義
		イ 新しい形式での高大連携事業を広く周知し、高校生が本学に魅力を抱いてもらえるように受講生アンケート等を実施して事業内容等を検討、改善する。		イ (1)学生募集関連事業の案内は大学ホームページ、公式インスタグラム、自治体広報誌等を活用して情報提供を行った。また本学に関心を寄せる高校生に確実に情報を届けるため、オープンキャンパス参加生徒から本人了解の上で連絡先の提供を受け活用した。さらに進路指導情報交換会を通じて高校進路担当教員に連絡先の提供を呼びかけ、連絡先リストを作成して確実に情報が届くよう連絡体制を整備した。（再掲 小項目No.3 ウー(1)）			
		ウ 高大連携事業に効果的かつ効率的に取り組むために、前年度のアンケート結果等を参考に進路指導情報交換会及び高校教員の大学見学会の実施方法を見直す。 また、高校訪問による意見交換等を継続し、要望等について検討する。		ウ (1)出張講義及び大学見学の申込みは大学ホームページからダウンロードして使用する形式とし、申込手続きの簡便さと見学内容の希望が具体的に記載できるように工夫した。			
		エ 地域の保健・医療・福祉への興味・関心を高めるために、本学で実施される公開講座、セミナー等を高等学校に積極的に周知し、参加の機会を提供する。		エ (1)高校進路指導担当者を対象とした「進路指導情報交換会」では、県内36校（うちオンライン8校）、県外2校（うちオンライン2校）の計38校、46名の参加があった。全体会での大学紹介の他、個別相談35件に対応した。事前質問を受け付け、回答結果を当日配布したほか、全体会でも高校側との質疑応答の時間を設けて、より具体的かつ正確に本学を理解してもらえるよう努めた。特に学校推薦型選抜に係る変更については入試担当からの説明時間を設けて進路指導担当者への正確な情報提供に努めた。 (2)高校訪問報告書は学生募集対策委員会に取りまとめ、学科を通じて教員にフィードバックした。委員会内で令和8年度高校訪問実施計画（案）策定に際して活用する。			
		オ オンライン等を活用した、高校生が大学生と交流、相談できるための取組について、実施方法を見直し継続する。		オ (1)本学主催の進学相談会は県内高校15校から生徒30名（1年生7名、2年生22名、3年生1名）、保護者21名の参加があった。各学科教員による相談対応の他、入試相談・奨学金相談、また在学学生を配置して直接交流できる場も設けた。アンケートの結果、本学を第一志望と考えている生徒は30名中27名であった。自由記載では学校推薦の変更点を含む入試情報、高大連携事業、地域定着枠などについて詳しく知ることができた点や、学生との直接交流を通して、より具体的に大学生活をイメージできたなどの感想が寄せられた。（再掲 小項目No.3 イー（3））			

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
	④ 地域で活躍・定着する人材を発掘するための取組の推進 ア 関係部署と連携して看護学科の「地域定着枠」の概要について、高校生及び高校教員に周知できる仕組みを継続して検討し実施する。	6	ア (1)看護学科地域定着枠の周知のための高校訪問について、看護学科以外の教員が訪問する際は、地域定着推進部会の教員等が同行し説明した。 (2)大学祭での学科紹介パネル展示を行った。地域定着推進部会の教員等及び地域定着枠の学生が、来場した高校生及び保護者に直接説明を行い、周知に努めた。	A	計画に基づき、地域で活躍・定着する人材を発掘するための取組の推進をしたことから、自己評価をAとした。	キャリア発見デー
	イ 中学生・高校生及び保護者に対して、保健医療福祉職への理解を深めるための取組（中学生のためのキャリア発見デー、キャンパスオープンデー等）を継続実施する。また幼児から小学生に向けては絵本プロジェクト（読み聞かせ活動）を周知し、推進する。		イ (1)保健医療福祉専門職への興味を喚起し、将来の職業選択への情報提供を目的に中学生を対象に親子で参加できる事業（キャリア発見デー）実施した。職業説明の他、在学生の協力を得た体験学習の2部形式で2学科3名の参加があった。アンケートでは「存分に楽しめた」と全員が回答しており、「職業について具体的に知ることができた」との感想が寄せられた。（再掲 小項目No.3 ア-（1）） (2)保健医療福祉分野への理解と大学での学び、専門職として青森で働く良さについて理解することを目的とした「中高生ワークショップ（ホンネ×ワークショップ）」を実施した。在校生と卒業生からのプレゼンテーション、その後、少人数での意見交換を実施した。参加者は高校生16名。アンケートでは「存分に楽しめた・楽しめた」との回答があり、「進路の選択肢が広がった」「進路や大学生生活の情報が得られた」などの感想が寄せられた。（再掲 小項目No.3 ア-（2））			
	ウ 高校生と在学生及び卒業生が協働して地域で働く魅力や保健医療福祉の課題を考えるための取組（中高生ワークショップ等）について継続して実施する。		ウ (1)保健医療福祉分野への理解と大学での学び、専門職として青森で働く良さについて理解することを目的とした「中高生ワークショップ（ホンネ×ワークショップ）」を実施した。在校生と卒業生からのプレゼンテーション、その後、少人数での意見交換を実施した。参加者は高校生16名。アンケートでは「存分に楽しめた・楽しめた」との回答があり、「進路の選択肢が広がった」「進路や大学生生活の情報が得られた」などの感想が寄せられた。（再掲 小項目No.3 ア-（2）） (2)地域定着推進部会及び学生キャリア開発部会並びに学生募集対策委員会が協働し、令和8年度入学予定者を対象とした「これからの保健医療福祉職に必要な地域に関することを学ぶ研修会」を開催した。			

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
イ 大学院課程						
【3】学生募集方策の検討及び実施						
進学意欲を高めるために、健康科学に関する高度の専門知識や研究能力を修得できる本学大学院の教育・研究体制を本学部生や保健、医療及び福祉の関連団体に効果的に広報する。受験情報を提供するために、進学相談会を効果的・効率的に開催し、大学院担当教員の研究活動状況を積極的に発信する。 本学学部生が大学院での教育・研究に魅力を抱けるように、大学院における研修やセミナー等への参加を促進する。	① 本学学部生や保健、医療及び福祉の関連団体等への積極的な広報の推進 大学院入学案内パンフレットや大学案内 LIVE2026を作成し、学外や本学学部生への広報を継続的に推進する。特に、令和8年度に開設する新しいCNSコース（老人看護及び感染症看護）について重点的にPRするとともに、同年度から博士後期課程で受け入れを開始する秋入学制度について、予告を行う。 県内高校の進路指導教員を対象にした進路指導情報交換会で大学院の魅力をPRする。 広報委員会と協働して、Instagramを利用し、タイムリーに大学院の活動や入試、進学相談会情報を継続的に発信する。 大学院担当の教員の研究活動を紹介するために、ヘルスプロモーション戦略研究センター（以下「研究センター」という。）との共催で「大学院公開ゼミ」や「学内ラボツアー（実験室や演習室の見学）」を開催する。 学内推薦選抜の周知のため、学部1～3年生対象のガイダンスで紹介し、さらに「大学院進学ガイダンス」を現大学院生の参加のもと実施する。 認定されたBPを活用するために、CNSコースへ入学希望する社会人や病院又は施設管理者に対して積極的なPRを推進する。また、該当するCNSコースの修了生がいた場合、「専門実践教育訓練」の指定講座に申請できる条件を満たすため、指定申請手続きを行う。 ※ 職業実践力育成プログラム（Brush up Program for professional=BP）は、主に社会人を対象とし、実践的・専門的な授業等が受けられるように文部科学大臣が認定するプログラムである。今後、厚生労働大臣により「専門実践教育訓練」として指定されると、受講生への給付金や派遣した企業への助成金支給が可能になる。	7	・大学院入学案内パンフレットを作成し、市町村・保健所、医療機関及び地域医療振興協会等（計257件）へ送付した。 ・CNSコースの新コース開設について、パンフレットを作成し、大学院入学案内に同封した。また、令和7年7月25日に老年看護、感染症看護の新規申請、がん看護の更新申請を日本看護系大学協議会に行い、書類審査後、令和8年2月20日に認定を受けた。 ・県内高校の進路指導教員を対象にした進路指導情報交換会では、ストレート進学の学生が最も多い、理学療法学科の学科長から、大学院の魅力や大学院進学の意味等についてPRした。 ・公式Instagramに、大学院の情報として特別講義Ⅱ、進学相談会、中間発表会等の様子等を年間20件、継続的に発信した。 ・大学院における研究活動を紹介するために、ヘルスプロモーション戦略研究センターとの共催で一般市民や高校生を対象とした「大学院公開ゼミ」を2回開催し、延べ25人（R6年度19人）の参加があった。また、同時に学内施設・実験室・演習室の見学ツアーを企画し、延べ14人（R6年度15人）の参加があった。 ・8月に本学4年生を対象とした「学内推薦選抜」を実施し、5人の志願があり、全員入学できた。 ・「学内推薦選抜」については、3年生までの成績（GPA）が一定以上であることが出願要件となるため、学部の1～3年生の秋ガイダンスにおいて学生に周知を行った。「大学院進学ガイダンス」を1月に初めて開催し、学部からストレートで入学した院生からガイダンスを行った。 ・職業実践力育成プログラム（BP）については、申請要件（指定希望を行う日から遡って1年以内に、当該講座修了者1名以上）を満たす見込みである令和8年4月の申請に向け、準備を進めている。 これらの取組の結果、博士前期課程では定員23人に対し、志願者28人、合格者25人（うちストレートマスターが8人）、2年次再入学1人の計26人（R6年度18人）が入学した。博士後期課程は定員8人に対し、志願者24人、合格者20人（うちストレートが10人、外国籍が5人）（R6年度13人）であった。 ・大学院の入学定員を博士前期10人→23人、博士後期課程4人→8人に増員した。	S	大学院の入学定員を博士前期課程23人、博士後期課程8人に増員し、学部生や保健、医療及び福祉の関連団体等への広報を積極的に推進し、学内推薦選抜の実施、大学院進学相談などの実施により、ストレートで博士前期課程・後期課程に入学する学生や外国籍の学生の獲得につながったことから、自己評価をSとした。	
	② 受験情報の効果的な提供と研究情報の発信の推進 オンライン方式と対面方式を駆使して大学院進学相談会の開催を継続的に推進し、PRを強化する。 広報委員会と連携し、SNSを駆使して大学院担当教員の研究活動情報の積極的な発信を継続的に推進する。 国内外の多様な入学生を受け入れるために、博士後期課程におけるオンライン入試情報の継続的な発信に加え、令和8年度から入学者を受け入れる秋入学制度についても予告を行う。 大学院ホームページの英語版大学院情報を必要に応じて更新し、タイムリーに情報を発信する。	8	・進学相談会は年4回、対面とオンラインのどちらでも参加できる方式で実施し、延べ23人（R6年度23人）の相談を受けた（対面参加9人、オンライン参加14人）。このうち、14人が本学大学院を志願した。 ・国内外の多様な受験生の受入れの一環として、博士後期課程の選抜要項を英語版でも作成した。 ・オンラインで実施する博士後期課程の選抜試験を海外からも受験できるように実施方法を変更した。この結果、博士後期課程において、外国籍の5人が本学大学院を志願した。	A	計画に基づき、受験情報を効果的に提供し、研究情報の発信を推進したことから、自己評価をAとした。	
	③ 本学学部生に対する大学院関連研修やセミナー等の情報提供や参加の促進 本学学部生が大学院での教育・研究に魅力を抱けるように、特別研究の発表会（公開審査会や公開発表会）や特別講義等への参加を継続的に推進する。	9	・昨年度と同様に、学部生が特別研究の発表会（公開審査会や公開発表会）や大学院特別講義を聴講できるようにし、学部開講科目「ヒューマンケア特殊講義Ⅱ」の単位取得の対象としている。大学院特別講義に延べ89人（R6年度18人）の学生が参加した。 ・本学学部生を対象に、初めて「大学院進学ガイダンス」を開催し、本学学部からストレートで大学院に進学した院生から、進学に関する情報提供をした。当日参加者は2人であったが、参加希望のあった学生には、後日、オンデマンド配信を行った。	A	計画に基づき、本学学部生に対する大学院関連の研修等の情報提供や参加の促進をしたことから、自己評価をAとした。	

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
【4】社会的ニーズに見合った受入体制の検証と改善						
高度専門職としての資質や実践力を有して地域で活躍できるような人材の確保に向け、受入体制を検証し、必要に応じて改善を行う。 公衆衛生に関する地域の健康課題を把握し、それを解決できる高度な素養を有する新しい修士の学位を与えるコースの準備、開設を行う。 開設後は適宜点検を行い、必要に応じて改善する。	① 入学生の受入体制の検証と必要に応じた改善 新入学生向けのガイダンスでは、大学院での授業や生活を円滑に進めるための情報や学位論文審査のプロセスや学位審査基準等に関する情報を、必要に応じてオンデマンド配信し、入学生の大学院での教育・研究のサポートを強化する。 社会人が仕事と学修の両立ができるように、土日・夏季期間中の授業開講の継続的実施、特別研究発表会の土日祝日開催を行う。授業及び特別講義等に積極的に遠隔授業を活用する。これらのことを大学院受験を考える地域の保健医療福祉職等にホームページ等を用いて情報提供を継続的に行う。	10	- オンライン授業のための情報システムの初期設定については、入学前に全ての入学者が終えることができるよう、サポートを行った。新入生向けのガイダンスにおいては、学位審査のプロセスや審査基準を説明し、教務関連資料の一部をオンデマンド配信し、新入生が繰り返し確認できるようにした。 - 社会人学生に配慮し、大半の科目を土日祝日・夏季期間中に開講している。また特別研究発表会の土日祝日開催を継続して実施した。 「大学院における遠隔（オンライン）授業等に関する基本方針」に沿って遠隔授業を実施した。 - 高度で豊富な修学機会を提供するために、大学院授業や外部講師を招いた大学院特別講義をオンラインやハイフレックス（対面＋オンライン）で6回実施した。なお、講義時間内に参加できない大学院生に対しては可能な限りオンデマンド配信を行った。 - 大学院受験を希望している保健医療福祉職の方々に向けて、大学院のホームページに大学院案内パンフレットを掲載して大学院授業や研究活動について情報を提供した。 - 大学院生を対象に遠隔授業の満足度や理解度等を把握するために「オンラインを活用した大学院教育・研究に関するアンケート調査」を、また、大学院生の研究並びに教育や支援体制の状況の把握するために「大学院研究教育改善アンケート」を実施した。前者では41%が「オンライン授業がほとんど、あるいはすべてだった」と回答し、「通学する必要がないので、移動時間や移動費を節約できる」「居住地に関係なく授業が受けられるため、非常に良いと思った」、後者では「学修・研究を進めていく上で必要な研究資料、研究機器や事務的な支援は適切に整っていると思いますか」について、「そう思う」50%、「どちらかというと思う」50%であり、「講義やゼミをオンラインで受けることができ、仕事と学業の両立において大変助かっています。」等の意見があり、社会人が仕事と学修の両立ができるような体制を整えている。	A	計画に基づき、入学生の受入体制の検証と必要に応じた改善を検討したことから、自己評価をAとした。	
	② 地域の公衆衛生を担う高度人材の育成とMPHプログラムの周知 MPHプログラムの教育・研究活動や社会的な役割・責任等が地域に理解されるように、学外や本学学部生への広報を継続的に推進する。	11	- MPHプログラムの教育内容や社会的な役割等を紹介する記事を含む大学院入学案内パンフレットを関係各方面（計257件）へ配布した。 - 日頃からオンラインで授業を受講し、本学で学修する機会が少ない大学院生（MPHプログラム受講生中心）を対象に夏季期間中に集中講義を開催した。MPHプログラム科目を担当する講師も集まることができ、教員間での本プログラムに関する意見交換を実施できた。 - MPHプログラム科目の特別受講者として、地域で保健医療福祉に関わる政策やマネジメントに従事する実践者に対して募集を行い、14人（R6年度13人）の参加申込があった。 - このような活動の結果、令和8年度のMPHプログラム（修士（公衆衛生学））への志願者は9人、入学者は8人（R7年度2人、R6年度6人）であった。 - MPHプログラム開設後の2回目の修了生は、10人（R6年度4人）輩出できた。	A	計画に基づき、地域の公衆衛生を担う高度人材育成プログラムであるMPHプログラムの周知ができ、教育体制を整え、MPHプログラム修了生が14人、令和8年度入学者も8人であったことから、自己評価をAとした。	
	③ 地域の看護を担う高度人材の育成と新たなCNSコースの開設 新たな専門看護師教育課程（CNSコース：老人看護及び感染症看護）の開設に向け、開設に係る情報収集および検討を踏まえ、必要な申請手続を行うとともに、学生受け入れの準備を進める。	12	ワーキンググループにおける検討を経て、令和7年7月に老年看護、感染症看護の新規申請、がん看護の更新申請を日本看護系大学協議会に行い、書類審査を経て、令和8年2月20日に認定を受けた。また、CNSコースの新コース開設について、パンフレットを作成し、大学院入学案内に同封した（257件）。その結果、老年看護に1人、がん看護に2人入学した。	A	計画に基づき、既設のがん看護の更新、老年看護、感染症看護の新設に係る手続きを進め、入学者ががん看護2人、老年看護が1人であったことから、自己評価をAとした。	

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
(2) 学生の育成に関する目標を達成するための措置 ア 学士課程						
⑤ 教養教育						
主に「自らを高める力」を養成するために、人間やその生活への理解を深める教養、生涯にわたって活用できる自己学習力、グローバルな視野を育み心の障壁を取り除いて多様な人々とこころを開いて接することのできる表現力を育成する。	① 健康科学総合教育部門と専門教育との連携による教養教育の充実 健康科学総合教育部門の新設に伴い、英語を含めた教養教育は基本的に同部門を中心に運営されることになる。それに加えて、新採用教員が多いこともあり、教養教育が各学科で行われる専門教育と有機的に連携して充実したものとなるように、教務委員会や学部運営連絡会議等で調節を図る。 グローバルヘルスプログラムの開始に伴い、新カリキュラム内における多様性の強化と国際的な視点の学びが4年間を通して確保できるように、科目担当教員と連携しながら計画を推し進める。	13	・第6次カリキュラム（新カリキュラム）がスタートし、大きなトラブルなく年度を終了できた。 ・健康科学総合教育部門の所属教員が増え、教養教育が充実してきていることに加え、健康科学総合教育部門の教務委員を1名増員し、教養教育と専門教育との調整を強化してきた。 ・グローバルヘルスプログラムに関連して、ベトナム、ナムティン看護大学への短期留学が行われたが、参加者は全学科にわたり、ナムティン看護大学学生との学生交流が積極的に行われた。	A	計画に基づき、新カリキュラムを円滑に遂行することができた。 また、グローバルヘルスプログラムに関連したベトナム、ナムティン看護大学への短期留学をスムーズに行うことができたことから、自己評価をAとした。	
⑥ 健康科学部共通教育						
主に「統合的実践力」を育成するために、地域課題であるヘルスリテラシーの向上を核とし、多職種と協働できる実践力を育成するために、4学科混合でのディスカッションを主体とした実践教育を行う。 ※ ヘルスリテラシー（Health Literacy）とは、健康面での適切な意思決定に必要な基本的健康情報を自ら理解し、効果的に活用する能力のことである。	① 学部共通科目の円滑で有効な教育 健康科学総合教育部門の新設に伴い、学部共通科目（学科横断科目）は基本的に同部門を中心に運営されることになるが、学部共通科目（学科横断科目）が各学科で行われる専門教育と有機的に連携して充実したものとなるように、教務委員会や学部運営連絡会議等で調節を図る。 教務委員会等と同科目の準備や運営の状況を相互確認するとともに、「統合的実践力」を育成できる教育内容・方法となっているかを見直し、必要な場合に改善を図る。	14	・学部共通科目（学科横断科目）は、基本的に健康科学総合教育部門を中心に運営し、各学科で行われる専門教育と有機的に連携して充実した内容となるよう、教務委員会や学部運営連絡会議等において調整が図られた。 ※ヘルスリテラシー科目とは、地域特性に即した、ヒューマンケアを実践・統合できる豊かな人間性を備えた人材育成を目指す、1年生から4年生まで系統的に、地域におけるヘルスリテラシー向上の側面から、各学科の専門職性を越えたチームケアの基礎を学ぶ科目群である。4学科必修科目の8つの科目から成り、講義だけではなく、フィールドワークのある演習科目が配置され、最終的には「ヘルスケアマネジメント実習」において、4学科学生による混成チームにより、地域在住の生活困難者への評価とヘルスケアプランを構築する、4学科連携・協働を実践的に学ぶことができる科目である。	A	計画に基づき、学部共通科目（学科横断科目）の円滑な運営ができたことから、自己評価をAとした。	

中期計画 実施事項及び内容		令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
〔7〕専門教育							
主に「専門的知識に根差した実践力」及び「創造力」を育成するために、学習の順序性を重視し、アクティブラーニングを主体とした教育により、専門職に必要な知識、技術、倫理観等を教授する。具体的には、学科ごとに下記のとおり取り組む。 ① 看護学科 専門的知識・実践力および倫理観を身につけるために、臨地実習施設と連携し、効果的な教授法を用いた教育を行う。キャリア形成を見据え、看護の対象となる人々の健康課題を見出し、多職種と協働して問題解決できる力を育成する。 ② 理学療法学科 時代に対応した高度な知識や技術を習得するための教育を強化する。また講義や臨床実習を通して倫理観を養い、専門的知識に根差した実践力を高めるとともに、地域課題を理解し、多職種で連携して問題を解決する統合的実践力を育成する。 ③ 社会福祉学科 社会福祉学の基盤となる知識と技術の習得に加え、社会福祉施設等と連携のもと、実習教育のさらなる充実により、専門的なソーシャルワーク実践を教授する。社会福祉領域における課題を見出し、その問題解決に寄与できる論理的思考と研究能力を育む教育を行う。 ④ 栄養学科 栄養学の専門職者として高いレベルの技量を発揮・提供し、国民に大いに貢献できる人材の育成を目指す。そのため、栄養学及び関連諸科目の高度な専門的知識と技術の習得、及びこれらを基盤として、様々な課題を自己解決できる総合的な実践能力を育む教育を行う。		① 看護学科 ア 実践力および倫理観を身につけるための教授法の検討・実施・評価 (7) 倫理観を身につけるための教授法の改善策を継続的に実施する。 (4) 作成した第6次カリキュラムを教員が共通認識し計画通りに運営する。 (9) 令和6年度に明らかにした限られた実習の学修効果を最大限にするための教育方法の課題について対応策を講じ、実践力に直結する実習教育を進めていく。	15	ア (7)倫理観を育成する教育については、講義及び学内演習において各領域に特有の倫理的課題を取り上げ、教育内容及び教授方法の見直しを継続的に進めながら実施した。 また、臨地実習においては、学生が直面する倫理的課題について実習指導者等と情報共有を図り、連携のもとで指導を行うことにより、学生が課題を自ら認識し主体的に考える力を養うための継続的な教育を実施した。 (4)本年度から運用を開始した新カリキュラムの開講科目については、各領域にて事前に十分な準備を行い、計画通りに運用することができた。また、来年度の新カリキュラムの進捗状況を踏まえて、開講科目の学習目標の達成を見据えた準備を計画的に進めた。 (9)看護学科各領域の個々の実習施設の実情に即した基本的な感染対策を共有し、感染予防の徹底を図りながら安全に実習を実施した。また、新型コロナウイルスの感染状況によって、予定していた病棟での臨地実習が中止になった場合においても、病院の協力を得ながら実習を継続できるよう調整を行った。さらに、各領域で検討した学修効果を最大限にするための教育方法を実施し、実践力に直結する実習教育を推進した。加えて、来年度より、より臨地に則した実習の実施に向け、「クラウド型電子カルテ」の導入を決定し、来年度の活用に向け各領域で準備を開始した。	A	計画に基づき、十分に実施した。国家試験合格率は看護師99.1%保健師93.1%助産師100%と例年通り高く保たれた。また、2期生として卒業した地域定着枠の学生に対しては、4年間にわたリ学科として継続的な支援を行い、全員が希望する就職先に内定した。これらの成果を総合的に判断し、自己評価をAとした。	
		イ 多職種と協働して健康課題について解決していく力を育成する教授法(遠隔授業を含む)の検討・実施・評価 地域の人々の健康課題に対して多職種と協働して問題解決するための教授方法の改善策を継続的に実施する。また、4学科合同科目の情報共有を図りながら、教育内容・教育方法の改善策を講じ、教育の充実を図る。 ウ キャリア形成支援のための教授法の検討・実施・評価 (7) 学生から専門職への移行期教育支援の取組を継続実施し、教育と臨床をつなぐ卒業生参加型の教育体制を構築する。 (4) 令和6年度に明らかにしたキャリア形成に必要な自己教育力の課題について改善策を講じ、実施する。 (9) 地域定着枠学生の意向と関係施設を調整し、就職先の最終決定及び試験に合格できるよう支援する。地域定着枠卒業生がキャリアサポートプログラムに沿って円滑に勤務できるように支援する。		イ 多職種と協働して健康課題を解決する能力の向上については、各領域で検討した改善策に基づき、講義・演習にて継続的な改善を図りながら実施できた。また、臨地実習においても、事前に実習施設と打ち合わせを行い、実習目標の共有を図った上で実施した。さらに、第6次カリキュラム改定に伴う、4学科合同科目の情報共有を図りながら、教育を実施した。			
		エ 新カリキュラムの実施 新カリキュラム全体について教員間で共有し、期待される学習成果（知識・技能・態度など）が得られるように運営する。 新設される学部共通科目(学科横断科目「災害」)については、シラバス作成、担当教員の割り振り、予算要求等の手続を実施し計画通りに準備を進めた。加えて、授業の概要を教務委員会主催FD研修会において報告・紹介した。 グローバルヘルスプログラムでは、9月に実施したナムデン看護大学との交流プログラムに看護学科学生6名が参加し、無事に終了した。		ウ (7)移行期教育支援の取組については、継続的に実施するとともに、毎年実施している「社会人基礎力」及び「レジリエンス力」の調査結果を活用し、学生が自己管理及び自己評価を行う仕組みを整備し実施した。また、卒業後の実践能力の評価においては、卒業前シミュレーション体験プログラムに本学卒業生を先登看護師役として招聘することにより、看護基礎教育と臨床現場をつなぐ卒業生参加型の教育体制を構築し、効果的な学修機会を継続的に提供した。 (4)キャリア形成に必要な自己教育力の強化を目的として、各領域において講義・演習・臨地実習の取組内容を見直し、改善策を実践することで、学生が段階的に自己の進路や役割を見据えた学びを深められるよう教育的支援を行った。 その成果を踏まえ、各領域では実習および授業における教育方法のさらなる検討を行い、実践へと反映するとともに、学生が自己の学修成果を適切に評価できるような指導を実施した。 (9)地域定着推進部会と連携し、地域定着枠学生への支援及び関係施設における取組状況について情報を共有した。また、キャリアサポートコーディネーターと連携し、学生の希望や進路意向等に関する情報を把握することで、スムーズにインターンシップ及び就職先の決定ができるよう支援を行った。その結果、該当する2期生3名全員が希望する病院への就職を果たすことができた。 教育及びキャリア支援の成果として、国家試験合格率は、看護師99.1%、保健師93.1%、助産師100%であった。就職率は99.0%（2026/3/31時点）、進学者は3名であった。 ※レジリエンスとは、回復力、打たれ強さであり、測定可能な調査用紙が開発されている。 ※卒業前シミュレーションとは、正課以外で教員が提供している教育機会であり、卒業直前に高度シミュレーターを用いた臨床に近い場面で看護提供を体験するプログラムをいう。			

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
	② 理学療法学科 ア 理学療法士の人材育成 社会情勢変化や地域課題に対応できる科学的根拠と実践力を備えた専門職を養成する専門職養成教育を展開する。また急速に進む職域拡大を見据えて、応用的側面をも考慮した教育活動を実施し、多方面で活躍できる人材輩出を進めていく。 国家試験合格率高めるとともに、学生の要望に応える形で大学院進学や就職支援を支援する。 イ 高度な専門知識と技術に対応する教授の実施 各専門科目では、職域拡大や新たな専門分野への対応を見据えるとともに、最新知見に基づく高度な専門知識と技術を教授する。 実習科目では、臨場感のある教授方法と懇切丁寧な指導に基づいた技術の修得を一層推進する。 ウ 臨床実習施設の整備・充実 臨床実習教育の安定的運用のため、引き続き実習施設の確保につとめる。また実習指導者会議や臨地教授制度を活用し、臨床実習指導者と学科教員との密な連携を裏打ちされた教育効果の高い臨床実習教育を推進する。 新カリキュラムで新たに導入する1年臨床見学実習や3年臨床評価実習を見据え、近隣実習施設とのつながりを強化するとともに、4年臨床地域実習の円滑な実施のため介護老人保健施設の確保に取り組む。 臨床実習前後に学内で実施する客観的臨床能力試験（Objective Structured Clinical Examination：OSCE）や、知識技術に関する準備教育を充実させる。 エ 地域課題の理解と課題解決を目指した科目や教授の実施 ヘルスリテラシー科目、専門支持科目及び基幹科目の授業において、青森県の保健・医療・福祉関連の課題を認識させ、その課題解決能力向上のための学習を促す。 オ 臨床実習指導者講習会への対応 臨床実習指導者を育成する臨床実習指導者講習会に積極的に携わり、県内の受講者を増やし、臨床実習指導者を充実させる。 カ 新カリキュラムの適正な実施 令和7年度から始まる新カリキュラムの適正な実施と運用、新たな学科横断科目「学際科目」をはじめとする、次年度以降新たに開講される科目群の準備を進め、新カリキュラムの安定的運用に努める。 また新たに開設されるグローバルヘルスプログラムについて、関連科目を通じて積極的に貢献する。 早期体験学習（Early exposure）として新カリキュラムで新たに導入する1年臨床見学実習を充実させる。	16	ア ・科学的思考と実践力を備えた専門職養成を指向した学内・学外教育を大過なく安定的に実施した。国家試験合格率100%を達成した昨年度の国試対策を洗練させ、集団の対応とリスク学生への個別指導を強化した結果、全員が国家試験に合格し、合格率は2年連続100%であった。就職率は100%。大学院進学者は6人でいずれも本学大学院への進学であった。 イ ・急速に進む理学療法職域拡大と、青森県で開催予定の「第25回全国障害者スポーツ大会」を見据え、障がい者スポーツ分野でめざましい活躍をされている講師を招聘し、教職員を含めた教育機会を設けた。スポーツ理学療法の最先端の取組と、キャリア教育の観点から挑戦と継続の重要性を学ぶとともに、職域拡大を見据えた養成教育について認識を深めた。 ウ ・4年前期の総合臨床実習Ⅲ、3年後期の総合臨床実習Ⅰ・Ⅱは、所定の期間内で無事に実施した。本学独自の学内スーパーバイザー制度に基づき、実習前後の指導や、実習生・臨床実習指導者との密な連携を通じた実習教育を行った。実習前後評価であるOSCEも、内容の洗練化を図りながら実施した。 ・第6次カリキュラムで新たに導入された1年次臨床見学実習を実施し、実習前後の学内教育と指導体制についても整備した。 ・4年次臨床地域実習は、学外での臨床実習全面化に伴い、日程を従来の2日間から本来の4日間に計画的に移行し、円滑に実施した。 ・実習施設の新規開拓にも取り組み、新たに2施設を登録した。 ・臨床実習指導者会議を開催し、今期の総括及び今後の実習計画について共有する有意義な機会となった。 エ ・地域課題に関する「障害予防と理学療法」「地域理学療法学」において、国内情勢とともに青森県の短命化につながる生活や運動習慣の改善に資する理学療法士の役割についての学習に取り組んだ。 ・ヘルスリテラシー科目のヘルスマネジメント実習では、他学科の学生とともに事例検討を行い、他職種連携と地域課題を見据えたヘルスケアプランを立案する課題解決型学習に取り組んだ。 オ ・本学を会場に青森県理学療法士会主催の臨床実習指導者講習会を開催した。弘前大学、東北メディカル学院との連携や協力体制の下で適切に実施することができ、19名の臨床実習指導者を育成した。 カ ・社会情勢の変化に対応する、次代を担う専門職養成を指向した第6次カリキュラムを、1年生を対象に適正かつ安定的に実施した。 ・来年度から開講される新たな学科横断科目について、理学療法学科が中心を担う「重点テーマ3：運動」の科目概要を具体化すると共に、他部門・学科教員を含む担当教員体制を構築した。 ・新カリキュラムの早期体験学習（Early Exposure）として導入した1年次臨床見学実習を無事に実施した。入学直後の時期に、単なる病院見学ではなく臨床実習教育の一環として実施する取組は、全国の養成校でも稀である。事前指導の徹底と実習後教育の充実により、専門職業人を志す動機づけと学修意欲の向上につなげることができた。	S	計画に基づき、教育を十分に実施し、国家試験合格率100%、本学大学院への進学者6名の確保、就職率100%の成果を得た。さらに1年次臨床見学実習を全国的にも稀な入学直後の時期に導入し、教育効果の高い早期体験学習として成功させたことから、自己評価をSとした。	

中期計画 実施事項及び内容		令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
		③ 社会福祉学科 ア 社会福祉士・精神保健福祉士の人材育成 地域課題の解決及びマイクロ・メゾ・マクロソーシャルワークを展開できる実践能力の高い専門職の基盤となる専門教育を行い、国家試験結果や専門職としての就職率から、専門職育成と人材輩出という使命が果たされているかを検証する。 あわせて新カリキュラム対応の国家試験出題傾向分析を行い、授業や国家試験対策に反映させる。 イ 社会福祉施設等との連携による実習教育の充実 県内の社会福祉施設等における実習場所を確保する。あわせて実習機関・実習指導者フォローアップセミナーを定期開催し、教育の質を担保する。 実習先に実習指導者が必置であることから、実習指導者の養成に努めるとともに、実習施設に対し実習指導者の恒常的配置への働きかけを行う。また、実習先の臨地教授や実習指導者による実習前教育の充実を図る。 第6次カリキュラム第2版移行(社会福祉養成課程の見直しによる)に伴う、実習先や指導者へフォローアップと実習内容の評価を行う。 ウ 実習と運動した演習・講義科目の検討 演習・講義科目で学生のケアマネジメント能力や援助技術を向上させる方法の検討を行う。また、学生と実習先の実習指導者等が集まってスーパーヴィジョンや事例検討できる研究会活動を継続させる。 エ 地域課題の理解と課題解決を目指した教授内容の充実 基幹科目や学科の特別講義等の中で、地域課題に特化した内容を盛り込む。実習（ソーシャルワーク実習等）において地域課題への理解を深め、また、卒業研究をとおして論理的思考と研究能力を習得することにより、課題解決に向けたスキルを向上させる。 オ 学則別表6の2カリキュラムに基づく専門教育の実施 厚生労働省による社会福祉士・精神保健福祉士養成課程の教育内容の見直し（令和3年度入学者から導入）を踏まえて作成された学則別表6の2カリキュラムに基づいて、専門教育を推進する。その運用状況について、点検を行い、第6～3次カリキュラムへ発展的に移行する。	17	ア ・新指定規則を反映したカリキュラムについて、地域課題解決及びマイクロ・メゾ・マクロソーシャルワークの視点は、各指定科目及び実習教育のなかに位置づけて実施し、円滑な運営ができた。社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験に向けて、国試ガイダンス、国試合格体験報告会、模擬試験を実施した結果、社会福祉士の国家試験合格率は92.0%と新カリキュラムに基づく新出題基準に左右されることなく高い合格率を維持した。精神保健福祉士の国家試験合格率は100%であった。就職率は92.2%(希望者51名、内定者47名)、県内就職率は34.7%(17名)であった。 イ ・実習施設としての要件を満たす施設を抽出し、新規実習先の開拓を継続した。この結果、新規に社会福祉基礎実習15施設、ソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ8施設、精神保健福祉援助実習Ⅰ・Ⅱ2施設、計25施設を確保できた。行政機関の実習先確保には継続して課題が残る。 ・実習指導者確保のためソーシャルワーク実習Ⅰ・Ⅱ実習指導者養成講習会を開催し、新たに71名の実習指導者を確保した。 ・実習前教育の充実のために、臨地教授等をゲストスピーカーに招聘し、社会福祉士養成課程5回、精神保健福祉士養成課程12回、計17回の講話を実施した。 ・実習後教育として、実習指導者を招いた実習報告会を社会福祉士養成課程1回、精神保健福祉士養成課程1回、計2回実施した。 ウ ・社会福祉士養成課程の学生と実習先の実習指導者等が集まる「事例検討会」と「スーパーヴィジョン」を10回開催し、延べ人数77人の参加があった。 ・実習指導者との一体的指導を目的に、社会福祉士実習指導者を対象に、実習プログラム作成をテーマにフォローアップセミナーを開催、15名の参加を得た。43施設54人が参加した。 ・専門職養成に係る教育評価指標検討のためのFDを2回実施した。 エ ・青森県の地域課題に対応可能なソーシャルワークの方法を教授し、その知識習得の向上を図った。 ・福祉入門のテーマの一つとして、青森県内の福祉政策現状を位置付けた。 ・特別講義は、地域課題解決とソーシャルワークをテーマに実施した。 ・ソーシャルワーク実習や精神保健福祉実習等で、地域課題事例を含めた実習を行い、解決能力の育成に努めた。 ・卒業研究は、学生個々の興味関心に基づく多種多様なテーマに沿って、論理的思考と研究能力を育成した。 オ ・指定規則による社会福祉士、精神保健福祉士養成課程のカリキュラム改定に伴い、令和3年度入学者から新カリキュラムが適用となり、運用上のトラブルはなく経過した。効果的なカリキュラム配置となっていること、運用上の不具合はないことを、学科内カリキュラム検討委員会において確認した。また、新カリキュラム移行に伴う国家試験出題形式の変更に対して、学科内国家試験対策委員会がその対策講座等を実施した。 ・スクールソーシャルワーカー養成課程科目が2026年度の2年次より開講されるため、その準備を進めた。	A	計画に基づき、個別の就職支援や就職先担当者との連携をはかったが、全体の就職率及び県内就職率は低下した。一方、国家試験については、新出題基準への対応や実習指導者と連携した教育を十分に実施できた結果、国家試験合格率は社会福祉士92.0%、精神保健福祉士100%と高い水準を維持できた。以上の理由により、自己評価をAとした。	

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
	内容					
	④ 栄養学科 ア 管理栄養士の人材育成 社会に求められる総合的な実践能力を有する専門職輩出のため、栄養学及び関連科目の高度な専門的知識と技術の教育を図り、論理的思考力や実践力、そして問題解決能力をもった管理栄養士の育成をする。その検証は、授業改善アンケートでの理解度や満足度の評価及び国家試験合格率や専門職就職率、卒業生の声をもとに、その使命が果たしているかを検証する。 イ 臨地実習環境整備と学習支援 高度専門職者としての実践能力向上のため、臨地実習を依頼する医療・福祉施設、保健所、学校等との緊密な連絡・連携を取りながら、学生にとって、実践的でより有効な実習となるよう連携・協力の強化を継続する。 また、通常の学習においても、セメスターごとに成績不良者または困窮者に対し積極的な支援・指導を行う。 ウ 地域に根差した課題への取組 地域の健康課題に向き合い、その解決を目指した教育（ヘルスリテラシー科目等）とその実践（地域イベント等）を他職種と協働して行う。 エ 第6次カリキュラムへの対応 第6次カリキュラムへの円滑な移行を図るとともに、カリキュラム改定による学生の疑問や不安に丁寧に対応する。各教員が改定時の課題を意識して科目の内容を振り返り、関連科目間で情報共有し、教育内容を改善することで、カリキュラム改定による教育効果の向上に繋げる。 オ キャリア形成支援と学生教育の見直し 現役実践者や進学経験者による講義や演習、情報提供の場を設け、学生が現状に則した管理栄養士像と具体的な将来像をイメージできるように、就職、進学双方についてサポートする。現役実践者もしくは有識者より、現在および将来を見据えた管理栄養士の課題や社会的なニーズに関する情報提供を受け、養成教育及び卒業教育に繋げる。	18	ア ・管理栄養士に求められる知識や技術を習得できるよう、教員同士によるシラバスチェックを行い、講義や演習、実験、実習等の運動を意識したカリキュラムを運営した。授業改善アンケートでは5段階の平均値で前後期ともに4.4ポイントと、例年と同程度の高い評価であった。今年度は特に、「卒業研究」において評価方法を見直し、報告会の発表形式を刷新して、教育効果の向上を図った。 ・卒業時アンケート、卒業生アンケートの結果を学科教員間で共有し、学科に不足している教育内容について検討した。 ・管理栄養士国家試験については、例年よりもガイダンス回数を増やすことで対策を拡充したものの、合格率は78.1%、全国の新卒者平均合格率79.3%より約1ポイント低い結果となった。就職率は100%と例年どおり高値を維持した一方、県内就職率は25.8%と昨年に比して低下した。 イ ・科目担当教員が、実習前又は期間中に実習施設を訪問し、実習指導者と対面で指導内容や学生からの質問等を共有しながら、実践力向上に繋がる実習環境の整備に努めた。学生は、実習報告会において、学内での学習内容と実践の場での学びを統合した発表ができており、学習目標への到達が伺えた。 ・学科長、教務委員、担任教員を中心に、学期ごとに全学生の成績をチェックしている。成績不振者に対しては、当該学年以下の未修得科目ができるだけ少ない早期から細やかな学修支援に心掛け、学習方法のレクチャー等の個別面接を実施した。 ウ ・本県は小児肥満の割合が高く、幼少期からの食育が重要とされる。幼児への食教育の普及と学生の学びを兼ね、選択科目の中で学生が県内のこども園を訪問し、施設管理栄養士及び保育教諭の指導のもと、食と栄養に関する講話をしている。今年度は5名の学生が参加した。 ・本学の国際交流事業であるナムティン看護大学との学術交流では、栄養学科学生6名、引率教員1名が参加し、グローバルな視点で地域栄養を考える機会もあった。 ・アジア若手栄養士ネットワークのメンバーが来日した際に、周辺施設への訪問の調整・引率や、本学の見学、本学学生との交流を受け入れ、栄養領域の国際的な発展につながる活動に協力した。 エ ・カリキュラム改定により削除される科目に関して単位未取得の学生に対し、個別に単位取得のための指導を実施した。 ・今年度より演習となった導入教育を兼ねた専門教科において、管理栄養士の実務を学ぶ講義や施設訪問、国際的な栄養問題を学ぶ講義を取り入れ、カリキュラム改訂における大きな変更内容の1つについて無事遂行することができた。 ・2026年度から開講される学際科目の準備として、担当者間での協議を進め、F D研修会での科目の意義・内容の共通理解を図った。 オ ・1年次の導入教育を兼ねた専門教科において、早期体験学習としての施設訪問、医療及び行政機関勤務の管理栄養士による講義を企画実施し、入学初期から管理栄養士の実務について学ぶ機会を設けた。 ・主に3年生を対象としたキャリア形成支援の一環として、卒業生を講師とした就職支援ガイダンスを開催した。 ・学科F D研修会として、栄養学に精通し、現管理栄養士国家試験作成委員も務められている内科医師を招聘した。肥満や糖尿病治療において求められる管理栄養士の知識について講話を頂いた後、基礎養育と実践教育の関連強化について学科教員を含めて討論した。	A	教育面では、昨年度と同様に、授業改善アンケートにおいて、高い評価を得ることができた。新カリキュラムが開始となり、改定の要点の1つである導入教育の充実化並びに学生への履修指導も滞りなく遂行できた。 国家試験対策及び就職支援に関しては、例年と同等以上の、ガイダンス、個別指導を実施したが、例年同様の高い水準を維持することができなかった。県内就職率は、昨年度より低下したが、就職率は100%であった。 本県の小児肥満対策に資する学生教育を兼ねた食育活動を実施するとともに、地域の栄養課題を解決する栄養士の国際的な発展に寄与する取組をした。 卒業生アンケート、卒業生アンケートの結果を学科内で共有し、卒業に必要な知識や技術を見据えた在学中の教育について検討した。管理栄養士養成教育に詳しい医師の講義を受け、基礎教育、実践教育の連携強化を図った。 以上を主な根拠として、計画に基づいた活動ができたと判断し、自己評価をAとした。	

中期計画 実施事項及び内容		令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
⑧ カリキュラム評価と構築							
第5次カリキュラムが令和3年度に完成年次となるため、令和4・5年度に総括的評価を行い、必要に応じて令和6年度から開始する第6次カリキュラムを制定する。 また、各専門職の指定規則の変更等が必要となるカリキュラム変更は随時行う。		① 第6次カリキュラムの調整と検証 令和7年度から始まる第6次カリキュラム、いわゆる新カリキュラムにおいては、ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーを明確化したシラバスにより、適切な運用状況、および教育効果について検証する。	19	・令和7年度から第6次カリキュラムが始まり、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを明確化したシラバスにより、カリキュラムを遂行している。シラバスに記載していることから、各科目でのディプロマポリシー、カリキュラムポリシーが、学生に伝わりやすくなっており、適切な運用が行われていると考える。その教育効果については、第6次カリキュラムの完成年次が修了してからの検証になる。	A	計画に基づき、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを明確化したシラバス作成による適切な運用ができたことから、自己評価をAとした。	
イ 大学院課程							
⑨ 大学院生の教育と研究推進（博士前期課程）							
健康科学研究に関わる基盤的知識、研究創造力、研究倫理を高める教育を行う。また、地域の健康課題の解決に資する科目の開講などにより、地域特性を踏まえた保健、医療及び福祉における健康課題の解決に資する高度な研究能力及び実践能力の向上を目指した教育を行う。 学術集会や研究会等での研究成果の発表を推進する。また、健康課題の解決に繋がる具体的な成果や知的財産等の地域社会への還元を推進する。 <数値目標> ・修了年次での学会発表件数1件/人以上。 ・保健、医療及び福祉等の関係機関での業務改善につながるデータ、知的財産の取得等、地域社会への具体的な成果の還元件数は研究科全体で2件以上。		① 基礎科目の充実と地域の健康課題の解決に資する教育の充実・改善 基盤科目において公衆衛生学をはじめとする健康科学の研究に関わる高度な見識を育成するための基盤となる科目を引き続き充実させる。 大学院生の研究倫理をより高めるために、研究センターと協力して「研究倫理教育の基本方針」に沿って研究倫理の意義などを周知するとともに、研究倫理eラーニングの受講を継続的に促す。 教育・研究の質の保証を確保する一環として、各学位課程（CNSコースを含む）のディプロマ・ポリシーに基づく、学修到達度の目標や到達度の基準・評価方法等を明確にする。 令和8年度から新たに始まるカリキュラムのために、令和6年度に研究科委員会内で立ち上げた大学院教育研究質保証専門部会を継続開催し、新カリキュラムの最終案を作成し、関係諸機関に届出等を行う。 教員が研究指導を担当する大学院生の学修や研究状況を把握し、助言等ができるように明文化した「研究指導計画書（授業・研究指導ポートフォリオ）」の活用を推進し、必要に応じて評価・改善等を行う。 教育や研究指導体制を強化・充実するために、厳正な審査を通して論文指導担当教員を増員する。また、現在の審査基準について、必要に応じて見直しを行う。	20	・令和8年度からの新カリキュラムを「大学院教育研究質保証専門部会」を中心に、多様な入学者が研究の基盤となる知識等を得ることができる科目を充実させる方向で検討し、大学院学則の改正等、学内外における手続きを実施した。 ・大学院生の研究倫理をより高めるために、研究センターと協力して研究倫理eラーニングの受講を促し、対象者83人中78人（94%）が受講した。 ・授業が円滑に進むように、講義ごとにWebexのスペースを立ち上げ、その中で資料の共有や出欠確認などの情報共有を行っている。 ・受講生に授業で学んだ内容や要望を記載する「リアクションペーパー」を提出させた。博士前期課程の回答率は50.9%（R6年度55.1%、R5年度22.9%）であった。 ・健康科学研究に関わる研究創造力を高めるための、最先端の知識や技術を学習する機会として、博士後期課程の科目「特別講義Ⅱ」の聴講を促し、年間で6回開催され、博士前期課程では、延べ22人（R6年度23人）が受講した。 ・「授業・研究指導ポートフォリオ」について、大学院のオンラインフォルダ上に保管し、活用した。 ・教育や研究指導体制を強化・充実するため論文指導担当教員は、年度末までに前期課程48人（46人から2人増）、後期課程36人（34人から2人増）、講義担当教員も1人増員した。 ・入学定員を現行の定員10人から23人へ変更することについて、令和7年6月に大学院学則等の改正について、学内外手続きを実施した。	A	計画に基づき、基盤科目の充実と地域の健康課題の解決に資する教育の充実・改善するための取組ができたことから、自己評価をAとした。	
		② 研究発表及び学内研究費助成制度への応募の促進 ガイダンスや研究発表会等で研究プロセス並びに学会発表・論文発表の意義付けを継続的に行之、学術学会・集会等での研究成果の積極的な発表を促進する。 大学院生や若手の研究者に対して研究アイデアや研究成果の創出を支援するために、大学院と図書館、研究センターとが共催して研究談話会や研修会等を開催する。 大学院生の個々の研究内容を充実・深化させ、研究成果の発表・投稿をサポートするために、大学院生に対して学内の研究費助成制度や論文発表推進特別支援助成金への積極的な応募を促す。	21	・ガイダンスや研究発表会等で、研究成果の積極的な発表を促した。 ・図書館、研究センターと共催して研究談話会4回や科研費F D研修会を1回開催し、院生の参加を促した。 ・大学院生に対して学内の研究費助成制度や論文発表推進特別支援助成金への積極的な応募を促し、令和7年度「若手・大学院生奨励研究」に、院生からは20件（R6年度16件）の応募があり、すべて採択された（R6年度16件、R5年度は6件）。また、論文発表推進特別支援助成金には8件（R6年度6件）の申請があり、5件（R6年度5件）が院生からであった。 ・大学院生に対して、青森県保健医療福祉研究発表会や他の学術学会等での発表を促し、青森県保健医療福祉研究発表会では、口演またはポスターで発表した（前期課程（現役）10人（R6年度13人）、前期課程修了1年目（0人）（R6年度2人））。 <数値目標達成の程度> 修了年次での学会発表件数は、2.1件/人（100件/48人）（R6年度2.89件/人（130件/45人）R5年度2.42件/人）であり、目標を上回った。博士前期課程での国際学会における発表は筆頭7件、9人24件（R6年度4人（5件））で「2025 World Congress on Kinesiology & Sport Science : Jeju, Korea」、 「Society for Neuroscience (SfN) Annual Meeting 2025 : San Diego, California, USA」などであり、国内の全国規模の学会には15人（46件：うち筆頭17件）（R6年度16人（24件））が発表した。また、投稿論文は27本で、掲載されたのは19本、うち院生が筆頭論文は6本であり、数値目標を大きく上回った。	S	計画に基づき、大学院生への意識付け等を十分に実施し、研究発表や学内研究費助成制度への応募を促した。それらの結果から、学会発表件数が目標を大きく上回る等、研究活動の活性化がみられたことから、自己評価をSとした。	

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
	③ 研究成果の地域社会への還元 ガイダンスや特別研究の発表会等で社会に役立つ研究成果の意義を強調し、地域社会等への具体的成果の還元を継続的に推進する。	22	・ガイダンスや特別研究の発表会等において、今後得られる研究成果が地域の健康課題の解決につながる可能性など、地域社会への成果還元を意識付けを行った。 ＜数値目標達成の程度＞ 地域社会への具体的成果の還元件数（連絡協議会等の運営、地域部活動等へのトレーナーサポート、優秀賞の受賞など）は研究科全体で76件（R6年度68件）、博士前期課程で31件（R6年度38件、R5年度18件）の報告があり、数値目標を上回った。前期課程での内訳は、『優秀ポスター賞』など論文・学会賞が3件、『地域の人材育成につながる成果（保健・医療・福祉分野等における研修主催や教育講演など）』では、『日本障がい者スキー連盟のDXトレーニング事業におけるトレーニング指導』や中学・高校のスポーツトレーナー活動など9件、『その他』では介護予防事業への参加や学会の企画運営委員など19件であった。	S	計画に基づき、大学院生への意識付け等を十分に実施し、地域社会への研究成果の還元件数が目標を大きく超えたことから、自己評価をSとした。	
	④ ヘルスプロモーション戦略研究センターの研究・調査との連携の推進 研究センターが募集する「プロジェクト型研究」をはじめとする研究調査関連事業への大学院生の研究連携を引き続き、推進する。 大学院生に対して研究センターが主催する研究セミナー、科研費講習会等への参加を継続的に推進する。また、青森県保健医療福祉研究発表会への参加・発表及び各種誌への投稿を強く促す。 研究・調査等に参加した大学院生へのアンケート調査等を実施し、参加状況に関する課題を明確にする。	23	・新入生ガイダンス等において研究センターが研究助成する「若手・大学院生奨励研究」の募集について説明し、応募や参加を促した。大学院生の「若手・大学院生奨励研究」では、20件（博士前期課程12人、博士後期課程8人）の研究課題が採択された。（R6年度16件、（博士前期課程13人、博士後期課程3人）（R5年度12件、前期課程6人、後期課程6人）（小項目No.21再掲）。 ・大学院生に対して研究センターが主催する研究談話会や科研費講習会等への参加を推進し、また、青森県保健医療福祉研究発表会への参加・発表を促した（小項目No.20再掲）。研究談話会は4回、科研費FD研修会が1回開催されたが、第1回の談話会への院生の参加は5人であった。 ・青森県保健医療福祉研究発表会への参加・発表を強く促した結果、口述発表7件、ポスター発表14件（うち修了後1年後の院生2件）の発表があった。	S	計画に基づき、研究センターの研究・調査と連携し、センター所掌の「若手・大学院生奨励研究」に関して、応募・採択件数や青森県保健医療福祉研究発表会での発表件数が多かったことから、自己評価をSとした。	
〔10〕大学院生の教育と研究推進（博士後期課程）						
学際的な視点から研究を推し進めるための基盤的知識、研究創造力、研究倫理を高める教育を行う。また、地域の健康課題の解決に資する科目を開講し、地域特性を踏まえた保健、医療及び福祉における高度な研究及び人材育成能力の向上を目指した教育を行う。 学術集会や研究会等での研究成果の発表を推進する。さらに、独創性のある研究論文の作成及び公表を推進する。また、健康課題の解決に繋がる具体的成果や知的財産等の地域社会への還元を推進する。 ＜数値目標＞ - 各学年における学会発表件数1件/人以上。 - 各学年及び修了後1年以内における学術雑誌への投稿件数1件/人以上。 - 保健、医療及び福祉等の関係機関での業務改善につながるデータ、知的財産の取得等、地域社会への具体的成果の還元件数は研究科全体で2件以上。	① 学際的視点からの地域の健康課題の解決に資する教育の充実・改善 大学院特別講義等を充実させ、地域の健康課題の解決に資する教育や研究を通じて、人材育成を継続的に推進する。 大学院生の研究倫理をより高めるために、研究センターと協力して「研究倫理教育の基本方針」に沿って研究倫理の意義などを周知するとともに、研究倫理eラーニングの受講を継続的に促す（小項目No.19再掲）。 教育・研究の質の保証を確保する一環として、学位課程のディプロマ・ポリシーに基づく、学修到達度の目標や到達度の基準・評価方法等を明確にする（小項目No.19再掲）。 令和8年度から新たに始まるカリキュラムのために、令和6年度に研究科委員会内で立ち上げた大学院教育研究質保証専門部会を継続開催し、新カリキュラムの最終案を作成し、関係諸機関に届出等を行う。（小項目No.19再掲）。 教員が研究指導を担当する大学院生の学修や研究状況を把握し、助言等ができるように明文化した「研究指導計画書（授業・研究指導ポートフォリオ）」の活用を推進し、必要に応じて評価・改善等を行う（小項目No.19再掲）。 教育や研究指導体制を強化・充実するために、厳正な審査を通して論文指導担当教員を増員する。また、現在の審査基準について、必要に応じて見直しを行う（小項目No.19再掲）。 研究能力の向上のために、大学院生の研究セミナー・研修会等の情報提供及びそれらへの参加を促す。また、大学院生に対して、ブレFD研修として大学教員向けのFD研修会等への参加を促す。 ※ ブレFD（Faculty Development）とは、大学院生が修了後、自らが有する学識を教授するために必要な能力を培うための研修。	24	・高度で豊富な修学機会を提供するために、大学院授業や外部講師を招いた大学院特別講義をオンラインやハイフレックス（対面＋オンライン）で6回実施した。参加者数は延べ86人であった（小項目No.9再掲）。 ・共通科目として、「ヒューマンケア科学特論」「保健・医療・福祉学研究特論」「基礎健康科学研究特論」「看護学研究特論」を開講し、研究を推進させるための基盤を充実させた。 ・受講生に授業で学んだ内容や要望を記載する「リアクションペーパー」について、各講義最終日に受講院生に提出を依頼し、「リアクションペーパー」では50%の回答が得られ、自分の実践や研究につなげることができた。85.7%が回答した。「大学院研究教育改善アンケート調査」では44.1%の回答率（R6年度33%）であり、「オンライン授業は自分のスケジュールが円滑な調整できて、良かったと思う」などの回答があった。 ・令和8年度からの新カリキュラムを「大学院教育研究質保証専門部会」を中心に検討し、博士後期課程では秋入学制度を導入することや、国外などの多様な入学者への対応として、国際的・学際的・総合的な視点からの研究方法論などを検討できる、共通科目を新設することになり、定員増とともに、令和7年6月に大学院学則等の改正について、学内外における手続きを実施した。 ・大学院FD研修会については、近年、外国人留学生の入学者が増えてきていることから、進学相談や入学後の受け入れ体制について検討するために、「外国人留学生の受け入れ体制について」と題し、先駆的に外国人留学生を受け入れてきた大学院教授を講師として招き、12月に実施した。FDの目的についてはすべてが理解できると回答した。今後に向けての対応、取組等について検討する契機になった。 ・教育や研究指導体制を強化・充実するために論文指導担当教員を、年度内に前期課程2人（46人から⇒48人へ）、後期課程2人（34人から⇒36人へ）増員した（小項目No.20再掲）。 ・入学定員の見直しの検討を行い、後期課程の現行の定員4人から8人への変更を決定した。 ・博士後期課程に秋入学制度を導入する大学院学則改正を行った。	A	計画に基づき、学際的視点からの地域の健康課題の解決に資する教育を充実・改善するための取組ができたことから、自己評価をAとした。	

中期計画 実施事項及び内容		令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
		② 研究発表、学術雑誌への投稿並びに学内研究費助成制度への応募の促進 ガイダンスや研究発表会等で研究のプロセス並びに学会発表・論文発表の意義付けを継続的に、学術学会・集会等での研究成果の発表を引き続き推進する（小項目No.20再掲）。 大学院生や若手の研究者に対して研究アイデアや成果の創出を支援するために、大学院と図書館あるいは研究センターが共催して、研究談話会や研修会等を開催する（小項目No.20再掲）。 大学院生の個々の研究内容を充実・深化させ、研究成果の発表・投稿をサポートするために、大学院生に対して学内の研究費助成制度や論文発表推進特別支援助成金への積極的な応募を促す（小項目No.20再掲）。	25	・ガイダンスにおいてディプロマ・ポリシー及び博士論文審査のプロセスや学位審査基準について説明した。特別研究の発表会で、本学の大学雑誌等への論文投稿や本学が主催する青森県保健医療福祉研究発表会での発表等の学会発表が社会にとって知的資源の還元となることを説明し、積極的な投稿、発表を促した。 ・研究センター、図書館と共催して研究談話会や研修会等を開催し、院生の参加を促した。 ・大学院生の「若手・大学院生奨励研究」では20件(博士前期課程12人、博士後期課程8人)の研究課題が採択された（令和6年度16件、前期課程13人、後期課程3人）。（No.21再掲） <数値目標達成の程度> 各学年における学会発表件数は、1年生で2.7件/人(35件)（R6年度0.6件/人、R5年度3.7件/人）、2年生で2.3件/人(21件)（R6年度4.0件/人、R5年度3.0件/人）、3年生で0.7件/人(6件)（R6年度5.6件/人、R5年度1.1件/人）であり、後期課程全体で筆頭発表者は25件（R6年度28件）、国際学会は12件(うち筆頭は3件)、全国学会は31件(日本ヒューマンケア科学学会学術集会を除く)であり、3年生以外は数値目標を大きく上回った。 学術雑誌への投稿件数は、1年生で1.2件/人(15件)（R6年度1.1件/人）、2年生で0.9件/人(8件)（R6年度1.0件/人）、3年生で0.7件/人(6件)（R6年度0.5件/人）並びに修了後1年以内の修了生で1.4件/人(10件)（R6年度1.4件/人）であり、1年生、修了生は数値目標を上回った。受理件数は22件（R6年度22件）国際誌「Molecular Nutrition & Food Research」(IF4.2)、「BMC Neuroscience」(IF2.3)等14件(うち筆頭6件)、著書1件(昨年度17件、著書が2件)であった。	S	計画に基づき、研究発表、学術雑誌への投稿並びに学内研究費助成制度への応募を推し進めることができた。学会発表件数、学術雑誌への投稿件数については、多くの学年で数値目標を上回った。以上のことから、自己評価をSとした。	
		③ 研究成果の地域社会への還元 ガイダンスや特別研究の発表会等で社会に役立つ研究成果の意義を強調し、地域社会等への具体的成果の還元を継続的に推進する（小項目No.21再掲）。	26	・ガイダンスや特別研究の発表会等において、今後得られる研究成果が地域の健康課題の解決につながる可能性など、地域社会への成果還元の意識付けを行った（小項目No.21再掲）。その結果、博士後期課程のみで44件（R6年度30件、R5年度45件）であった。日本母性衛生学会での「学術論文優秀賞および学術論文奨励賞」1件、青森県理学療法士会での「学術活動奨励賞」1件受賞した。 <数値目標達成の程度> 地域社会への具体的成果の還元件数（研究会や協議会の運営、地域障害者スポーツに対する貢献、ゲストスピーカーとしての活動など）は博士後期課程で45件（R6年度30件）で、数値目標を上回った。内訳は、学会賞等が2件（R6年度5件、R5年度3件）、『保健・医療・福祉分野の関係機関での業務改善につながる成果の提供』として「青の煌めきあおもり障スポ支援委員会委員」など、7件（R6年度2件、R5年度1件）、『地域の人材育成につながる成果』として、日本障がい者スキー連盟のDXトレーニング事業のトレーニング指導など、各種研修会における講師を務めるなどが28件（R6年度18件、R5年度36件）、その他としてボランティアスタッフなどが7件（R6年度5件、R5年度5件）であった。	A	計画に基づき、様々な機会が地域社会への成果還元の意識を高め、研究成果の地域社会への還元の意識付けを行ってきた結果、博士後期課程の還元件数は、数値目標を上回ったことから、自己評価をAとした。	
		④ ヘルスプロモーション戦略研究センターにおける研究・調査との連携の推進 研究センターが、企画した「プロジェクト型研究」をはじめ、研究調査関連事業への大学院生の研究参加・連携を継続的に推進する。 大学院生に対して研究センターが主催する研究セミナーや科研費講習会等への参加を継続的に推進する。また、青森県保健医療福祉研究発表会への参加・発表及び各種雑誌への投稿を強く促す（小項目No.22再掲）。	27	・研究センターが募集する「プロジェクト型研究」や「ヘルスプロモーション戦略研究（学術横断型）」等の研究調査関連事業への大学院生の研究参加・連携を継続的に推進した。 ・研究センター主催の研究談話会や科研費講習会に大学院生の参加を促した。 ・大学院生に青森県保健医療福祉研究発表会をはじめとする様々な学術学会等での発表を促した。	A	計画に基づき、研究センターにおける研究・調査との連携を推進したことから、自己評価をAとした。	

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置 ア 教員の教育力の向上・教育方法の改善						
(1) F D・授業改善						
体系的な全学F D（ファカルティ・ディベ ロップメント）を継続して実施するとともに、 各学科や大学院の特性やニーズに応じた組織的 なF D活動を推進し、また、アンケート等によ る学生からの意見のより効果的なフィードバ ック法を構築し、教員の教育力の向上と実質的な 教育方法・授業内容の改善に活用する。 ※ F D（Faculty Development）とは、教 員が事業内容・方法を改善し、向上させる ための組織的な取組の総称である。	① F D研修会の実施 教育力の向上のみならず、研究・社会貢献・組織 運営活動における課題や強みをテーマに、学部、各 学科、研究科、キャリア開発センター、研究セン ター等、それぞれの部署が主導してF D研修会を開 催する。体系的に大学活動の質を向上させるため に、企画及び評価を継続的質向上委員会で検討し、 今後の改善活動に活かす。	28	・教員及び職員の能力開発を目的として、必修研修を2件（研究インテグ リティの理解、ハラスメント防止対策）実施した。 ・各教員の能力開発ニーズに沿って選択できる研修を20件実施した。テーマ 別では、教育・学生支援分野9件、研究分野4件、キャリア開発2件、組織 運営5件であった。主な対象職位は、全職位対象が11件、助手・助教レベル が6件、その他が3件であった。各学科が企画した研修は全職位を対象とす るものが多く、 <u>教育及び研究の分野において若手教員に対する手厚いF Dを 実施していた。本年は初めてマネジメントに関わる教職員対象としたマネ ジャー研修を企画し成功裏に終わることができた。</u> ・研修後アンケートの結果、5段階評価において肯定的意見（「とてもそう 思う」「そう思う」）と回答した者の割合は、 <u>目的の理解（98.4%）、興味 （95.6%）、意義（93.7%）、役立ち（94.6%）、質向上への寄与 （93.6%）であり、いずれの項目も高い評価であった。</u> ・すべてのF D研修において、主催部局長等がF D評価シートを提出し、今 後の改善及びアクションについて継続的質向上委員会で検討し、来期に向け たアクションを設定できた。	S	計画に基づき、部局長等の自律 的な企画により、多くの必要なF Dが実施できた。F Dの機会を多 く準備でき、高い評価を得、今後 の大学運営に生かすことができ た。このため、計画以上の成果と 判断し、自己評価はSとした。	SD・FD研修会計画表
	② 教育方法・授業内容の改善と評価 新様式にしたシラバスとディプロマポリシーとの 関連性を強めているかをピアレビュー、学生による 授業改善アンケート等を通して、新様式にしたシラ バスの効果を検証する。 また、新カリキュラム1年次科目については、ピア レビュー、および学生による授業改善アンケートを 積極的に進め、2年次以降の教育に結びつけるための 資料を蓄積する。 高大連携授業については、No4に記載しているところ であり、受講した高校生からの「受講に関するア ンケート等」から、それぞれの専門科目の内容に反映 に資する基礎資料とする。 卒業研究については、各学科の現状を共有し、よ りよい教育方法の検討を行う。 ※ ピア評価とは、専門的・技術的に共通の知識を 有する教員によって行われる授業評価である。	29	・教員相互で実施するピア評価について、教員に対し、随時実施するよう推 奨した。全体のピアレビュー実施率は85.1%と8割を超えていたが、さらに 実施率を高めることが必要と考えられた。 ・教育改善の一環である、学生による授業改善アンケートを行い、それぞれの 教員にフィードバックし、実質的な授業改善に役立てるためにアンケート 結果への対応をシラバス上に記載する形をとった。 ・「ベストレクチャー賞」及び「ベストティーチャー賞」については、継続 的質向上委員会において論議が行われ、選定方法が確立した。ベストレク チャー賞は90科目選定され、ベストティーチャー賞は、各学科・部門からそ れぞれ1名を選定した。 ・高大連携授業についてはNo.5を参照のこと。 ・卒業研究についてはF D研修会を行い、各学科の現状を共有し、よりよい 教育方法の検討を行った。卒業研究の方法や内容は各学科によって様々であ るが、健康科学総合教育部門の教員がどのように関わっていくかについて は、学部運営連絡会議などを通じて検討・調整を進めていくこととしてい る。 大学院生の受講生に授業で学んだ内容や要望を記載する「リアクションペー パー」を提出させ、50%の回答が得られ、自分の実践や研究につなげること ができた85.7%が回答した。(小項目No.20,24再掲)オムニバス形式の講義 については、各々の担当のところで院生から直接フィードバックを受けるよ うにした。また、教員対象のリアクションペーパーの活用に関する調査結果 を研究科全体で共有した上で、担当教員へフィードバックされ、必要がある 場合は改善に役立てた。	A	計画に基づき、教育方法・授業 内容の改善と評価ができたことか ら、自己評価をAとした。	
	③ 新カリキュラムの運営と調整 新カリキュラムが実施されることから、カリキュ ラム遂行が円滑に進むように学部運営連絡会、およ び教務委員会で調整する。	30	・新カリキュラムが実施され、カリキュラム遂行が円滑に進むように学部運 営連絡会議及び教務委員会で調整してきた。現在のところ、問題なく円滑に 新カリキュラムが実施されている。	A	計画に基づき、新カリキュラム を円滑に実施できたため、自己評 価をAとした。	

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
イ 適正な教員採用と編成						
(12) 適正な教員採用と編成 教員編成方針に基づき、大学の事業計画と財務計画を踏まえた教員採用・編成を行う。	① 将来を見据えた教員採用と編成 令和8年度からの大学院の定員拡充及び新たなONSコース開設、並びに第4期中期計画での重点的な取組を見据えて、教員編成方針に基づき教員の採用・編成を行う。大学の研究力向上や大学院の充実にも繋がるように、学内での教員人事（再任、学内募集を含む）を行う。	31	・令和7年度末で定年退職となる教員4名（任期満了となる特任教授を含む）については、そのうち1名を前年度に前倒しで採用した。また、令和6年度末から全国公募を開始し、3名の教授職について選考・採用を行うことができた。これにより、学部・大学院教育および研究体制の両面において、第4期中期計画に向けた教員組織の一層の強化が期待される。 ・令和7年4月に着任した特別研究教授の指導のもと、修士課程にカンボジアからの留学生2名が入学した。令和8年度にもベトナムから博士後期課程の学生を受け入れることが決定しており、国際的な教育・研究交流の充実が見込まれる。 ・任期更新時の評価について、より厳格な業績評価を行うことができるように規程等を見直した。 ・学内公募については、「教員編成方針の基本的な考え方」に基づき、各学科等における教員組織の中長期的な展望を踏まえて、計画的かつ適正な人事を推進できるよう体制の整備を進めた。	A	計画に基づき、教員採用の推進に加え、評価体制の整備及び国際交流の進展により教育研究体制が充実したことから、自己評価をAとした。	
ウ 教育・学修環境の整備						
(13) 教室等の教育・学修環境の整備 教育効果を高めるため、教育備品等の整備計画を策定し、ICT環境の整備等を通じ、教育・学修環境の安全性・快適性・利便性の一層の向上を進める。	① 教育環境の整備 教育備品等について、学科からの希望を踏まえて円滑な整備を行う。備品等の必要経費の算定については、新たな算定方法を適用することで、合理的で柔軟な予算活用ができることが期待される。 教育の効果、効率性を高めるために、教員・学生全てがアカウントを持っているWeb会議システムWebex [®] 等の教育への活用をさらに推進する。 感染症蔓延状況を適切に判断し、状況に応じた感染予防対策を行い、安全、かつ十分に学修できる環境を整える。	32	・教育備品等について、学科からの希望を踏まえて円滑な整備を行うようにしており、B棟3階基礎実験室卓上排気装置を更新した。 ・備品等の必要経費の算定については、新たな算定方法を適用することで、合理的で柔軟な予算活用ができており、特に大きな支障はなかった。 ・教育の効果及び効率性を高めるため、教員・学生全てがアカウントを有するWeb会議システムWebex[®]の教育への活用を適切に行っている。 ・感染症の蔓延状況を適切に判断し、状況に応じた感染予防対策を講じることで、安全かつ十分に学修できるよう進めている。	A	計画に基づき、教育環境の整備ができたことから、自己評価をAとした。	
(14) 図書館機能の充実						
学術図書・雑誌の充実及び電子化を推進するとともに、教員・大学院生・学生等の利用者のニーズを踏まえた図書館機能のサービスの向上を推進する。	① 図書館機能の充実による教育・研究環境の改善 アンケート等の調査により、利用者ニーズを洗い出し、図書館の学習支援及び研究推進機能の整備・改善に努める。 図書館ガイダンス及び文献検索ガイダンスを実施し、電子資料とリモートアクセスの活用を促す。また、検索相談業務の周知を図る。	33	・「図書館サービスの改善に関する学生アンケート」を実施して利用者のニーズを把握し、閲覧席数を増やす等の改善を図り、学習環境を整えることができた。なお、アンケート調査結果は学内限定図書館ホームページに掲載して学生に周知した。 ・9月に図書館システムを更新し、利用者の利便性を高め、教育・研究活動の環境整備を図った。 ・図書館だより「ラポール」第40号を発行し、40号記念特集として「ラポールのこれまで」を掲載した。このほか、連載している「学生の図書館活用方法」では、第40号から大学院生の執筆を開始し、大学院の広報に貢献した。 ・図書館ガイダンスを新入生及び新任教員に対して実施するとともに、随時文献検索ガイダンスにも対応し、電子資料の活用とリモートアクセスの活用を促した。 ・グローバルヘルスプログラムの開設に合わせて、図書館1階において関連本を展示・紹介し、教育・研究活動の広報に寄与した。 ・昨年度と同様に、1年次必修科目「人間総合教育演習」及び看護学科3年生の卒業研究に向けた文献検索ガイダンスにおいて、リモートアクセス方法及びデータベース検索演習を行い、電子資料とリモートアクセスの活用を促すことができた。	A	計画に基づき、図書館機能の充実による教育・研究環境の改善をしたことから、自己評価をAとした。	

中期計画 実施事項及び内容		令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
		② 図書館やヘルスプロモーション戦略研究センター等との連携 データポリシー策定及び科学研究費補助金事業の即時オープンアクセス義務化に伴い、ヘルスプロモーション戦略研究センターや情報担当部署と連携して、研究データに関するストレージについて検討するとともに、研究成果の公開方法や研究データ管理計画作成に関する広報活動を行う。	34	・研究データ管理のためのクラウドストレージについて、戦略研究センターと協力しながら図書館DX化の検討を進めることができた。クラウドの共同調達については、引き続き検討していく。 ・今日のオープンサイエンスの理解を深めるために、教員や大学院生に対して「論文根拠データの公開義務と公開方法」と題したFD研修を実施した。研究データ管理及び研究データ管理計画（DMP）の必要性について周知した。さらに、国立情報学研究所が提供する研究データ管理システム（GakuNin RDM：学認RDM）の操作・活用方法をデモンストレーションして、学内の研究者の研究データや関連資料の保存、バージョン管理並びに共有などが円滑に進むよう支援した。 ・特別企画として、教員、院生及び客員研究員を対象に、国際オープンアクセスウィークに合わせて、オープンアクセス・オープンサイエンスに関するミニ講座を全5回実施した。	A	計画に基づき、ヘルスプロモーション戦略研究センター等との連携を強化し、オープンアクセスや研究データ管理等に関する情報提供及び支援を実施することができたため、自己評価をAとした。	
		③ 図書選定方法の見直し 令和5年度から令和6年度までの図書選定実績を踏まえ、教員の図書選定を効率化するため、図書選定方法を改善する。	35	・図書の選書方法の見直しをするために教員対象のアンケート調査を実施し、その結果を踏まえてGoogle formを利用する形に変え全教員が選書できる方式に切り替えた。本方法は好評であり、これにより図書選書が効率化された。今後は偏りのない図書選書の作業や教員参加型の選書の構築を検討する予定である。	A	計画に基づき、図書の選書方法の見直しを検討することができたことから、自己評価をAとした。	

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置						
ア 学生生活支援						
(15) 学生生活支援 主体的な学生生活を支え、豊かな人間形成や自立に資する体制として、大学生活支援プログラムや学生が相談しやすい体制などの生活支援の充実を推進する。さらに、困窮する学生に対する経済的支援、障害者・社会人等多様な学生への支援、健康管理に関する相談体制や課外活動・社会貢献活動等への支援体制の充実を促進する。	① 大学生生活の支援体制の充実に向けた取組の検討及び継続実施 ア 新入生の安全・安心な大学生活への導入を図り、豊かな人間形成と自立した生活及び行動を可能とするため、大学生活支援プログラム、新入生研修を実施する。	36	ア (1)新入生対象の大学生活支援プログラムを実施した。全体プログラムに対しては92.1%の学生から「よかった」との評価を得た。 (2)新入生研修は自治会と学生サポーターを中心に企画・運営を行い、学内開催として実施した。アンケートからは81.9%が「満足」との回答があった。なお大学を会場とした1日研修の希望が半数を占めていたため次年度も学内開催に決定した。	A	計画に基づき、大学生活の支援体制の充実に向けた取組の検討及び継続実施をしたことから、自己評価をAとした。	在学生生活調査 新入生研修アンケート
	イ 在学生生活調査は学生に趣旨・目的を周知し、回答率の維持・向上に努める。また、前年度の調査結果に基づき、安心安全な学生生活支援に向けたセミナー等の開催、および学内設備の改善、各種情報発信方法の検討など関係部署等との連携を図りながら計画的に実施する。		イ (1)在学生生活調査を実施し、学部全体では98%の高い回答率であった。回答結果を分析した結果、学外で盗難・盗撮などに遭遇している事例が多かったことから次年度の学生支援セミナーにおいて「危険から身を守る」ことをテーマに取り上げることとした。 (2)後期ガイダンス終了後に2年生を対象（他学年はオンデマンド）に学生支援セミナーを実施した。テーマは前年度の在学生生活調査の結果を参考に「ブラックアルバイト」と「宗教勧誘への対応」とした。なお宗教勧誘への対応は新入生を対象にすべきとの意見もあったことから令和8年度の新入生研修に組み入れることとした。			
	ウ レジデントアシスタント（以下「RA」という。）を増員して、学生寮の適切な運営を図る。また、学生寮アドバイザー及びRAとの定期的な情報交換や、適時の学生寮運営検討会を開催して育成寮としての機能維持を目指す。 平時から防犯や健康管理、感染症発生時の対応について寮生一人ひとりが自覚し、行動する意識の醸成が図られるよう支援する。		ウ (1)学生寮アドバイザー、レジデントアシスタント（以下「RA」と示す）から提出される日誌や会議報告により定期的に寮内の生活状況の把握に努めた。寮運営上の課題については、随時、注意喚起を促すとともに学生寮アドバイザー、RA、教職員による打合せを開催して直接協議し、学生寮内でのトラブルや問題に対処した。なおR8年度はRAのサポート役として寮生サポーターの導入が予定されている。			
	エ 自立した生活を送れるよう学生生活上の注意・連絡事項を随時ホームページに掲載または更新し、学生が常時閲覧して対応できるようにする。		エ (1)学生生活上必要な情報は学内掲示、キャンパスメイト及びホームページに掲載・更新して、常時閲覧可能にした。学生への迅速な情報伝達に努めた。 (2)治安情報は情報提供があった場合、学生にはキャンパスメイト、教職員にはサイボウズをとおして迅速に注意喚起を促した。また必要に応じ、警察に通告して連携を図った。			
	オ 上級生によるサポート体制を整備し、前年度の実施状況を踏まえ改善策を検討し、実施する。		オ (1)ICTサポーターによる新入生に向けた履修登録相談会を実施した。			
	② 修学支援制度等による経済的支援の継続実施 ア 授業料免除制度・奨学金制度による経済的支援について引き続き学生に対し積極的に周知を図り、適切な支援を実施する。なお、感染症等の影響による経済的支援（実習宿泊費用助成）に関しては、継続助成できるよう大学基金管理運営委員会に諮る。	37	ア (1)授業料免除制度・奨学金制度等の経済的支援についてはクラウド型管理システムを導入し、学生への連絡周知徹底を図った。 (2)感染症等の影響により学外実習において負担が生じた学生に対する宿泊費等の助成制度は申請数の減少と社会状況を鑑み、今年度の実施は見送りとした。	A	計画に基づき、修学支援制度等による経済的支援の継続実施をしたことから、自己評価をAとした。	
	イ 令和2年度から新たに導入された本学が独自に行っている経済支援制度は、以下の2点である。 (7) 学部学生に対する授業料の1/4減免制度 (4) 大学院生に対する国の修学支援制度と同内容の授業料減免制度 なお、社会人経験者や学士保有入学者に対する授業料減免についても実施する。		イ (1)本学独自の授業料減免制度を適切に運用して国の制度では賅えない範囲をカバーした。令和7年度前期は学部生17名、大学院生13名。後期は学部生19名、大学院生18名に実施した。			
	ウ 令和6年度から導入されたクラウド型管理システムの活用状況に関するアンケート結果等を検証し、対象学生への適切かつ確実な連絡周知および利便性の向上を目指す。		ウ (1)前期ガイダンスにおいて、授業料免除制度・奨学金制度に関する学生への適切かつ確実な周知・連絡のためにクラウド型管理システム導入について説明し、活用を促した。			

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
	③ 学生の健康管理・相談窓口体制の充実に向けた取組の検討及び継続実施 ア 各学科の特徴に合わせた制度（ゼミ制、チューター制、学年担任制）及びオフィスアワー等の活用により、学生の相談に適切に対応する支援体制を推進する。 イ 養護教諭及び臨床心理士による心の健康に関する相談体制の充実を推進する。 ウ 障害学生等支援実施要領に基づき、障害のある学生への支援体制及び合理的配慮の提供を推進する。また、支援ガイドを周知し、FD研修会の機会等を活用して障害学生への理解を深めるとともに支援体制の充実を推進する。なお、支援実績の振り返り及び関係要領等の規程の見直しを継続実施する。 エ 関係職員と連携し、定期健康診断、インフルエンザ等感染症対策、各種抗体検査等の実施の周知を適切に行う。 オ 感染症予防に向けた学生への情報提供と感染症対策を講じるとともに、適切な学修の保障につなげるための支援体制を継続実施する。 カ 学生の健康管理及びその相談体制についてホームページに掲載し、必要に応じて更新し自立した生活を送れるよう支援する。 キ 自身の健康管理として健やか力検定の活用を推進する。	38	ア (1)各学科による相談体制（ゼミ制、チューター制、学年担任制）と教員による週2回のオフィスアワーを学生に周知して学生からの相談に対応した。 イ (1)大学生活や心身の健康に関する悩みについて、養護教諭が保健室で随時相談を受け付け、延べ相談件数は45件であった。また臨床心理士による学生相談を週1回設け、事前予約した学生に対しカウンセリング室で相談対応を実施し、延べ対応件数は44件であった。 ウ (1)学生センター（モーリーズルーム）に障害学生支援ガイドを配置し、学生が直接手に取って見ることができるよう配慮した。 (2)DEIへの理解を深めることを目的に「学びのインクルージョンと合理的配慮」と題して教職員対象としたFD研修を実施し、教職員67名の参加を得た。アンケートの結果「有意義であった」との回答が98%であり、「合理的配慮の基準をどこにおくか」といった日頃の悩みを整理する機会にもつながっていた。 (3)新規の合理的配慮申請は3件であった。合理的配慮提供計画を作成し支援を開始した。継続支援学生に関しては定期的にモニタリングを実施し、支援を継続した。また令和7年度卒業生の中には在学中に支援提供を受けながら最終的に国家試験合格と就職を達成できた学生もいた。 (4)在学生生活調査からの意見をもとにA棟・B棟の障がい者用トイレを性別・障がい問わず利用できるトイレ（だれでもトイレ）に変更し、学生に周知した。 エ (1)定期健康診断、インフルエンザ等の感染症対策、各種抗体検査等の実施については、保健室、各学科の教員及び学校医と連携し、ガイダンスでのチラシ配布と学科ごとの説明会（主に1年生）を開催して学生に周知した。 オ 感染症防止のための学生支援として以下の取組を継続実施した。 (ア) 感染が発生した場合等の連絡・対応の整備及び周知 (イ) 感染症に関連する学生生活等の相談への継続対応 (ウ) 追加接種の勧奨をガイダンス等で行い、自主的に追加接種を受けよう周知した。 (エ) 保健室で作成したワクチンを正しく知るための動画配信（1年生向け） (オ) 他のワクチン接種（B型肝炎、インフルエンザ）とのスケジュール調整 (カ) 接種後の副反応の相談、学修保障の体制整備 (キ) 臨地実習時の情報提供に備えた接種歴の把握及び情報提供の仕組みづくりと運営 カ (1)学生が自立した生活を送れるよう学生の健康管理及び相談体制についてホームページに掲載した (2)コミュニティホール内に休養スペース（8ブース）を設置し、継続開放した。 キ (1)学生自身が健やか力（ヘルスリテラシー）を身につけることができるよう、本学が主催している健やか力検定の活用を推進するために、趣旨をガイダンスで説明し、学内にポスターを掲示して周知をした。	A	計画に基づき、学生の心身の健康管理・相談窓口体制の充実、障がい学生支援等の取組を継続実施をしたことから、自己評価をAとした。	

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
	④ 自主的な課外活動・地域貢献活動の支援体制の充実に向けた取組の検討及び継続実施 ア 学生の自主的な課外活動の支援体制について、自治会及びサークル代表者会議等の場を活用して継続して協議する。また青森公立大学との学生交流に関する活動も支援する。 イ 学生の要望の把握に努め、関係部署と協力し、課外活動や地域貢献活動等に必要な支援について継続的に検討・実施する。 ウ 学生の自主的な課外活動の活性化に向けて課外活動・地域貢献活動に関する情報提供の促進、及び活動成果等の報告の仕組みについて検討・実施する。また、学長賞（課外活動）に関しては、積極的に成果報告ができるよう促し、学生の主体的活動の活発化を目指す。	39	ア (1)定期的に開催されるサークル代表者会議等の場を活用して学生の要望把握に努めた。 イ (1)ボランティア活動や社会貢献活動等を行う団体を対象とした助成金制度等に関する情報について、随時提供を行った。 ウ (1)学生の主体的活動の活性化を目的とした学生表彰制度（課外活動部門）を継続した。今年度の表彰はなかった。 (2)学生の主体的活動促進の機会として大学祭において青森公立大学との交流を実施した。青森公立大学には本学から栄養学科による食育に関するパネル展示、本学には公立大学から縁日祭りをを行い好評を得た。	A	計画に基づき、自主的な課外活動・地域貢献活動の支援体制の充実に向けた取組の検討及び継続実施をしたことから、自己評価をAとした。	

イ キャリア支援

【16】キャリア支援・人材輩出						
学生及び卒業生のキャリア形成の支援体制を充実させるために、「キャリア開発センター」を開設する。 キャリア開発センターでは、学部教育と連携しつつ、学生の社会的・職業的自立を目指した体系的キャリア形成支援プログラムを実施する。 さらに、卒業生が地域で活躍するために必要な能力を向上させるための支援を行う。	① キャリア開発センターの運営 ア キャリア開発センターが活発で円滑な組織運営になるよう、事業の計画・進捗管理・各事業の分掌と連携に関わる決定を行う。 イ 大学広報部署と連携し、キャリア開発センター事業についての情報発信・広報の充実を図る。 ウ キャリア開発センターの事業評価に向けた準備を行う。	40	ア ・キャリア開発センター運営委員会を年2回開催し、年度計画に掲げる各委員会が所掌する事業の計画・進捗状況等の共有を行った。また、Webexを活用し随時情報共有を行った。ほぼ各委員会の計画どおり進行し、運営も問題なく実行できた。 ・令和5年度から、開学25周年を記念して卒業生の「特別奨励賞」を当委員会で選定し、学長に推薦している。令和7年度は、看護学科及び理学療法学科の卒業生計2名が受賞した。 ・県と連携し、看護学生の県内定着促進事業として「県内就職コーディネーター」を設置した。コーディネーターの業務内容について当委員会で協議し、これを実行した。また、当年度の実績を委員会で共有し、進捗について確認した。 イ 令和7年12月にセンター主催のFD研修会を予定していたが、地震の影響により開催を中止した。代替企画として、FD研修に招聘を予定していた地域定着枠の卒業生2名に対し、在学中のキャリア支援を振り返るインタビューを行い、その結果をサイボウズ掲示板で教職員に共有した。また、各種の実施事業について適宜、公式Instagram等を活用した情報発信を行った。 ウ R 令和6年度に実施した県内事業所雇用者アンケート調査において収集した回答結果をもとにセンターの事業評価として分析した上で、令和8年度からの第四期中期計画を設定した。	A	計画に基づき、キャリア開発センターの運営をしたことから、自己評価をAとした。	

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
	② 学部生の体系的なキャリア形成支援 ア 学生が大学で身につけた保健医療福祉の能力を発揮できるキャリアを見つける支援として、求人票の管理、事業所説明会の開催、各学科の特性に即した進路指導、保健医療福祉関連施設への広報活動等を継続的に実施する。	41	ア ・就活アプリ「リンリンズNAV I」の運用により、学生に対し、求人や説明会・インターンシップの情報について随時提供しているほか、郵送される求人情報等についてもリンリンズルーム及び学内掲示板を活用し、随時情報提供した。 ・本学学生を対象とした合同事業所説明会を開催した。 4/19春季① 対象：看社栄 125社（県内60、県外65）参加学生142名 7/5 夏季 対象：理 39社（県内15、県外24）参加学生61名 3/25春季② 対象：看社栄 89社（県内47、県外42）参加学生203名 ・3/16～19において、本学学生を対象としたオンライン説明会を取りまとめ、学生に一斉周知した。 - 参加事業所数：35社（県内6、県外29） ・卒業生の採用事業所や未開拓の事業所と積極的に信頼関係を築き、特に県内事業所においては、県内就職率向上の手がかりとするため、県内事業所10社、県外事業所3社と情報交換を行った。 ・キャリアコンサルタントの資格を持つ相談員を事務局に1人配置し、「リンリンズNAV I」から予約できる環境を整え、学生の就職やキャリアに関する相談に対応した。これに加え、各学科の特性に即した進路指導のために、担当教員がきめ細やかに支援を行った。また、令和6年度卒業生の就職先決定要因調査結果を各学科で分析・総括し、就職支援の参考としている。 ・保健医療福祉関連施設への広報として、ホームページコンテンツ「H O P E」に事業所向け情報を掲載し、随時案内した。 ・オンラインによる就職活動や就職試験を支援するため、遮音機能のある箱型個室を4基設置した「リモートワークルーム」（リンリンズB O X）等について、きめ細かい運用を行い、利用実績は139件であった。	A	計画に基づき、学部生の体系的なキャリア開発支援を行ったことから、自己評価をAとした。	
	イ 社会・地域に求められる人材となるための支援として、就職活動セミナー、公務員就職対策、障害のある学生へのキャリア支援を継続的に実施する。		イ ・支援の目的に応じて、就職活動セミナー、公務員就職対策、障がいのある学生へのキャリア支援の継続実施のほか、学科の特性に則した就職指導、面接・小論文の対策等の支援を体系的に実施した。なお、就職活動セミナーについては、全15回実施計画し、延べ555人が参加した。また、公務員就職対策として、公務員試験対策講座を計画し、前期・後期で延べ17人が参加した。			
	ウ 女子学生のキャリア支援ホームページを継続運営する。		ウ ・女子学生のキャリア支援ホームページ「ジョシキャリア」について、今後学内サーバで管理できるよう、キャリア開発センターのページに移設作業を行った。 ・これらの取組の結果、就職を希望する女子学生172人中170人が就職し、就職率は98.8%となり、高い就職率を維持した。			
	③ 卒業生のキャリア形成支援体制の充実 同窓会との連携を図り、卒業生支援の企画・運営を支援する。	42	・令和7年3月に卒業した卒業生を激励するとともに、卒業生との絆を大切にするため、10月末に激励文を送付した。これに併せて、教学マネジメントに関する卒業生アンケート調査を実施し、回答数は65件（29.8%）であった。卒業後に大学に求めるものとして「いつでも相談できる場」「卒業生同士・教員とのつながり」が挙がるなど、今後の卒業生のキャリア支援体制を充実させるうえで参考となる意見があった。 ・卒業生・大学院修士生研修会助成事業について、3学科の同窓会から助成申請があり、キャリア開発部会で審査し、これを助成した。 ・同窓会においては、公式LINEアカウントからの各種案内や、ホームカミングデーの企画・実施が主体的に行われ、大学との連携についてこれを支援した。	A	計画に基づき、卒業生のキャリア形成支援体制を充実させたことから、自己評価をAとした。	

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
------------------	---------------	------------	----------------	----------	-------	------

Ⅱ 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（教育）	構成する小項目別評価の結果	自己 評価	S又はAの構成割合	備考
	S：年度計画を上回って実施している。	8	100%（42/42）	
	A：年度計画を十分に実施している。	34		
	B：年度計画を十分には実施していない。	0		
	C：年度計画を実施していない。	0		

特記事項	備考

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
（1）入学者の受入れに関する目標を達成するための措置（小項目No. 1～12） ア 学士課程 - 全ての入試業務は重大な支障なく遂行され、報告体制の徹底により業務意識の向上が見られた。 - 学生募集方策については、対象を高校生に加えて小中学生にも拡大した新規事業を企画し、本学の魅力を多くの児童生徒、保護者、地域住民に伝えることができた。各事業では、高校生が直接、学生と触れ合う機会を積極的に設け、本学での学びや専門職を目指す具体的なイメージ形成にも寄与した。 イ 大学院課程 - 積極的なPRにより、ストレートで博士前期・後期課程に入学する学生や、多様な背景をもつ学生の獲得につながり、高い成果をあげた。オンライン授業の推進により、学修・研究活動の機会を十分に確保した。 （2）学生の育成に関する目標を達成するための措置（小項目No. 13～27） ア 学士課程 - 人間総合教育科目（総合教育科目）、学部共通科目（学科横断科目）、4学科の専門教育科目でシラバスに沿った教育を実施し、各専門職の国家試験で高い合格率を維持した。就職率は学部全体で97.7%を達成し、第6次カリキュラムの見直しも完了し、次年度からの実施準備が整った。 イ 大学院課程 - 論文投稿・学会発表の促進をさら進め、地域社会への知的還元が進展した。博士前期課程では、学会発表件数（修了年次）は、数値目標を上回った。博士後期課程では、学会発表件数の投稿件数は数値目標を上回り（3年次以外）、学術雑誌への投稿件数は1年次、修了生は数値目標を上回った。地域社会への具体的成果の還元件数についても、数値目標を上回った。 （3）教育の実施体制に関する目標を達成するための措置（小項目No. 28～35） ア 教員の教育力の向上・教育方法の改善 - 全教職員対象の必須研修を2件、各部門で設定したテーマによるFD研修会を20件開催し、受講者の評価平均は高かった。学生による授業改善アンケートや教員相互によるピア評価の継続実施を通じて、教育方法の改善が図られた。 イ 適正な教員採用と編成 - 教員採用の推進に加え、特別研究教授の指導のもと留学生を受け入れ、国際的な教育・研究交流を推進した。あわせて、業績評価の厳格化や教員編成方針に基づく人事体制の整備を進め、教育研究体制の強化を図った。 ウ 教育・学修環境の整備 - 研究備品は、必要度の高い備品を精査し、円滑に整備した。 - 図書館については、図書館利用ガイダンスの実施、データベース活用や文献検索方法の周知、リモートアクセス環境の改善等を通じて、利用者の利便性および学習・研究環境の快適性を総合的に向上させた。また、ヘルスプロモーション戦略研究センター等との連携下で、オープンサイエンス化を見据えた、オープンアクセスや研究データの管理や情報を提供することができた。 （4）学生への支援に関する目標を達成するための措置（小項目No. 36～42） ア 学生生活支援 - 健康管理体制、相談体制、経済的支援策、学生生活全般への支援を積極的に進めた。在学生生活調査の結果をもとに学生支援セミナーのテーマ選定、障害者用トイレの利活用など改善に努めた。また学生支援に関するFD研修、障害者差別解消推進会議での情報共有等により、何らかの配慮を要する学生への理解促進につなげた。学生の課外活動などへの学生表彰制度を設け、主体的活動の活性化を図った。 イ キャリア支援 - 例年通り体系的なキャリア開発支援事業を行い、高い就職率を達成した。リモート就職活動のための箱型個室、就職支援ソフト、就職活動支援ツールも学生に定着し、効率よく活用された。	

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
2 研究に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
(1) 研究の実施体制の充実に関する目標を達成するための措置						
(1-1) 研究実施体制						
「ヘルスプロモーション戦略研究センター」を設置し、地域課題の把握、研究戦略の策定、研究調整、研究成果の発信を効果的・効率的に行う。 大学院生や若手教員等が研究能力を高め、研究を実施し、研究成果を発表するための支援を行う。 定期的に研究環境の点検・改善を行うとともに、研究活動上の不正行為を防止するために不正防止説明会、内部監査を定期的に実施する。 外部との連携・協働を推進するため、青森県との定期的な連絡会議の機会等を活用し、情報の発信・収集を行う。	① 研究センター基盤の強化 研究推進ポリシーのもと、業務の効率化と円滑化のために、業務分担チームに各委員を配置するとともに、運営委員会と分担チームとの連携を強化してより創造的な活動を行う。 大学院生や若手教員等の研究能力を高めるために、若手・大学院奨励研究助成や論文発表推進特別支援助成金等の研究助成を行い、得られた研究成果をタイムリーに発表できるよう、研究支援を推し進める。 引き続き、青森県や関係団体等との連絡会議を通じて、社会ニーズ、研究ニーズの把握や情報発信、業務調整を行う。	43	ア ・研究推進ポリシーのもと、業務の効率化と円滑化のために、主たる事業を明確にして、業務分担チームに各委員を配置するとともに、運営委員会と分担チームとの連携を強化した。 ・研究センターと附属図書館との連携をもとに、研究データポリシーとオープンアクセスポリシーを作成し、データの管理・運営するシステムの構築を行った。 イ ・第4期中期計画策定に向けて、県健康医療福祉部との連絡会議を通じて、令和8年度にCNS（専門看護師）コースに新設される「感染症管理看護」「老年看護」の専門分野に関する情報を提供した。 ・2026年開催予定「青の煌めきあおもり障スポ」について、青森県国スポ・障スポ局から本学学生ボランティアの参加要望を受け、学内のボランティア希望者登録制度（愛称：ほらまっちゃん）を活かして学生ボランティアを募集するとともに、全学生に対しR7年9月の後期ガイダンス及びR8年3月の前期ガイダンスで周知した。令和8年度学事層において大会期間と授業日が重ならないよう、教務委員会・教務学生課と授業日程の調整を行った。 ウ ・大学院生や若手教員の研究を支援するために、「若手・大学院奨励研究助成」の公募を行った。その結果、23件（うち大学院生20件）（令和6年度16件、うち大学院生16件）の応募があった。研究センターの運営委員が中心となって厳正に審査し、各研究課題の遂行を可能な限り支援するという観点から、助成金を配分した。年度末に採択された研究課題の報告書が提出された。	A	計画に基づき、研究センターの基盤を強化し、若手教員や大学院生への研究支援等を実施したことから、自己評価をAとした。	・ボランティア募集周知 ・学内研究助成応募状況

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
	② 研究環境の点検・改善、不正行為防止の取組 研究環境の点検・改善（備品の整備を含む）に関して研究推進ポリシーに沿って、より効率的かつ効果的に研究活動を遂行できるよう、研究備品及び研究施設の共同利用を推進する。 研究の実施が円滑に進むよう、研究倫理委員会や動物実験委員会を効率的に運営する。 研究活動上の不正行為等を防止するために、引き続き、不正防止説明会、内部監査を定期的に実施する。また、学内のすべての研究者や大学院生等に対して、昨年度に導入した研究倫理教育プログラムの受講を義務付け、研究倫理教育と通して不正行為の防止等を強化する。 研究活動の健全性・公正性（研究インテグリティ）を確保できるよう定めた「青森県立保健大学における研究インテグリティの確保に関する基本方針」に沿って、本学の研究者等が本学ならびに研究資金配分機関等に適切な報告や申告等の実施を推進する。 研究データを適切に管理・活用できるよう定めた研究データポリシーを公開し、本学と本学の研究者が持続可能な研究活動を行えるように支援する。 本学の研究活動を推進し、研究成果を地域社会の文化の向上と国際社会に還元することを目的として、附属図書館と連携してオープンアクセスポリシーを公開し、運用体制を強化して研究成果の普及と活用を促進する。	44	・研究推進ポリシーに従い、研究者から申請のあった研究備品やメンテナンスを承認し（2件）、効率的かつ効果的に研究活動を行えるようにした。新規購入の機器等については、共同利用が進むよう仕様説明会の開催に努めている。 ・研究倫理委員会では、研究倫理審査が円滑かつ効率的に進むように、今年度から副委員長を2人とし、申請書ごとにレビューをする担当委員を決め、担当委員の解説のもと厳正に審議した。当委員会は毎月開催され、研究倫理審査118件を審査した（令和6年度67件）。 ・公正な研究活動を推進し、不正行為等防止を強化するために、昨年度と同様に、不正防止説明会、内部監査を定期的に実施した。さらに、研究倫理プログラム（公正研究推進協会のeAPRIN）を学内の研究者や大学院生等に対して義務化した。 ・研究活動の研究インテグリティ等を確保できるよう、学内の研究者や大学院生等を対象にコンプライアンス研修動画を視聴し理解度調査を行った。さらに研究インテグリティに関するチェックリストを配布し、研究の健全性・公正性等に係る事項の確認を促した。その後、理解度調査報告書を提出させた（申告者率は99.6%（対象者総数：261人））。 ・研究データポリシーを本学ホームページに公開し、本学と本学の研究者が持続可能な研究活動を行えるように努めている。 ・本学の研究活動を推進し、研究成果を地域や国際社会に還元することを目的として、附属図書館と協働で作成したオープンアクセスポリシーを本学ホームページに公開した。今後、研究成果の発信とその活用を促進する予定である。 ・動物実験委員会では、動物実験計画書の審査（7件）を行った。また、動物実験の実施体制等が文部科学省が定める基本指針に適合していることを自己点検・評価し、外部検証を11月に受審し、適正であった。	A	計画に基づき、研究環境の点検・改善、不正行為防止の取組を行った。さらに、「安全保障輸出管理」関連の規程や組織体制の整備、研究インテグリティ及びオープンアクセスポリシーを定めたことから、自己評価をAとした。	

(2) 研究活動の積極的な推進及び研究成果の活用に関する目標を達成するための措置

ア 研究活動の積極的な推進

【18】研究活動の積極的な推進						
ヘルスプロモーション戦略研究センターにおいては、教員の多様な専門性を生かして、学際的・俯瞰的な視点から地域の健康課題の解決に資するプロジェクト型の研究を、計画的・戦略的に行う。 各教員の研究テーマについては、学内の研究予算を活用しながら、外部資金の獲得を促進し、地道なテーマであっても継続的な研究実施が可能となるよう研究環境を整える。また、大学内外の研究者交流や共同研究を促進するためのセミナーや研修の機会を設ける。	① プロジェクト型研究の実施 第2期プロジェクト型研究の実施の最終年度なので、その運営及び情報発信並びに地域貢献及び人材育成への展開を推進する。 ヘルスプロモーション戦略研究（学科横断型）助成を募集し、採択後は第3期のプロジェクト型研究につながるように支援を強化する。	45	・第2期プロジェクト型研究（令和5～7年度）を支援した。年度末には最終報告会を催した。成果として、保健・医療・福祉の3領域8つの研究課題から社会実装に使えるアプリ4件、研修プログラム2件、動画1件、ツール1件が開発され、31件の学会発表と5件の論文を投稿した。 ・令和7年度ヘルスプロモーション戦略研究（学科等横断型）助成を募集したところ、1件の応募があり、審査結果個別票及びPOとのヒアリングの結果をもとに「ベトナムと日本を専門職キャリア開発支援でつなぐーナムディン看護大学との包括連携協定を基盤に」を採用した。年度末に、上述と同様に報告会が催された。 ※ プログラムオフィサー（PO）とは、学内のプロジェクト型研究に対する枠組み（プログラム）を企画し、評価、進捗確認、並びに助言などを行う者。今回は、外部有識者1人、内部教員4人で構成した。	A	計画に基づき、プロジェクト型研究やヘルスプロモーション戦略研究（学科横断型）の適切な実施を支援し、次年度に研究がにつながる意見交換会を開催できたことから、自己評価をAとした。	(HP) プロジェクト型研究 報告書 学科横断型研究 報告書

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
<数値目標> ・外部研究資金への応募申請を促進するため、学内個人研究費の配分へのインセンティブを設定する。それにより、年間の外部研究資金に関する研究者1人当たりの申請件数を過去2年間（平成30年度～令和元年度）の平均を上回るようにする。	② 研究活動の促進 ア 学内研究費による研究支援と外部研究資金の獲得 教員及び大学院生の研究活動を活性化するために、学内研究費による研究支援を行い、外部研究資金獲得のための研究基盤を形成する。 引き続き、サイボウズ（学内のグループウェア）を利用して、学内研究者向けに外部研究資金の各種公募情報を提供し続ける。 「論文発表推進特別支援助成金」の研究費枠を広げ、研究論文を公表の際に生じる論文掲載料の負担軽減をし、教員等が積極的に学術雑誌への投稿・受理を行えるように推進する。 また、海外での研究・調査及び学会発表等が活性化するよう教員、大学院生及び学部生に対し、「海外学術・国際交流助成金」等により継続的に助成を行う。	46	ア ・若手教員や大学院生の育成をねらいとした「若手・大学院生奨励研究」、科研費の獲得をめざした「ヘルスプロモーション戦略研究」、そして、地域のヘルスプロモーションを促す「ヘルスプロモーション実践活動」として配分した。若手・大学院生奨励研究では、23件の応募があった（小項目No. 43再掲）。大学院生に対しては青森県保健医療福祉研究発表会や他の学術学会等での発表を促した。ヘルスプロモーション戦略研究の種目では12件の応募があり、そのうち8件が一定レベル以上の申請内容と評価し、採択した。ヘルスプロモーション実践活動の種目では、5件の応募があり、実践活動を促すものと判断してすべて採択した。採択された研究課題については、年度末に報告書を提出させ、ホームページにて公表した。 ・ヘルスプロモーション戦略研究（学科等横断型）助成を募集し、1件の研究課題を採択した（小項目No. 45再掲）。 ・国内外の学術雑誌へ研究成果を発表する際に必要となる論文掲載料を助成するために、論文発表推進特別支援助成金への応募を積極的に促し、8件（2,664,167円）の利用があった（そのうち院生からは5件であった（小項目No. 21再掲））（令和6年度6件の利用（1,072,834円））。 ・サイボウズ（学内のグループウェアシステム）を利用して、学内研究者向けに外部研究資金の各種公募情報を提供した結果、外部研究助成金の応募申請は13件であった。 ・教員及び大学院生の海外での研究及び学会発表等を対象とした「海外学術・国際交流助成金」及び「大学院生海外研究活動助成金」は、延べ8件（1,024,482円）の応募があった（令和6年度延べ7件、約70万円）。 ・学部生の海外での研究及び本学との協定締結大学等との教育プログラムへの参加等を対象とした「学部生海外学習活動助成金」について、4件（375,750円）の応募があった。 ・本学の若手研究者や大学院生を対象とし学会賞等に係る参加費や交通費等を支援する助成金制度（若手研究者学会賞等支援助成金）を創設し、1件（12,125円）を助成した。	A	計画に基づき、研究活動を促進し、研究データ管理等に関する理解を深めたことから、自己評価をAとした。	
	イ 研究者交流や共同研究を促進するための研究談話会等の開催 引き続き、研究センターと大学院が連携し、各研究プロジェクトとも協働しながら、外部講師を招いての特別講義や研究者交流や共同研究を推進する。 研究分野を超えた学術交流を推進するために、多様な目的や視点から研究談話会を企画し、継続的に実施する。		イ ・研究センターと大学院が共催で、日本老年学的評価研究（JAGES）機構・千葉大学予防医学センターと連携し「根拠に基づく介護予防施策の推進に向けたロジックモデルの活用」をテーマに特別講義及びワークショップを開催した。参加者は39人であった。 ・科研費の申請・採択率の向上をめざし、主に若手研究者を対象者として研究談話会を開催し（4回）、申請しようとするモチベーションの向上を促し、獲得のための記載テクニック等のFDを外部講師をオンラインで招いて実施した。また、科研費申請書のピアレビューを実施し、2件の応募があった。それらの結果、科研費の申請者数は56件と著しく増加（R6年度は38件）し、採択件数は13件（R6年度は6件）となった。 <数値目標達成の程度> 今年度も、外部研究資金への応募申請を促進するため、前年度中に外部研究資金へ応募及び獲得した実績に基づき、学内個人研究費を加算するインセンティブを設定した。具体的な年間の外部研究資金に関する研究者1人当たりの申請件数は1.15件/人（117件/102人）であり、過去2年間（平成30年度～令和元年度）の平均0.87件を上回った。			

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
イ 研究成果の活用						
【19】研究成果の活用						
ヘルスプロモーション戦略研究センターにおいては、研究成果を社会に還元するために、公開講座、研究発表会、大学雑誌、ホームページ等を活用して、県民や研究者・専門職に幅広く発信する。 研究成果を地域の産業振興等に生かすために、知的財産の創出・活用に係る活動を行う。	① 研究成果の還元	47	ア ・公開講座を参集方式で3回実施した。「研究と実践～ヘルスリテラシーの向上を目指して～」をメインテーマとし、参加者に学びの機会を提供した。延べ219人が参加した。参加者から講師への積極的な質問や意見交換が行われ、学びを深める活発な場となった。聴講後のアンケート調査では「健康に対する正しい知識と判断力をもちたい」「健康に気を使った食事や運動をしたい」等、健康への関心が伝わる感想が多数寄せられた。	A	計画に基づき、研究成果の還元を積極的に支援したことから自己評価をAとした。	R7大学院公開ゼミアンケート集計結果 令和7年度第1回公開講座アンケート集計結果
	ア 公開講座等を通じた地域・県民への研究成果の還元		イ ・「青森保健医療福祉研究」（大学雑誌）に受理された論文は5件であった。今年度から、すべての論文をJ-STAGE（国立研究開発法人科学技術振興機構が運営する電子ジャーナルの公開システム）に掲載した。			
	イ 研究発表会、大学雑誌等を通じた保健医療福祉人材や研究者への研究成果の還元		ウ ・学術誌の刊行及び学内研究等の研究成果並びに公開講座やセンター所掌の地域連携事業等の情報を大学ホームページでタイムリーに発信した。その一部については、公式Instagramにも掲載した。			
	ウ ホームページを通じた幅広い対象への研究成果の還元		エ ・知的財産ポリシーをもとに、特許出願や既得の特許の整理等を行う体制にはあるが、出願や譲渡依頼等に関する案件はなかった。			
	エ 知的財産の創出・活用に係る活動					

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
------------------	---------------	------------	----------------	----------	-------	------

Ⅱ 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（研究）	構成する小項目別評価の結果	自己 評価	S又はAの構成割合	備考
	S：年度計画を上回って実施している。	0	100%（5/5）	
	A：年度計画を十分に実施している。	5		
	B：年度計画を十分には実施していない。	0		
	C：年度計画を実施していない。	0		

特記事項	備考

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
（１）研究の実施体制の充実に関する目標を達成するための措置（小項目No. 43、44） - 研究センターでは、研究支援や地域貢献等の業務分担チームが、より創造的な活動を展開し、その成果を運営員会にフィードバックすることで、運営機能の強化と業務の効率化を実現した。 - 研究倫理においては、審査の質を確保しつつ、審査が円滑かつ効率的に進むように工夫を凝らすとともに、厳正な審議を徹底した。 （２）研究活動の積極的な推進及び研究成果の活用に関する目標を達成するための措置（小項目No. 45～47） ア 研究活動の積極的な推進 - 研究談話会や外部資金獲得のためのFDなどを実施し、研究活動のための様々な学内助成を行った。 イ 研究成果の活用 - 研究成果を、研究発表会や公開講座等において、地域社会や研究者・専門職等へ還元し、論文掲載支援や記者発表などにより、研究成果の発信を推進した。	

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 3 地域貢献及び国際交流に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
(1) 地域との連携や地域社会の発展への貢献に関する目標を達成するための措置						
【20】地域連携・地域貢献						
ヘルスプロモーション戦略研究センターが中心となり、県民のヘルスリテラシーの向上を目指し、自治体や団体等と連携を図りながら、学生参画型の地域活動を推進する。 地域の健康課題を見だし、その解決に資する研究や地域と連携した取り組みを学生教育に生かしていく。 大学を拠点とした地域住民、地域団体の活動を支援する。	① 自治体や団体等と協力・連携下での学生参画型地域活動の実施と学生教育への活用 「ボランティア活動推進に関する基本方針」に沿って、学生ボランティア登録制度を活用し、自治体等をはじめ、地域から求められる地域貢献活動についての情報提供を行い、学生や教職員がボランティア活動やヘルスプロモーション実践活動等に積極的に参画できるように推進する。 自然災害の発災時に、本学学生及び教職員が、地域が求めるボランティア活動に迅速かつ円滑に対応できるよう、学生ボランティア登録制度の活用を継続的に推進する。	48	ア ・学生等のボランティア活動を強固に支援するために、「ボランティア活動推進に関する基本方針」を定めた。これをもとに学生や教職員に地域のボランティア募集情報を円滑に提供するために、大学ホームページにおいてボランティア希望者登録制度（愛称：ほらまっちゃん）を運用した（R8年3月現在の登録者数（本学学生と教職員合算／R7卒業生含む）219名、地域からのボランティア募集件数 R7年度 46件（R6年度は30件））。 イ ・自然災害におけるボランティア活動については「ボランティア活動推進に関する基本方針」に基づき、発災時にボランティア情報を速やかに収集できよう、予め、社会福祉協議会等と情報提供に関する手続きを行った。これにより、学生や教員等の登録者に速やかに周知する支援体制を整えた。	A	計画に基づき、自治体や団体と連携して、学生等のボランティア活動が円滑に行えるよう、愛称を付けてボランティア希望者登録制度の運用を推進した。また、学生のボランティア参加への意欲向上も促すことができた。これらのことから、自己評価をAとした。	
	② 地域を基盤とした教育研究活動の実 ア 地域におけるヘルスリテラシー向上を目指した連携事業の継続実施 地域のヘルスリテラシーの向上につなげる実践活動を推進するために、ヘルスプロモーション実践活動等の助成を継続的に実施する。 イ 大学を拠点とした地域住民・地域団体の活動支援 引き続き、本学の教職員の専門的知識や技術を活かし、大学を拠点とする地域活動について大学の教育や研究と連動させてWin-Winの活動に発展するように地域住民・地域団体との協働を進める。	49	ア ・地域のヘルスリテラシーの向上につながる実践活動を支援するために、「ヘルスプロモーション実践活動」助成を設け、募集した。「おかず味噌汁を食して健やか力を向上させよう運動」等、5件の応募があり、今後、実践活動を促すものと判断しすべて採択した。年度末に報告書が提出され、ホームページにて公表した。 イ ・本学教員と地域団体との連携事業である「杖なし会」「ココかれっじ」の活動に係る覚書を更新し、定期的に担当教員や学生ボランティア、事務局職員が活動に協力した。特に高齢の登録者が多い杖なし会では、本学教員が「認知症サポーター養成講座」を実施し、市民への啓発活動を行った（2日間、参加者数延べ59名）。 ・令和7年度前期・後期の社会貢献活動表彰式を開催し、地域住民・地域団体と協働及び地域貢献活動の推進に貢献した学生及び学生団体に対し学長賞を授与した。（前期表彰・個人1名、後期表彰：1団体） ・青森放送が主催する「ジョブキッズあおもり2025」に青森市産官学連携プラットフォーム事業の一環として参加し、地域の小学生43名とその保護者等に対し、全学科が職業体験コースを実施した。	A	計画に基づき、地域を基盤とした教育研究活動の実施を支援できたことから、自己評価をAとした。	令和7社会貢献活動学生表彰 ジョブキッズあおもり2025参加

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
【21】県民への学びの機会の提供						
県民にとって身近な学びの地域拠点として、ヘルスリテラシーの向上や豊かな暮らしにつながるテーマを選定し、公開講座や少人数ゼミなどをヘルスプロモーション戦略研究センターが中心となって開催する。	① 公開講座、少人数ゼミ等の開催 昨年度に引き続き、公開講座を通して、県民に対して学びの機会を提供する。地域とつながって実施している本学の研究をより良く理解してもらうよう、少人数ゼミとして「大学院公開ゼミ」を開催する。	50	・公開講座では、「研究と実践～ヘルスリテラシーの向上を目指して～」をメインテーマに3回開催した（小項目No. 47再掲）。 ・大学院公開ゼミでは、大学院と協働し、2回開催した（延べ参加者数25人）。参加者が積極的に発言できるよう、公開ゼミにちなんだ話題をもとに、講師と参加者で活発な意見交換が行われた。また、大学院における研究の場を紹介するために、学内施設・実験室・演習室の見学会を行った（延べ参加者数14人）（小項目No. 47再掲）。 ・青森公立大学と本学との連携事業として、大学院公開セミナーを共催で実施した。昨年の青森公立大学の公開講座で健康問題についてのリクエストがあったことを受け、本学大学院から講師を派遣し「座りすぎの健康リスクとその対策：健康寿命を延ばす新たな視点」というテーマで講演し、座りすぎ防止のための助言を行った（7月1日開催、参加者37名）。	A	計画に基づき、公開講座や大学院公開ゼミ等の開催をしたり、青森市との共催や青森公立大学との連携事業において、地域住民の学びの機会の提供を行うことができたと考え、自己評価をAとした。	
(2) 地域の保健、医療及び福祉を担う人材に対する継続教育の実施に関する目標を達成するための措置						
【22】保健医療福祉人材への継続教育						
キャリア開発センターにおいて、大学が有する資源を活用し、地域の保健医療福祉人材に対する研修を効率的に行い、教育や研究基盤の充実につなげる。 大学院機能を活用しながら、現場実践のためのエビデンスづくりのための研究支援を行う。	① 専門職向けの研修会の企画・実施 ア 保健医療福祉に関わる現任教員として、県から委託されている社会福祉研修及び児童福祉司等義務研修を運営するとともに、研修内容のモニタリングを行い、必要に応じて研修内容及び体系の見直しを行う。 イ 青森県看護協会認定看護管理者教育課程について、連携協定に基づき、質の高い内容を確保できるよう関与する。 ウ 保健医療福祉職に必要な生涯学習内容について、キャリア開発センター及び各教員が主催する個別専門職研修及び多職種連携推進研修の実施及び支援を行う。 エ 八戸市立市民病院と包括的な連携協定を結んだクリティカルケア分野の認定看護師養成課程を開講し、キャリア支援の強化や看護師の県内定着につなげる。	51	ア ・社会福祉研修は、予定していた22件全てを実施した。募集人数1,960人に対し841人が参加した（令和6年度：23件、募集人数1,960人、参加者877人）。 ・児童福祉司等義務研修は、全11日間の日程で、41人が参加した。 ・社会福祉士実習指導者講習会をハイブリット形式で行い、71人（本学来場45人、オンライン26人）が受講し受講者全員が修了した。 ・理学療法士臨床実習指導者講習会を参集型で行い、19人が受講し受講者全員が修了した。 イ ・認定看護管理者教育課程（サードレベル）は、17人が参加し、参加者全員が修了した。運営に際し、青森県看護協会との連携協力協定に基づき、円滑な協力ができた。 ウ ・令和7年度から地域包括ケアフォーラムin青森の名称を多職種連携スキルアップセミナーに変更し、『「寿命」だけではなく「生活の質」が問われる時代に向けて「健康寿命の不思議に迫る？新たな知見と実践から学ぶ！」』をテーマに12月11日に完全オンラインで開催し、63人が参加した。 エ ・八戸市立市民病院との包括的連携協定に基づき、同院が開講したクリティカルケア分野の認定看護師教育課程に対し、本学教員を非常勤講師として派遣し、講義を担当した。また、教育課程教員会及び入試委員会の委員として運営に参画し、教育内容の充実と人材育成体制の強化に寄与した。これらの取組を通じ、大学と臨床現場が連携した専門人材育成の推進と、今後の看護師の県内定着に資する基盤形成を図り、第一期生9人全員が修了した。	A	計画に基づき、専門職向け研修を着実に企画・実施するとともに、公衆衛生学修士（MPH）プログラムの特別聴講の受入れや、八戸市立市民病院との連携による認定看護師教育課程の運営に継続的に取り組み、専門人材の育成に寄与したことから、自己評価をAとした。	

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
	② 現場での研究支援 ア 大学・大学院の持つ教育機能の一部開放について調整・計画し、実施する。 イ 保健医療福祉の現場の事例や取組をケーススタディや実践研究として公表するための支援を行う。	52	ア 地域で保健医療福祉に関わる政策やマネジメントに従事する実践者等に対し、MPHプログラム科目の特別受講者として募集を行い、14人（R6年度13人）の参加申込があり、受講を通して現場での研究支援や人材育成に貢献した。 イ 青森県保健医療福祉研究発表会の企画・運営について関わり、保健医療福祉職らの研究発表に対して支援を行った。	A	計画に基づき、現場での研究支援ができたことから、自己評価をAとした。	

③ 国際交流に関する目標を達成するための措置

【23】国際交流						
ヘルスプロモーション戦略研究センターが中心となり、海外の大学や研究機関との連携・交流を推進し、学生の留学（短期研修を含む）や研究交流セミナー等を実施する。 学生（学部生、大学院生）、若手教員が、国際的な視野から学びを深め、研究成果を発信できるよう支援する。 地域に暮らす外国人の支援に貢献できる人材の育成に資する活動に取り組む。	① 海外の大学や研究機関との連携・交流の推進 ア 海外の大学・研究機関との連携・交流を通じた学生教育や共同研究等の推進 研究センターは、グローバルヘルスプログラムの推進の一環として、米国・ベトナムの各大学との間の連携や交流が円滑に進むよう支援していく。また、学部生や大学院生の交流に加えて、共同研究につながるような研究者間の交流を推進する。 引き続き、学生の海外短期研修（English Communication）が滞りなく実施できるよう、支援していく。 イ 学生及び若手教員への積極的な機会提供 連携協定先との交流に加えて、学部生、大学院生や教員が、国際的な視野から学びを深めることができるよう情報提供を行うとともに、直接的な活動を支援できるよう、寄附による基金を活用し交流の促進を支援していく。 また、海外での研究・調査及び学会発表等が活性化するよう教員、大学院生及び学部生に対し、引き続き「海外学術・国際交流助成金」等により助成を行う。	53	ア ・ベトナム・ナムディン看護大学への短期研修に15名が参加し、はじめて全学科の学生を対象に実施した。グローバルヘルスプログラムにあわせて、学科内の交流ではなく広く学科を超えた連携や交流を進めることができた。 ・次年度はアメリカVillanova大学から本学に研修生が来る年なので、その準備として先方とのメールのやり取りが始まった。また、今年度12月にVillanova大学と締結協定の更新をし今後の交流の再確認ができた。 ・海外短期研修（Study Abroad）は、オーストラリアの渡航先がゴールドコーストに変更となり、円滑に実施されるよう支援した。その結果、学生14名が無事に2月20日から3月15日までの研修を終えて帰国できた。 イ ・教員及び大学院生の海外での研究及び学会発表等を対象とした「海外学術・国際交流助成金」及び「大学院生海外研究活動助成金」は、延べ8件（1,024,482円）の応募があった（令和6年度延べ7件、約70万円）（No.48再掲）。 ・学部生の海外での研究及び本学との協定締結大学等との教育プログラムへの参加等を対象とした「学部生海外学習活動助成金」について、4件（375,750円）の応募があった（No.48再掲）。	A	計画に基づき、海外の大学や研究機関との連携・交流を推進したことから、自己評価をAとした。	

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
	② 保健医療福祉の現場における外国人支援に資する人材育成方策への取組 県内の保健医療福祉等の専門職が外国人クライアントに対応できる人材育成として、英語力を養うための「医療者対象の実践英語研修会」を継続的に実施する。 また、グローバルヘルスプログラム（GHP）が開始されることから、地域の保健医療福祉関連の国際事業や地域の外国人へのボランティア活動等に対し、GHP活動を支援する。	54	・県内の保健医療福祉の専門職の人材育成の一環として、昨年度に引き続き、専門職者が外国人患者・クライアントに対応できる英語力を養うために「医療者対象の実践英語研修会」を企画・開催した。今年度は県内の参加者は看護師が14名であり、臨床の現場で医療用英語の必要性が増しているようであった。 ・グローバルヘルスプログラム（GHP）が今年度から実施され1年生7名が登録し、地域の保健医療福祉関連の国際事業や地域の外国人へのボランティア活動に参加した。また、戦略研究センター事業のボランティア情報提供システム（ぼらまっちゃん）を活用して情報提供をしながらGHPを支援した。	A	計画に基づき、医療者を対象として保健医療福祉の現場における外国人支援に資する人材の育成を推進したことから、自己評価をAとした。	

(4) 地域に必要な人材の輩出に関する目標を達成するための措置

〔24〕 地域に必要な人材輩出

キャリア開発センターを中心に、保健、医療及び福祉で中核的役割を果たすことのできる人材の輩出及び定着を推進するために、県とともに市町村、県内医療機関、社会福祉施設並びに県内の保健、医療及び福祉分野の養成機関等関係機関と連携しながら、本学卒業生をはじめとする若者の県内での活躍・定着を推進する事業を行う。さらに、専門職向けの研修会の開催および専門職者の大学院での学修を促進する。 また、本学卒業生のUターン促進のため、卒業生の就業状況の把握および就職先となる関係機関に関する情報を発信する仕組みを整え、同窓会ネットワークへの支援を充実させる。 <数値目標> ・県内就職率を、過去3年間（平成29年度～令和元年度）の平均を上回るようにする。	① 本学卒業生の県内就職を促進する取組 ア 県内求人情報を早期に開示するよう、事業所訪問を通して働きかけを行うほか、県内事業所を含む求人情報のオンライン化を推進する。 また、県内就職の卒業生等を講師に招き、学生が先輩から県内就職に関する情報や魅力に触れられる機会を設ける。		ア 県内事業所を含む求人情報のオンライン化を推進するため、求人掲載を希望する事業所に対し、学生が閲覧可能なクラウドサービス「キャリアタスUC」への事業者情報及び求人情報の登録を呼び掛けた。 ・各学科が主催する「就職ガイダンス」において、県内就職の卒業生を講師に招き、在学生に県内就職の魅力等を伝える機会を設けた。 ・県からの事業委託を受け、プロポーザル契約により7月付けでキャリア開発・研究推進課内に「県内就職コーディネーター」を配置した。令和7年度は、本県の看護職採用に関する現状把握のため、県内9病院の看護管理部門や教育担当者にヒアリングした。また、インターンシップの受入状況調査や看護学科教員へのヒアリングを実施し、これらの取組による知見に基づき、看護学科就職ガイダンスや「採用力向上セミナー」で講演を行った。			
	イ 県内企業の合同事業所説明会への積極的な参加を促す。	55	イ より多くの県内企業が合同事業所説明会に参加できるよう、県内事業所の参加費を無料として実施した。 4/19春季① 対象：看社栄 125社（県内60、県外65）参加学生142名 7/5 夏季 対象：理 39社（県内15、県外24）参加学生61名 3/25春季② 対象：看社栄 89社（県内47、県外42）参加学生203名 春季②においては、青森県町村会のブースを設け、町村部で保健師や一般行政として勤務する魅力を発信した。	A	計画に基づき、県内就職促進に向けた各種取組を着実に実施するとともに、県と連携した県内就職コーディネーターの配置により、県内病院における看護職採用の実態把握と、それに基づく採用力向上セミナー等の実施につなげた。これらの取組により県内就職の促進に寄与したことから、自己評価をAとした。	
	ウ 4年生を対象に就職先決定要因調査の実施を継続し、本学学生が就職先を決定するにあたり重視している要件等を確認し、就職支援の充実を図る。		ウ 令和6年度に実施した就職先決定要因調査結果を各学科で分析・総括し、就職支援の参考としている。また、令和7年度卒業生に対し同調査を継続実施した。 <数値目標達成の程度> 県内就職率は35.3%（令和8年3月31日時点）であり、設定数値目標である平成29年度～令和元年度の平均33.6%を上回った。			

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
	② 地域定着枠関連事業 ア 地域定着枠の正しい理解を促進し、地域定着枠に適格な人材が多く志願するよう、高校生等への一層の周知を行う。	56	ア・取組紹介リーフレットの改訂や大学案内LIVE2027の作成にあたり、キャリア形成支援枠の在学生や卒業生の声を多く取り入れ、高校生にとって身近な立場からの魅力発信を企画した。 ・青森県内各地で開催された進学相談会、本学オープンキャンパスにおいて、高校生等に対し、リーフレット、説明資料（Q & A）等を活用し説明するとともに、個別の相談に対応した。さらに、高校訪問において進路指導教員への一層の周知を図った。 ・大学祭では、キャリア形成支援枠ブースにおいて、学生がポスター展示を行い、来場者に説明する等対応した。 ・令和8年度学校推薦型選抜（キャリア形成支援枠）は、募集人員5名に対し4名が志願し、3名が合格した。初めて定員を下回る志願状況となったことから、高校訪問等を通じて要因分析を行った結果、出願準備に対する負担感や将来の進路選択への不安、制度のメリットが十分に伝わっていないこと等が要因として考えられた。この結果を受けて、プレゼンテーション課題の見直しや制度説明の充実、補充選抜制度の整備に加え、奨励金制度の創設や制度のメリットの見える化など、出願者の負担軽減と制度の魅力向上に向けた改善を行った。 ＜実績＞ ①進学相談会（1回参加）での個別相談 5人 ②オープンキャンパスでの個別相談 5組 ③進路指導情報交換会での個別相談 3高校 ④高校訪問 15高校 ⑤大学祭キャリア形成支援枠ブースの訪問者 48人	A	計画に基づき、地域定着枠関連事業を着実に実施するとともに、リーフレット改訂や進学相談会、高校訪問等を通じた多面的な広報により周知を図った。また、入学前教育から在学中の交流会・病院見学・インターンシップに至るまで一貫したキャリア形成支援を実施し、キャリアサポートコーディネーターを中心とした面談・調整により、連携病院との協働による継続的な支援体制を構築した。その結果、内定獲得や受入病院からの評価など、地域定着に向けた具体的な成果が確認されたことから、自己評価をAとした。	
	イ 地域定着枠合格者等の地域への理解及び関心を促進する事業を実施する。		イ・キャリア形成支援枠を含む学校推薦型選抜合格者を対象に、オンラインのグループワーク形式で入学前研修会を開催した。入学までの時間を有意義に過ごすことなどを目的に、課題テーマ「これからの地域社会を考える」について事前学習し、これからの保健医療福祉職に必要な地域に関することを学ぶ内容となっており、46名が参加した。 ・キャリア形成支援枠の学生を含む本学3年生がグループワークのファシリテーターとなって進行的。各自のリーダーシップにより、グループワークは活発に進行した。			

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
	ウ 地域定着枠の学生及び卒業生の学内での支援体制を充実し、実施する。		ウ ・キャリアサポートコーディネーターを中心に、学生とミーティングや個別面談を複数回行い、具体的な相談・支援を行っている。 ・キャリア形成支援枠1～2年生を対象に「看護管理者との交流会」を開催した。各中核病院等のキャリアサポートモデルプログラム等について質疑・意見交換を行い、理解を深めたほか、交流を図った。同日に実施した連携病院同士の意見交換会では、グループワークにより各病院の教育体制等について活発な議論・情報交換が行われた。 ・1年生を対象に全連携病院の病院見学を実施した。各病院の特徴について実際に見て比較することで、早期のキャリア形成を支援した。3年生は、将来の勤務を見据えて、希望する病院でインターンシップを行い、その結果も踏まえ、志向する看護職像に適したキャリアサポートモデルプログラムを選択した。その後、学生の勤務に関する意向等を確認し、キャリアサポートコーディネーターが病院とキャリアサポートプログラムの調整を行った。 ・4年生3名は、希望する連携病院の就職試験を受験し、全員内定を獲得した。			
	エ 地域定着枠の学生及び卒業生を受け入れる地域の取組が円滑に進むよう必要な事業を実施するなど支援する。		エ ・学生を受け入れる地域の中核病院等との連携協定 全連携病院を訪問し、年度計画や見学、インターンシップの受け入れなど協議した。また、2つの連携病院から希望があり、看護管理者等を対象に、キャリア形成支援枠の取組について説明会を開催した。現場看護師の参加も多く、受け入れ側の理解促進に寄与した。			
	オ 令和7年度から、地域での勤務が始まることから、安心して勤務できるよう、連携・協力病院とともに、キャリアサポートプログラムの適切な運用・進捗管理を行う。また、キャリアサポートコーディネーターが定期的に訪問・面談するほか、卒業生同士の現状報告会、卒業生と在学生との情報交換会等、交流を継続し、地域定着枠のチームワークを継続的に構築する。		オ ・4～5月の連携病院訪問の機会に、キャリアサポートプログラムの進捗を確認するとともに、卒業生に対し面談を行った。1月には、オンラインでの面談を実施し、卒業生を心理的にサポートした。 ・卒業生（第1期生5名）を招き、在学生との親睦会を開催した。卒業生は、新社会人ならではの視点で在学生にアドバイスをしており、在学生からは、目指す看護職像をより具体的にすることができたとの感想があった。同日に卒業生同士の懇談も行い、仕事の悩みや成功体験を共有した。 ・卒業生を受け入れた病院からは、当該卒業生が現場の職員の意識に非常に良い影響を与えているとの声があり、今後も看護現場の活性化が期待される。			

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
	③専門職の県内定着を促進する事業 ア 働きやすい職場づくりのためのダイバーシティ推進のため、県内の施設や企業が、多様性を尊重した職場づくりを通して人材獲得と育成ができるための情報共有や発信等の支援を行う。 イ 県内の病院等を対象に、新卒看護職者の県内定着を推進するため、講演、グループワーク、相互交流などの内容で採用力向上セミナーを開催する。これにより職場の内省や発信力を促進し、看護師の県内定着を推進する。 ウ 保健師の採用に苦慮している県内のへき地等自治体への本学保健師コースの卒業生の就職も含め、県内で働くことの魅力ややりがいに気付きを与えるイベントを実施する。また、前年度に行った意識調査のアンケートを基にスキルアップの支援や保健師の県内就職、定着に向けた体制作りを検討する	57	ア 県内事業所の魅力ある職場づくり及びより効果的な人材獲得・育成を支援するため、県内就職コーディネーターが県内9病院を訪問し、採用担当者や教育担当者等にヒアリングを行い、課題解決に向けた支援を行った。 イ 「新卒看護職の採用力向上セミナー」を2月20日に開催した。県内就職コーディネーターが企画段階から参画し、当日は外部のキャリア支援会社と連携して講師を務めた。参加者からは、採用や新人教育に関する課題が明確になったとの意見があり、一定の効果が認められた。 ウ ・看護学科全学年を対象とした就職ガイダンスにおいて、県内で保健師として働く卒業生1名を招聘し、進路選択の体験談や保健師としての現在とこれからについて講話を行った。1～4年生のうち116名が参加した。 ・県内保健師のスキルアップを目的の一つとして、大学院MPHプログラム特別聴講企画を県内自治体病院や職能団体等に周知し、県内保健師2名が参加した。 ・県内就職コーディネーターが県内市町村の保健師インターンシップの受け入れ状況を調査し、リスト化した。また、次年度以降のリストの活用方法について検討を行った。	A	計画に基づき、県内就職コーディネーターを活用し課題の可視化と解決に向けた支援ができたことから、自己評価をAとした。	

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
	④ UIターン促進に向けた取組の検討及び継続実施 ア 保健医療福祉に関わる関係者（本学卒業生以外の者も含む）のUIターンの支援のため、県内求人情報等、UIターンに必要な情報をホームページで情報発信するとともに、卒業生には、同窓会LINEでも当該情報が届くよう、支援する。 イ UIターンの促進に向けた同窓会ネットワーク支援を継続実施する。	58	ア・本学ホームページ内のサイト「Come Back to Aomori!!!」の学科別県内求人情報等のコンテンツを随時更新している。また、卒業生のうちUIターン希望者の利便性向上のため、同窓会公式LINEアカウントのメニュー画面に、県内求人情報のリンクを掲載した。 ・同窓会が主催するホームカミングデーを大学祭の2日間実施した。公式LINEアカウントへの登録を条件とした抽選会を実施し、2日間で60名の登録があった。 イ・同窓会と同窓生のつながりを強化し、UIターン促進に向け、様々な事業を展開していくことを目的として、卒年次生の連絡先を収集した。	A	計画に基づき、UIターン促進に向けた取組を継続的に実施したことから、自己評価をAとした。	
	⑤ 大学院での学修を通じた専門職者の活動を促進する取組 県内の保健医療福祉の専門職者が所属する関連団体等に大学院における研究内容等を紹介したパンフレットやSNSを駆使して大学院進学への意識向上を継続的に促進する（小項目No. 6再掲）。 公衆衛生の分野を中心とした専門職者の大学院での学修を促進するために、MPHプログラムのPRを継続的に推進する（小項目No. 10再掲）。 令和8年度に開設する新しいCNSコース（老人看護及び感染症看護）について、関連医療機関や関連学会等においても重点的にPRする。文部科学省により認定されたBPを活用するために、CNSコース（がん看護学領域）へ入学希望する社会人や病院、施設管理者に対して積極的なPRを継続的に推進する。（小項目No. 6再掲）。	59	県内の保健医療福祉の専門職者が所属する関連団体等に大学院における研究内容等を紹介したパンフレットやSNSにより、大学院進学への意識向上を継続的に促進した（小項目No. 7再掲）。 公衆衛生の分野を中心とした専門職者の大学院での学修を促進するために、MPHプログラムのPRを継続的に推進した（小項目No. 11再掲）。 令和8年度に開設する新しいCNSコース（老年看護及び感染症看護）について、関連医療機関や関連学会等において重点的にPRした。文部科学省により認定されたBPを活用するために、CNSコース（がん看護学領域）へ入学希望する社会人や病院、施設管理者に対して積極的なPRを継続的に推進した（小項目No. 7再掲）。	A	計画に基づき、大学院での学修を通じた専門職者の活動を促進する取組ができたことから、自己評価をAとした。	

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
------------------	---------------	------------	----------------	----------	-------	------

Ⅱ 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置（地域貢献）	構成する小項目別評価の結果	自己 評価	S又はAの構成割合	備考
	S：年度計画を上回って実施している。	0	100%（12/12）	
	A：年度計画を十分に実施している。	12		
	B：年度計画を十分には実施していない。	0		
	C：年度計画を実施していない。	0		

特記事項	備考

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
（１）地域との連携や地域社会の発展への貢献に関する目標を達成するための措置（小項目No. 48～50） ・「ボランティア活動推進に関する基本方針」に基づき、学生及び教職員による地域でのボランティア活動を推進し、ボランティア登録制度等の仕組みさらに発展させることで、地域社会の発展に寄与した。 ・地域のヘルスリテラシー向上に資する実践活動を支援すべく、「ヘルスプロモーション実践活動助成」を積極的に推進した。 （２）地域の保健、医療及び福祉を担う人材に対する継続教育の実施に関する目標を達成するための措置（小項目No. 51, 52） ・地域保健・医療・福祉の専門職キャリア支援を目的とした人材育成研修を計画通りに実施し、参加者アンケートでも概ね高い評価を得た。 （３）国際交流に関する目標を達成するための措置（小項目No. 53, 54） ・ベトナム・ナムディン看護大学や米国・ヴィラノバ大学等との教育的交流・連携を積極的に推進した。 （４）地域に必要な人材の輩出に関する目標を達成するための措置（小項目No. 55～59） ・キャリア開発センターを中心に、本学学生の卒業後のキャリア支援、専門職を対象としたキャリア支援を計画通りに実施した。 ・地域人材の輩出に向けて、情報提供や事業所説明会等を実施した結果、令和7年度の県内就職率は35.8%と、数値目標（過去3年間の平均値）を上回った。	

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
1 組織体制の強化に関する目標を達成するための措置						
【25】組織体制の強化						
理事長のリーダーシップにより迅速かつ戦略的な意思決定ができる体制を整えるとともに、内部統制等マネジメント体制の充実及び組織体制の強化を推進する。	① マネジメント体制の充実強化と点検 理事長のリーダーシップによる迅速かつ戦略的な意思決定ができる体制として、常勤理事連絡会議を開催する。（月3回程度：夏季休業期間を除く。） 大学運営に関する重要課題、将来の方向性等について自由な意見交換と学内での共有を図るため企画経営懇談会を開催する。（月1回：夏季休業期間を除く。）	60	・常勤理事連絡会を毎月3回（8月を除く。）開催し、重要事項に係る審議及び情報共有を行うとともに、対応方針や必要な措置を決定した。 ・企画経営懇談会を毎月1回（8月を除く。）開催し、本学の運営に関わる重要課題や将来の目指すべき方向性等について、毎月テーマを設定し、部局長やその他教職員によるプレゼンと自由な意見交換を行った。	A	計画に基づき、マネジメント体制の充実強化と点検を継続して行っていることから、自己評価をAとした。	
	② 内部統制体制の充実と組織体制の強化 内部統制委員会を定期的に開催（年1回）し、独立的評価（監事監査、内部監査）及び日常的モニタリングによる内部統制システムが有効に機能していることを確認する。 監事監査、内部監査の計画的な実施により、役職員の責務が適正に果たされていることを確認する。 定款、規程等に基づき、適正な手続きにより理事長候補者を選考する。 学部運営連絡会議を有効活用し、各学科・部門間及び教員組織と事務組織の連携強化を進める。	61	・第4回及び第6回役員会に併せて内部統制委員会を開催し、日常的モニタリング、監事監査及び内部監査等の内部統制システムが有効に機能していることを確認した。また、教職員に対して、サイボウズにより内部統制システムの報告体制等を周知した。 ・現理事長の任期満了に伴う次期理事長の選考については、定款及び理事長選考規程に基づき、6名の委員（学内3名、学外3名）で構成する理事長選考会議を開催（6月20日、12月3日）し、候補者を選考した。 ・学部運営連絡会議を定期的に開催し、学部運営に関わる各種課題や行事等について随時情報共有を図ることにより、教員組織と事務局組織との連携が確保され、円滑な業務運営に繋がった。	A	計画に基づき、内部統制体制の充実と組織体制の強化が図られていることから、自己評価をAとした。	
【26】組織の再編・見直し						
本学が目指す姿を明確にし、実現するために、令和7年度を目標年度として、今後、教育、研究及び地域貢献を行っていくうえで重点的に取り組んでいく施策について自ら取りまとめた将来構想（平成30年4月策定）や「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（平成30年11月中央教育審議会答申）」を踏まえ、適時・適切に組織の再編・見直しを行う。	① 本学の将来構想や国が示す高等教育の将来像を見据えた組織の再編・見直し 18歳人口の減少等、大学を取り巻く社会情勢の変化に柔軟に対応し、将来にわたり地域における保健医療福祉の拠点として貢献できる大学を目指し、令和7年度は事務局の組織・職制の最適化に向けた検討を行う。	62	・第四期中期計画の策定を見据え、変化していく社会情勢や大学の役割に対応するため、気概を持って働き続けることのできる事務局組織・職員体制のあり方や、専門職の県内定着対策の強化に向けた体制づくりについて検討を行った。 ・令和5年度「保健大学の未来を創造する戦略とKPIを検討するワーキングチーム」の構想案を踏まえ、令和6年11月から令和7年5月までの間、部局長等と若手職員のペアによる「次期中期計画検討チーム」（教職員30名）において次期中期計画の具体的なアクションやKPIの検討を行った。検討結果については、5月の企画経営懇談会において共有し、第四期中期計画策定作業の基盤とした。	A	計画に基づき、将来構想を踏まえた組織の再編・見直しの検討に取り組んでいることから、自己評価をAとした。	

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
(27) 職員の育成・適正な評価						
事務職員については、長期・計画的な育成を図るための人材育成プログラムに基づき、計画的なジョブローテーションによる多様な業務経験の獲得、初任者から管理職までの職位に応じた研修の実施及び大学職員としての専門知識やスキルなどの能力向上研修の実施等により、職員の育成を推進する。 適正な人事評価を実施し、その評価結果を、事務職員においては配置換え、配分業務の見直し及び給与への反映等に活用し、教員においては、再任審査及び給与への反映等に活用する。	① 人材育成方針に基づく人材育成 事務職員については、人材育成方針に基づき、計画的なジョブローテーションによる業務経験の多様化を図るとともに、職位別研修や公立大学協会が実施する研修等の受講により、大学職員に必要な知識やスキルを備えた人材として育成する。 また、キャリアプランシートの活用により、職員が自らのスペシャリティや能力開発の方向性を所属の上司と共有することで、自ら成長できる環境整備を図る。	63	・人材育成方針に基づき、キャリアプランシートや面談結果も踏まえ、ジョブローテーションを基本としつつ、職員の適性、希望及び家庭の事情等を考慮して人事配置を行った。 ・人材育成方針に基づき、令和7年度事務職員研修計画を策定し、職位別、業務関連、自己能力開発等の各種研修を実施した。 ＜学外研修実績延べ人数＞ 職位別研修 4人 業務関連研修 78人	A	計画に基づき、人材育成方針に基づく人材育成に取り組んだことから、自己評価をAとした。	
	② 適正な人事評価の実施 事務職員については、能力評価、業績評価及びキャリアプランシートによる面談を行い、その結果を配置換え、配分業務の見直し、給与への反映に活用する。 教員評価については、新たな評価実施方法による実績を踏まえ、再任審査との連動性を確保しつつ評価内容、実施プロセス等の改善を図る。	64	・事務職員について、令和7年度人事評価マニュアルに基づき、前期及び後期の業績評価及び能力評価を実施し、昇任や昇給、期末手当へ反映させるとともに職員の配置替えに活用した。 ・教員評価については、これまでの実施結果をもとに、課題や改善点等を洗い出した上で、継続的質向上委員会等において改善に向けた検討を行い、令和8年度から新たな教員評価制度を実施することとした。	A	計画に基づき、適正に人事評価を実施し給与等への反映に活用したことから、自己評価をAとした。	
2 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置						
(28) 効率的かつ効果的な組織運営						
予算編成と執行の適正化及び優れた教育・研究等の推進のため、教員及び事務職員が参加し、協議・調整等を行う会議、SD（スタッフ・ディベロップメント）等を開催する。 ※ SD（Staff Development）とは、事務職員、教員を含むすべての大学職員を対象に、必要な知識及び技能を習得させ、能力や資質を向上させるための取組の総称である。	① SD研修会等の開催 企画経営懇談会を開催し大学運営上の基本事項・重要事項に係る学内の共通認識の醸成を図るほか、学部運営連絡会議及び各委員会等での情報共有や企画立案などにおいて、引き続き教職協働を推進する。 また、より高度な大学運営に向け、新たな制度や社会情勢の変化等を踏まえた有意義なテーマを設定し、教職員を対象としたSD研修会を開催する。（3回）	65	・企画経営懇談会を毎月1回（8月を除く。）開催し、本学の運営に関わる重要課題や将来の目指すべき方向性等について、毎月テーマを設定し、部局長やその他教職員による発表と自由な意見交換を行った。（小項目No. 60再掲） ・学部運営連絡会議を定期的に開催して学内の各種課題や行事等について随時情報共有を図ることにより、教員組織と事務局組織との連携が確保され、円滑な業務運営に繋がった。（小項目No. 61再掲） ・令和7年度はSD研修として、①「業務データを活かす力」（9月5日）、②「クレーム対応について」（11月e-ラーニング）、③「ハラスメント防止」（12月12日）という多彩なテーマを設定して3回実施した。	A	計画に基づき、SD研修会等の開催をしたことから、自己評価をAとした。	

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
【29】 監査業務の実施						
監事監査及び内部監査の計画的な実施により、適正かつ効率的な業務運営に取り組む。	① 監事監査の実施 大学の業務運営について定期的に監事監査を実施し、大学の業務運営や実施体制に関し、専門的な見地からチェックしてもらい、指摘事項や要改善事項については速やかに是正する。	66	・監事監査計画書を作成し、期中監査9回、期末監査1回、理事長と監事のミーティング1回、期末及び上期実績に係るヒアリング2回を実施した。実施結果については、速やかに監査報告書を作成し理事長に報告した。重大な指摘事項はなかったが、事務処理に関する改善点について御意見や助言をいただいた事項については、担当部署において速やかに対応した。	A	計画に基づき、監事監査を実施したことから、自己評価をAとした。	
	② 内部監査の実施 会計処理及び業務運営で点検が必要な事項を対象に、適法性、妥当性及びチェック体制等に係る内部監査を実施する。 なお、内部監査の結果、要改善事項があった場合には速やかに是正する。	67	・内部監査計画書を作成し、フォローアップ監査（前年度指摘事項の改善状況の確認）、リスクアプローチ監査（公的研究費に係る備品及び消耗品の現物確認並びに研究補助者の実地調査）、業務監査（文書管理）、会計監査（科研費の予算執行全般）を計画的に実施した。重大な指摘事項はなかったが、事務処理に関する改善点については速やかに対応した。監査結果は速やかに報告書を作成し、理事長及び役員会に報告した。	A	計画に基づき、内部監査を実施したことから自己評価をAとした。	
【30】 事務の整理及び組織・業務の検証						
業務プロセスの点検及び見直しを行うほか、事務の多様化に対応するための情報化の推進や有効なアウトソーシングを検討するなど、組織機能を継続的に検証・見直しを行う。	① 業務プロセスの点検及び見直し 日常業務の中で常に事務の縮減・効率化等を念頭に置き、改善点があれば実行に移す習慣を定着させるため、事務局課長会議の場等で定期的に確認する。 また、実態と乖離している制度や事務処理、非効率的な事務処理がある場合には是正する。	68	・事務の効率化と経費節減（振替手数料高騰対策）のため、令和8年度から月の支払日を3日から2日へ集約する準備を進めた。	A	計画に基づき、業務プロセスの点検及び見直しをしたことから、自己評価をAとした。	
	② 情報化の推進やアウトソーシングの検討 費用対効果を勘案した情報化の推進により、事務処理の更なる効率化と正確性の向上を図る。 ・インターネット出願の導入 ・窓口のキャッシュレス化	69	・令和7年4月から、窓口における各種手数料、施設貸出料等の支払い方法にキャッシュレス決済を導入した。 ・紙ベースで行っていた事務局の時間外申請について、カスタムアプリを活用した電子決済を導入した。 ・アルバイト雇用や立替払の事前申請についても、令和8年度からカスタムアプリを活用した電子決済とするための準備を進めた。	A	計画に基づき、ペーパレス化及び情報化の推進を継続的行ったことから自己評価をAとした。	

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
------------------	---------------	------------	----------------	----------	-------	------

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	構成する小項目別評価の結果	自己 評価	S又はAの構成割合	備考
	S：年度計画を上回って実施している。	0	100%（10/10）	
	A：年度計画を十分に実施している。	10		
	B：年度計画を十分には実施していない。	0		
	C：年度計画を実施していない。	0		

特記事項	備考

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
（１）組織体制の強化に関する目標を達成するための措置（小項目No. 60～64） - マネジメント体制の強化では、常勤理事連絡会や教育研究審議会、継続的質向上委員会等による方針策定と、企画経営懇談会による自由な意見交換・情報共有を通じて、大学運営の基本方針や方向性が全学的に共有され、戦略的な大学運営が実現された。 - 内部統制体制については、内部統制委員会の開催を通じて、日常的モニタリング、監事監査及び内部監査等が有効に機能していることを確認した。 - 組織の再編・見直しについては、新カリキュラム導入に向けた教務補助体制の見直しに加え、事務局の組織体制のあり方について検証した。 - 次期中期計画の策定に当たり、「次期中期計画検討チーム」を組織して主な項目や取組の方向性、K P I等に関する検討を行い、学内での基本的方向性を明確にした。 - 事務局職員の能力開発では、多様な研修機会を確保し、業務関連の能力向上に資する研修には例年同様の積極的参加が見られた。前年度と同様3回実施したS D研修には、教員参加も多く、全学的に関心の高いテーマでの開催となった。 - 事務職員の人事評価結果は、配置転換や給与等に適切に反映した。 （２）組織運営の改善に関する目標を達成するための措置（小項目No. 65～69） - 監事監査及び内部監査において重大な指摘事項はなく、是正改善のための指示や業務改善のための意見等に対しては、所管部署において速やかに是正・改善に着手した。 - 事務の効率化と経費節減のため、電子決裁の導入、業務日程の見直しや事務手続きの簡略化等を進めた。	

Ⅳ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	評価の理由	根拠資料
1 自己収入及び外部資金の増加に関する目標を達成するための措置						
(1) 教育関連・財産関連等収入に関する目標を達成するための措置						
【31】教育関連・財産関連収入						
社会的事情並びに他大学の状況を分析し、必要に応じて学生納付金等の見直しを行い、適正な料金を設定する。 使用料又は利用料について、社会情勢等に対応した見直しを行い、適正な料金設定のもと、大学施設を広く一般に開放する。	① 教育関連収入の適正な設定 学生納付金については、社会情勢や他大学の状況把握に努め、必要に応じて見直しを検討する。	70	・物価や人件費の上昇などの社会情勢の変化に伴う他大学の対応状況等について情報収集を行った。	A	計画に基づき、本学の財務状況を鑑み学生納付金の妥当性についての確認を行ったことから、自己評価をAとした。	
	② 使用料又は利用料の適正な設定 使用料又は利用料について、類似施設の状況把握に努め、社会情勢等に対応した適切な見直しを行う。 また、地域貢献の視点から大学の利用に支障が生じない範囲で大学施設の有料開放を進める。	71	・施設の有料開放は、年間累計で373件、4,533千円となり、前年度（354件、3,182千円）と比較して件数で19件（5%）の増、金額では1,351千円（42%）の増と、一般の有料利用は前年度から大幅に増加した。	A	計画に基づき、大学施設の有料開放（一般利用）促進に向けた取組を実施したことから、自己評価をAとした。	
(2) 外部資金（研究関連収入等）に関する目標を達成するための措置						
【32】外部資金の獲得						
教育・研究への効率的な資金投下と健全な財務運営を行うため、ヘルスプロモーション戦略研究センター等の研究活動を推進することにより、科学研究費助成事業や他の競争的資金、受託研究費、奨学寄附金及びその他の寄附金等の獲得に取り組む。 <数値目標> ・年間の外部研究資金の獲得額を、過去3年間（平成29年度～令和元年度）の平均を上回るようにする。	① 受託研究資金等外部資金の獲得 引き続き、研究センター等の研究活動を推進して、科学研究費助成事業や他の競争的資金、受託研究費、奨学寄附金及びその他の寄附金等の獲得を推進する。 科学研究費助成金の獲得のために、ピアレビュー制度を設け、運用する。	72	・研究談話会等を積極的に開催し、科研費申請へのモチベーションを高めたり、学内助成金等への応募を促し、研究活動を支援した。 令和8年度の科研費の新規課題の採択率は、23.2%（採択13件／申請56件）となった（昨年度の採択率15.4%）。 ・外部研究資金の獲得額は51,474,000円であり、内訳としては、科研費（継続、研究分担含む）41,109,000円、受託研究費3,553,000円、共同研究費5,050,000円、公募型外部研究資金1,762,000円、奨学寄附金0円であった。 <数値目標達成の程度> 年間の外部研究資金の獲得額は51,474,000円であり、数値目標である過去3年間（平成29年度～令和元年度）の平均32,881,500円を上回った。	A	計画に基づき、科研費に関する研究談話会等を複数回開催し、教員の研究活動も積極的に支援した結果、外部からの研究資金が数値目標を上回ったことから、自己評価をAとした。	

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	評価の理由	根拠資料
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置						
【33】 予算の適正かつ効率的な執行						
日常の業務指導のほか、教員会議や職員会議の場を通して、職員のコスト意識の向上に取り組む。 また、管理運営業務委託の適切な組合せによる一括契約や長期契約による運営経費の抑制等契約方法の適正化及び費用対効果を考慮した大学業務運営の一層の効率化により、大学運営経費の抑制に取り組み、予算を適正かつ効率的に執行する。	① 職員のコスト意識の向上 教員会議や職員会議等の様々な機会を捉えて、大学の財政状況に関する全学的な理解を促進し、予算の適正かつ効率的な執行に向けた意識の向上を図る。	73	・季節ごとに冷暖房の稼働方針を作成し、教職員向けグループウェアシステムや張り紙で周知するとともに、コスト削減努力の成果を解り易くPRすることにより、職員、学生のコスト意識の向上に努めた。 ・各種会議の場等を活用し、物件費の計画的かつ適切な予算執行をするよう、学長及び事務局長から協力を呼びかけた。	A	計画に基づき、教職員のコスト意識の向上に努めたことから、自己評価をAとした。	
	② 大学運営経費抑制の取組 昨今の人件費、物価の上昇基調に鑑み、管理運営業務等の契約については、 ・一括契約や長期契約のメリット・デメリットの再確認 ・委託業務内容の見直しなどを行い、運営経費の抑制に取り組む。 引き続き、省エネルギー、ペーパーレス化、支出の精査等により、運営経費の節減に取り組む。	74	・本学の主要委託業務である警備・設備保全業務、清掃業務、植栽業務を3年間の複数年契約とすることで運営経費の抑制を図っている。人件費等の高騰により、逆に経費増とならないか懸念もあったが、単年度契約とすることの有益性が確認できなかったため、継続して複数年契約とすることとした。 ・会議のペーパーレス化が定着し、資料印刷に係る業務負担が大幅に軽減されるとともに経費の継続的な節減に繋がった。 ※コピー機使用枚数は対前年度比8.8%減（学生用を除く） - コピー機使用料は6年連続1千万円以下 ・電気使用量は前年度比で2.59%の増、重油使用量は7.22%の増となったが、水道使用量は3.1%減となった。（いずれも目標値を下回っている）	A	計画に基づき、大学運営経費抑制に取り組んだことから、自己評価をAとした。	
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置						
【34】 資産の運用管理の改善						
大学の資産（土地、施設設備等）のうち十分活用されていない資産（職員宿舎の空き室等）について、活用方法の検討を行い、有効活用を進める。	① 職員宿舎等の有効活用 職員宿舎の空き室の有効活用策を継続し、教職員及び大学院生へ周知を図り、入居率の向上に努めるほか、中・長期的な視点での有効活用策について検討する。	75	・空き室の多い3LDKへの入居促進事業（3LDK使用料の割安な設定等）を更に2年間延長することとし、大学院生の入居、教職員の住み替え等を促し、全体で60%以上の入居率を維持した	A	計画に基づき、職員宿舎等の活用に向けた取組を実施したことから、自己評価をAとした。	

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	評価の理由	根拠資料
------------------	---------------	------------	----------------	------	-------	------

IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	構成する小項目別評価の結果	自己 評価	S又はAの構成割合	備考
	S：年度計画を上回って実施している。	0	100%（6/6）	
	A：年度計画を十分に実施している。	6		
	B：年度計画を十分には実施していない。	0		
	C：年度計画を実施していない。	0		

特記事項	備考

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
（1）自己収入及び外部資金の増加に関する目標を達成するための措置 ① 教育関連・財産関連等収入に関する目標を達成するための措置（小項目No. 70、71） - 大学施設の外部貸出の件数が増加傾向であること、教育関連施設の貸出では試験会場としてのニーズが高く、リピーターも増え、収入の増加に繋がっている。 - 物価や人件費の上昇などの社会情勢の変化に伴う他大学の対応状況等について情報収集を行った。 ② 外部資金（研究関連収入等）に関する目標を達成するための措置（小項目No. 71） - 令和7年度年間の外部研究資金の獲得額は51,474,000円（令和6年度：36,563,700円）であり、数値目標である過去3年間（平成29年度～令和元年度）の平均32,881,500円を上回った。 （2）予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置（小項目No. 73～74） - 学内グループウェア（サイボウズ）の活用、ポスター掲示、会議等を通じて、教職員及び学生に対し、省エネと経費節減への理解と協力を求めた。 - 電気使用量、重油使用量は前年度比で増加したが、水道使用量は減少している。電気使用料については、契約変更を行ったことにより減少した。 - 警備・設備保全・清掃・植栽等の主要委託業務については、3年間の複数年契約とすることで、運営経費の抑制を図った。 （3）資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置（小項目No. 75） - 職員宿舎の入居率の維持・改善を図るため、令和4～5年度に3LDKタイプへの入居促進事業を実施した結果、一定の成果が得られたことから、令和6～7年度に続き、本事業の実施期間を更に2年間延長し、令和8～9年度も実施することとした。	

V 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
1 評価に関する目標を達成するための措置							
【35】大学の自己点検・評価及び外部評価							
大学の自己点検・評価の方針、実施計画を定めるとともに、継続的質向上委員会において一元的に点検・評価し、是正・改善を進めるとともに、常に評価システムの改善を行う。 また、第三者評価機関による外部評価を受けてその結果を学内にフィードバックし、公表する。 これらの評価結果を活用したPDCAサイクルを運用することにより、教育研究活動、社会貢献活動及び大学組織運営等の改善を進める。	① 自己点検及び自己評価の実施 PDCAサイクルを運用した自己点検及び自己評価を実施し、継続的な質の向上を図る。そのために、年度計画に対する業務実績について、中間及び期末に大学内部局間評価及び監事ヒアリングを実施する。協議内容や指摘点については、継続的質向上委員会を中心に検討し、是正・改善を進める。 令和6年度に行われた第三期中期目標期間終了時見込業務実績評価の結果を踏まえて、第四期中期計画に係る検討を進める。 ※ PDCAサイクルとは、Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）を繰り返すことによって管理業務を継続的に改善していく手法である。	76	・自己点検及び自己評価を所掌する「継続的質向上委員会（以下、質向上委員会）」を月1回開催し、年度計画の進捗管理及び教学マネジメントを実施した。 ・年度計画の進捗管理として、監事による理事長、理事及び部局長へのヒアリングを、令和6年度実績分は6月に、令和7年度中間期分は12月に実施した。 ・青森県地方独立行政法人評価委員会、監事監査、認証評価及び質向上委員会における自己評価において、改善が必要とされた項目については、「改善チェックシート」を用いて改善状況の進捗管理を行った。長期的な対応を要し、令和6年度までに解決できなかった5点については令和7年度に対応を完了した。令和7年度に独立行政法人評価委員会から対応を求められた1件についても、令和8年3月に対応を完了した。これにより、すべての改善事項への対応を完了した。	A	計画に基づき、自己点検及び自己評価を実施し、改善チェックシートを用いた業務改善の進捗管理ができたことから自己評価をAとした。	改善チェックシート	
	② 第三者評価機関による評価の受審 前年度の業務実績（自己点検・評価報告書）に対して青森県地方独立行政法人評価委員会による評価を受け、結果を公表する。評価委員との協議内容と指摘事項については、継続的質向上委員会を中心に是正・改善を進める。 大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価の受審結果をもとに、指摘された改善を要する点、今後の進展が望まれる点の改善に関わる進捗管理を行う。	77	・令和6年度実績について、青森県地方独立行政法人評価委員会（以下、評価委員会）の評価を受審した。評価結果は7項目すべてが「順調（4）」であり、各項目において本学が重点的に取り組んでいる事項が「特に評価する事項」として挙げられた。その他の意見として、国際交流に関し、危機管理対策（感染症対策を含む）の強化、学生の海外留学（短期研修を含む）や海外大学との連携・交流、留学生の受入れ等のさらなる推進に期待する旨の指摘があった。これらについては、小項目76で述べた改善チェックシートを用いて対策を立案し、取組を進めた。 ・大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価の受審結果については、すべての指摘事項への対応を完了した（小項目76に記載）。 ・これらの内容は、本学ホームページ及び県庁ホームページで公表した。	A	計画に基づき、青森県地方独立行政法人評価委員会による外部評価においては、令和5年度計画は全て着実に実施されているとの評価を得た。また評価結果について大学の事業改善に生かした。計画に基づいた事業を行ったことから自己評価をAとした。	中期目標・中期計画	

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
【36】教員個々の自己点検・評価と目標設定 教員評価システムにより、教育、研究、社会貢献及び組織運営の4領域について、各教員に自己点検・評価させ、その業績を適正に把握する。 F Dマップを活用して、各教員の能力開発のための適正な目標設定と動機付けを行う。 ※ F Dマップ（Faculty Development Map）とは、大学の教育研究等に携わる大学教員の能力開発に資するF D指針及び資質向上のためのプログラムを体系化したものである。	① 教員評価システムによる自己点検・評価の実施とシステムの改善 教員評価システムを用いて、対象の教員が評価期間の4領域の業務実績について自己点検・評価を行い、目標・達成度評価シートを提出する。これに対して一次評価（学科内評価委員会による評価）及び二次評価（学長による評価）を実施し、各教員のさらなる業務の改善を図る。 また、教員評価結果を再任審査の選考に活用する。 教員評価システムの運用に関わる意見を集約し、必要時改善を行う。	78	・教員評価システムを用いて、対象教員の4領域（教育・研究・社会貢献・組織運営）に関する目標の立案及び評価の妥当性について、学科等教授による一次評価及び学長による二次評価を実施し、その結果を対象教員へフィードバックした。特段の支障はなく、円滑に運用した。 ・教員評価の結果を活用し、再任審査を実施した。 ・評価システムに関する改善点について、第一次評価者から意見を収集し、課題を整理した。評価サイクルの複雑さや、評価シートの提出及び修正に係る停滞について意見が示された。改善策として、評価サイクルを2年に統一し、提出ルールを整備した。さらに、人事案件である再任審査と、育成を目的とする本教員評価システムとの関係を整理し、規程及び要領を制定した。	A	計画に基づき、教員評価システムを運用できた。さらに、目的にかなったものとするためにしくみ、規程、要領を再制定したことから自己評価をAとした。	教員評価実施規程 教員評価実施要綱
	② F Dマップの周知、活用、改善 F Dマップの意義の教員への周知を図り、教員個人としての資質向上と、大学組織の中で各自の果たす役割をF Dマップで認識してもらう。 各教員が目標・達成度評価表を作成する際に、各目標項目の末尾にF DマップのフェーズレベルⅠ～Ⅳを記入し、適正な目標設定と動機付けを図る。 令和6年度に行った2025年度改訂版F Dマップの活用状況について確認し、必要時改善を行う。	79	・目標設定においてF DマップのフェーズⅠ～Ⅳの記載を求めたところ、対象者全員が記載しており、これに基づく目標設定面接を実施した。 ・令和6年度に実施したFDマップの改定について、改定内容を周知した。 ・4分野の活動に係るエフォート設定について、教員本人の許可を得たうえで個別に公表した。これにより、若手教員にとっては適切なエフォート設定の参考となるよう、また、マネジメントを担う教授にとっては全体のバランスを考慮する契機となるよう促した。	A	計画に基づき、F Dマップを周知し、適切に活用できたことから自己評価をAとした。	FDマップ

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
2 情報公開及び広報の推進に関する目標を達成するための措置						
(37) 情報公開・広報推進						
社会から求められている教育研究活動や大学運営等に関する情報を積極的かつ適正に公開するとともに、各種情報媒体を有効に活用し、それらを相互に連携させた広報活動を展開する。	① 情報公開の推進 社会への説明が必要な教育研究活動や大学運営に関する情報を、適時確実にホームページに掲載する。 広報の対象に即した広報計画を立案し、継続的質向上委員会での審議を経て決定し、周知して実行する。紙を媒体とした広報は最小限にし、ホームページへ誘導できるように全学的に取り組む。	80	・大学設置基準に定められている情報公開項目については、適時かつ確実に大学ホームページへ掲載した。 ・ファクトブックを取りまとめ、大学の実情を分かりやすく公表した。これらの内容を集約し、保護者向け広報パンフレット「Campus Magazine」を発刊した。 ・「広報戦略2025」を広報委員会で策定し、教員会議で周知のうえ、計画に沿って取組を進めた。重点的な広報活動として、①ホームページの魅力向上、②公式Instagram等のSNSの有効活用、③テーマ別広報の実施、④マスコミ向け情報発信の強化を掲げた。①及び②については小項目No.81に記載した。③については、「ホケンダイつきいちゼミ」をホームページ上で展開した。令和7年度は、グローバルヘルスプログラム開設記念として、国際関係の研究者による研究紹介を掲載している。 ・紙媒体による広報（大学案内・大学院案内・入学試験関係等）は最小限にとどめ、ホームページから閲覧できるようにした。	A	計画に基づき、確実な情報公開と広報計画の立案、これに基づいた広報が実施できたことから自己評価をAとした。	広報戦略2025
	② 幅広い広報媒体の活用 広報したい内容に即した広報ツールと広報ツール間の連携について、広報委員会を中心に検討し、効果的かつ効率的で、安全性の高い広報活動を行う。このための広報実施に関連する施要領等の改正を行う。 コンサルテーションをもとに課題を抽出したホームページについて、令和6年度から2か年計画で改修を行う。 大学を身近に感じてもらうことを目的とした公式Instagramからの情報発信を、学生ICTサポーターと連携しながら発展的に継続する。	81	・安全性の高い広報活動を実施するため、SNS投稿ガイドラインに則り広報活動を実施した。あわせて、県政記者クラブへの投げ込み情報を集約する仕組みを構築し、運用した。 ・ホームページ改修2年計画のうち、今年度は2年目に当たる。1年目の改修について、ICTサポーターによるユーザビリティ評価を実施した。その結果、改修前と比較して使用感の向上が確認されたほか、掲載内容に関する建設的な意見が寄せられた。学生及び教員からの意見を踏まえて内容の充実を図り、反映したうえで改修を完了した。 ・Instagramについては、「週5件の投稿」及び「フォロワー数1,900名」を目標に掲げて運用した。3月末現在でフォロワー数は2090名、リーチ数は前年度比259%となり、目標を十分に達成した。卒業式や入学式等の即時性の高い投稿が閲覧者の関心を集め、ICTサポーターによる記事にも多くの反応が寄せられた。上半期及び下半期にBest投稿を選出し表彰を行うなど、投稿の質の向上にも取り組んだ。ICTサポーターと教職員の協働による運営体制が円滑に機能しており、組織的かつ活気ある広報活動を展開した。	S	InstagramやYouTubeへの情報発信体制を整備し、安全かつ効果的な運用を実現した。学生の積極的な参画を得ながら、多面的な情報公開を行い、フォロワー数やリーチ数の増加といった成果も明確であったことから、自己評価をSとした。	Instagram実績

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
------------------	---------------	------------	----------------	----------	-------	------

V 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価 並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置	構成する小項目別評価の結果	自己 評価	S又はAの構成割合	備考
	S：年度計画を上回って実施している。	1	100%（6/6）	
	A：年度計画を十分に実施している。	5		
	B：年度計画を十分には実施していない。	0		
	C：年度計画を実施していない。	0		

特記事項	備考

大項目評価（大項目の進捗状況）	
（1）評価に関する目標を達成するための措置（小項目No. 76～79） - 継続的質向上委員会において各種課題を協議し、年度計画を策定し、業務実績を取りまとめた。青森県地方独立行政法人評価委員会による外部評価においては、令和6年度計画は全て着実に実施されているとの評価を得た。改善勧告を要する事項はなかった。 - 改善が必要な事項について改善チェックシートに取り上げてPDCAサイクルが円滑にまわるか進捗管理を行った。2025年度までに改善が必要とされた事項についてはすべて対応を終えた。 - 教員評価システムの運用面での課題を解決するための取組を行った。FDマップの周知も効果的に実施した。 （2）情報公開及び広報の推進に関する目標を達成するための措置（小項目No. 80, 81） - 教育研究活動や大学運営等に関する情報について、社会の要請に応じて積極的かつ適正に公開した。SNS、CAMPUS MAGAZINE、大学紹介誌など複数の情報媒体を相互に連携させた広報活動を展開し、インスタグラムでは、フォロワー数・リーチ数の順調な向上が見られた。	

Ⅵ その他の業務運営に関する重要目標を達成するための措置

中期計画 実施事項及び内容		令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
1 施設設備の維持管理及び活用等に関する目標を達成するための措置							
【38】施設設備の整備・活用							
長期保全計画に基づき、定期的な調査点検及び計画的な補修を行い、安全安心な教育研究環境を確保し、有効活用するほか、必要に応じて、教育研究の推進に基づく施設設備の整備を進める。	① 長期保全計画に基づく施設の改修等 長期保全計画の見直し結果に基づき、大学施設本体及び基幹となる設備について、優先度を考慮し、中期的な整備計画を作成する。 なお、大学運営に支障を及ぼす大規模な修繕については、次期中期計画期間中の運営費交付金の算定に係る協議において県の支援を求めていく。 教育研究機器、備品については、目的積立金を活用し優先度を考慮しながら計画的な整備を進める。 大学の基幹システム（会計システム、学生管理システム）について、次期計画期間中の更新に向けた検討を行う。	82	・令和6年度～7年度で予定していた各棟渡り廊下改修工事は、令和7年度分として8月下旬にA棟～管理棟間、9月上旬に管理棟～B棟間、9月下旬にB棟～体育館間の3箇所について着工し、3月に工事完了、引き渡しとなった。 ・老朽化に伴う施設・設備の緊急的な修繕や機器更新について、優先度と財源を慎重に検討し、高額かつ時間を要する空調関係の設備更新は、緊急を要することから県へ補正で予算要求し、予算措置されており、令和8年度中の完了となるよう計画的に進めた。その他年度内に対応を要する案件は、目的積立金等を財前とする補正予算（11月）により対応した。	A	計画に基づき、長期保全計画に基づく施設の改修等を実施したことから、自己評価をAとした。		
2 安全管理に関する目標を達成するための措置							
【39】リスクマネジメント							
大学におけるリスクに迅速かつ確に対応できるよう、教育、研修及び訓練を企画し、実施するとともに、その結果を検証し、見直すなど、リスクマネジメント体制を有効に機能させる。	① リスクマネジメント体制の機能強化 学内における事故や不正、不適切な事務処理などの未然防止及び発生時の迅速な対応に係る内部統制システムが適正に機能していることを定期的に確認する。（内部統制委員会の開催：年1回） また、災害時等における適切な対応について周知を図るため、危機対応マニュアルや安否情報確認システムの活用方法等について、研修会やガイダンス、訓練等を実施することにより、教職員、学生への周知を図る。	83	・第4回及び第6回役員会に併せて内部統制委員会を開催し、日常的モニタリング、監事監査及び内部監査等の内部統制システムが有効に機能していることを確認した。また、教職員に対して、サイボウズにより内部統制システムの報告体制等について周知を図った。（小項目No. 61再掲） ・授業時間中の火災発生（9月30日）、学生寮での火災発生（6月24日）、職員宿舎での火災発生（10月18日）を想定した避難訓練を実施した。 ・県内で震度6弱以上の地震が発生した場合を想定し、ANPICによる安否情報送信訓練（9月26日）を実施した。 【応答率】 全体94.2%、教職員100%、学生93.2% ・危機対応マニュアル、安否情報送信訓練については、サイボウズやガイダンス等で繰り返し周知を図った。	A	計画に基づき、内部統制システム及びリスクマネジメント体制の機能強化を図ったことから、自己評価をAとした。		
【40】情報セキュリティ							
情報セキュリティポリシー等の規程類を継続的に見直し、情報の管理体制及び運用の適正化を行う。また、個人情報保護の理解を深めるための講習会等を定期的に行い、意識啓発を推進する。	① 情報システムの改変と管理体制の強化 令和6年度に実施したクラウド移行について、安定性と利便性、並びにセキュリティの観点からの検証を行う。第4期中期計画を見据えて、大学全体の情報システムのあり方と必要な資源について検討する。	84	・大学のメールサーバーは10月末で完全に停止したため、大量のスパムメールへの対応が不要となり、サイバーリスクの低減を図ることができた。なお、代替のクラウド型メールに関しては、リスク管理を継続した。 ・第4期中期計画における情報システムの更新については、特に教学マネジメントシステムに関して学習成果の可視化につながるシステム導入について検討した。	A	計画に基づき、情報システムの改変と管理体制の強化をしたことから、自己評価をAとした。		

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
	② 個人情報保護の理解と意識啓発 エンドユーザー（教職員及び学生）に対して、情報セキュリティ、個人情報保護に関わる理解やスキルの向上のための研修や意識啓発を行う。	85	・学生に対しては、1年生を対象とした「ラーニングスキル」科目において、情報管理の重要性とネットリスクについて指導を行った。 ・新任教職員に対しては、オンデマンド形式による「情報セキュリティ研修」を実施し、5月末までに全員の受講完了を達成した。さらに、電子ファイルのセキュリティ対策と効果的な共有方法をテーマとする新たな研修プログラムを2月にオンデマンドで行い、教職員の受講率は79.5%であった。令和8年度採用の教職員及び未提出者には再度研修の受講を促し、5月末時点では99%のカバー率となった。	A	計画に基づき、個人情報保護の理解と意識啓発を推進したことから、自己評価をAとした。	

3 人権啓発及び法令遵守に関する目標を達成するための措置

【41】人権啓発・法令遵守						
学内における各種ハラスメント行為の防止、人権相談への適切な対応等学生及び職員の人権侵害への対策を徹底するため、人権に係る研修等を実施する。 法令遵守に関する研修等を実施し、犯罪や不法行為の未然防止等に取り組む。	① 人権に係る研修等の実施 各種ハラスメント行為の防止について、学生及び職員を対象としたガイダンスや研修会により周知を図る。 また、各種ハラスメント行為に関する個別事案を把握した場合は、人権に関する委員会を開催し、適時・適切に対応する。	86	・学生に対して、学生便覧に「学内ハラスメントをなくすために」を掲載するとともに、新入生ガイダンスで説明を行った。教職員に対しては、サイボウズに「ハラスメントに関するガイドライン」を掲載するなどして、人権擁護や相談窓口の周知を行った。 ・ハラスメント防止に関する研修（12月12日 FD・SD合同研修）及び新任の教職員を対象とした研修（7月～8月 動画視聴）を実施した。 ・個別の相談事案については、ハラスメントの防止等に関する規程、ハラスメントに関するガイドラインに従い適切に対応した。また、人権に関する委員会を開催し、相談対応についての体制等の確認及び研修会開催の検討を行った。	A	計画に基づき、人権に係る意識啓発、学内体制の整備に取り組むとともに、個別事案に適切に対応したことから、自己評価をAとした。	
	② 法令遵守の推進 職員や学生に対し、研修会やガイダンス等を通じて、ハラスメント防止、公益通報者保護制度、研究に係る不正行為防止、その他法令遵守に関する意識向上を図る。	87	・ハラスメント防止に関する研修（12月12日 FD・SD合同研修）及び新任の教職員を対象とした研修（7月～8月 動画視聴）を実施した。（小項目No. 85再掲） ・研究活動上の不正行為防止等に関するコンプライアンス研修（6月～8月 動画視聴）を実施した。 ・個人情報保護に関する研修（8月 動画視聴）を実施した。 ・公益通報者保護制度及び研究活動上の不正行為の防止等について、サイボウズ上で国通知等を掲示し周知を図った。	A	計画に基づき、法令遵守の研修・啓発等を行ったことから、自己評価をAとした。	

中期計画 実施事項及び内容	令和7年度計画 内容	小項目 No.	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	評価の理由	根拠資料
------------------	---------------	------------	----------------	----------	-------	------

VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置	構成する小項目別評価の結果	自己 評価	S又はAの構成割合	備考
	S：年度計画を上回って実施している。	0	100%（6/6）	
	A：年度計画を十分に実施している。	6		
	B：年度計画を十分には実施していない。	0		
	C：年度計画を実施していない。	0		

特記事項	備考

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
（1）施設設備の維持管理及び活用等に関する目標を達成するための措置（小項目No. 82） ・長期保全計画に基づき、各棟渡り廊下改修工事の令和7年度分として、予定通りA棟～管理棟間、管理棟～B棟間及びB棟～体育館間における工事を3月に完了した。 ・教室等の修繕や教育・研究用機器備品の更新や新規導入については、全学的な視点から必要性や緊急性を精査し、補正予算により機動的に対応した。 （2）安全管理に関する目標を達成するための措置（小項目No. 83～85） ア リスクマネジメント ・内部統制委員会において、大学におけるリスク対応体制の適切性を確認した。さらに、避難訓練や安否確認システムによる送信訓練を実施し、災害等の有事において適切な対応が可能となるよう体制を整えた。 イ 情報セキュリティ ・セキュリティ意識の向上を目的とした研修等を通じて、教職員や学生の知識と意識を高めた。 （3）人権啓発及び法令遵守に関する目標を達成するための措置（小項目No. 86、87） ・ハラスメント防止や法令遵守の徹底を図るため、ガイダンスや研修会を実施し、学生・教職員への啓発を図った。また、個別案件については、規程に基づき適切に対応した。	

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画その他の計画

中期計画	年度計画	実績（計画の進捗状況）	備考
------	------	-------------	----

VII 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（令和2年度～令和7年度）						
（単位：百万円）		（単位：百万円）		（単位：百万円）		
区分	金額	区分	予算額A	区分	決算額B	差額（B-A）
収入		収入		収入		
運営費交付金	6,390	運営費交付金	1,313	運営費交付金	1,409	96
自己収入	3,714	自己収入	652	自己収入	652	0
授業料等収入	3,406	授業料等収入	604	授業料等収入	603	△ 1
雑収入	309	雑収入	48	雑収入	49	1
受託研究等収入	132	受託研究等収入	23	受託研究等収入	13	△ 10
補助金収入	18	補助金収入	-	補助金収入	-	-
目的積立金取崩収入等	0	目的積立金取崩収入等	62	目的積立金取崩収入等	94	32
計	10,254	計	2,050	計	2,168	118
支出		支出		支出		
業務費	8,954	業務費	1,766	業務費	1,844	78
教育研究経費	2,214	教育研究経費	452	教育研究経費	507	55
人件費	6,740	人件費	1,314	人件費	1,337	23
一般管理費	1,150	一般管理費	261	一般管理費	266	5
受託研究等経費	132	受託研究等経費	23	受託研究等経費	12	△ 11
補助金事業費	18	補助金事業費	-	補助金事業費	-	-
助成金事業費	0	助成金事業費	-	助成金事業費	-	-
計	10,254	計	2,050	計	2,122	72

2 収支計画（令和2年度～令和7年度）

(単位：百万円)		(単位：百万円)		(単位：百万円)		
区分	金額	区分	予算額A	区分	決算額B	差額（B-A）
費用の部	10,203	費用の部	2,014	費用の部	2,153	139
経常費用	10,203	経常費用	2,014	経常費用	2,153	139
業務費	8,621	業務費	1,792	業務費	1,842	50
教育研究経費	1,749	教育研究経費	458	教育研究経費	492	34
受託研究等経費	132	受託研究等経費	20	受託研究等経費	10	△ 10
役員人件費	113	役員人件費	20	役員人件費	19	△ 1
教員人件費	5,275	教員人件費	989	教員人件費	1,017	28
職員人件費	1,352	職員人件費	305	職員人件費	304	△ 1
一般管理費	1,168	一般管理費	150	一般管理費	286	136
財務費用	0	財務費用	-	財務費用	-	-
雑損	0	雑損	-	雑損	1	1
減価償却費	414	減価償却費	72	減価償却費	24	△ 48
臨時損失	0	臨時損失	0	臨時損失	0	0
収益の部	10,203	収益の部	2,000	収益の部	2,094	94
経常収益	10,203	経常収益	2,000	経常収益	2,092	92
運営費交付金収益	6,390	運営費交付金収益	1,313	運営費交付金収益	1,409	96
授業料等収益	2,941	授業料等収益	616	授業料等収益	619	3
受託研究等収益	132	受託研究等収益	22	受託研究等収益	16	△ 6
補助金等収益	18	補助金等収益	-	補助金等収益	-	-
雑益	308	雑益	49	雑益	48	△ 1
財務収益	0	財務収益	0	財務収益	0	0
資産見返負債戻入	414	資産見返負債戻入	-	資産見返負債戻入	-	-
臨時収益	0	臨時収益	-	臨時収益	2	2
純利益又は純損失（△）	0	純利益又は純損失（△）	△ 14	純利益又は純損失（△）	△ 59	△ 45
前中期目標期間積立金取崩額	0	前中期目標期間積立金取崩額	0	前中期目標期間積立金取崩額	20	20
目的積立金取崩額	0	目的積立金取崩額	53	目的積立金取崩額	70	17
総利益	0	総利益	39	総利益	31	△ 8

3 資金計画（令和2年度～令和7年度）

(単位：百万円)		(単位：百万円)		(単位：百万円)		
区分	金額	区分	予算額A	区分	決算額B	差額（B-A）
資金支出	10,254	資金支出	2,050	資金支出	2,259	209
業務活動による支出	9,762	業務活動による支出	1,930	業務活動による支出	1,904	△ 26
投資活動による支出	465	投資活動による支出	120	投資活動による支出	14	△ 106
財務活動による支出	27	財務活動による支出	-	財務活動による支出	-	-
次期中期目標期間への繰越金	0	翌年度への繰越金	-	翌年度への繰越金	341	341
資金収入	10,254	資金収入	2,050	資金収入	2,259	209
業務活動による収入	10,254	業務活動による収入	1,988	業務活動による収入	1,883	△ 105
運営費交付金による収入	6,390	運営費交付金による収入	1,313	運営費交付金による収入	1,408	95
授業料等による収入	3,406	授業料等による収入	604	授業料等による収入	411	△ 193
受託研究等による収入	132	受託研究等による収入	23	受託研究等による収入	16	△ 7
補助金収入	18	補助金収入	-	補助金収入	-	-
その他の収入	308	その他の収入	48	その他の収入	48	0
投資活動による収入	0	投資活動による収入	-	投資活動による収入	-	-
財務活動による収入	0	財務活動による収入	-	財務活動による収入	-	-
前中期目標期間からの繰越金	0	前年度からの繰越金	62	前年度からの繰越金	376	314

Ⅷ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額 2億5千万円	1 短期借入金の限度額 2億5千万円	該当なし	
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。		

Ⅸ 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不用財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし	なし	該当なし	
----	----	------	--

X 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし	なし	該当なし	
----	----	------	--

XI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善等に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善等に充てる。	令和6年度決算において発生した剰余金について、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てるための目的積立金とし、適宜、取崩して執行した。本年度決算において発生した剰余金は、次期中期目標期間に繰越し、次期計画に定める使途に充てる。	
---	---	---	--

Ⅻ 青森県地方独立行政法人法施行規則（平成２０年４月青森県規則第２２号）で定める業務運営に関する事項			
１ 施設及び設備に関する計画			
老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等を行う。なお、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備が追加されることがある。	老朽度合等を勘案した施設及び設備の改修等を行う。なお、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設及び設備の整備が追加されることがある。	【38】のとおり、長期保全計画に基づき、改修工事業務や教育研究に必要な施設整備を実施した。	
２ 人事に関する計画			
(1) 人員配置に関する方針 教育研究の質の向上と地域ニーズへの的確な対応を実現する観点に立って、適正な人員配置に努め、効率的かつ効果的な大学運営を図る。 また、事務職員については、設立団体派遣職員から法人固有職員への計画的な切替えを図る。 (2) 人材確保及び育成に関する方針 人事評価制度により、教員の教育研究諸活動の活性化と一層の充実及び事務職員の資質の向上を図るとともに、公募制及び任期制等の活用により、優秀な人材の確保に努める。 また、教員については、教育能力の向上を図るため、ＦＤ研修、学生による授業改善アンケート及びピア評価を継続して実施し、事務職員については、業務運営の改善及び効率化を図るため、各職位に応じた研修並びに専門知識及びスキルなどの能力向上研修を実施する。	(1) 人員配置に関する方針 教育研究の質の向上と地域ニーズへの的確な対応を実現する観点に立って、適正な人員配置に努め、効率的かつ効果的な大学運営を図る。 また、事務職員については、設立団体派遣職員から法人固有職員への計画的な切替えを図る。 (2) 人材確保及び育成に関する方針 人事評価制度により、教員の教育研究諸活動の活性化と一層の充実及び事務職員の資質の向上を図るとともに、公募制及び任期制等の活用により、優秀な人材の確保に努める。 また、教員については、教育能力の向上を図るため、ＦＤ研修、学生による授業改善アンケート及びピア評価を継続して実施し、事務職員については、業務運営の改善及び効率化を図るため、各職位に応じた研修並びに専門知識及びスキルなどの能力向上研修を実施する。	教員については、【12】のとおり、令和７年度末で定年退職となる教員４名（任期満了となる特任教授を含む）については、そのうち１名を前年度に前倒して採用した。また、令和６年度末から全国公募を開始し、３名の教授職について選考・採用を行うことができた。これにより、学部・大学院教育および研究体制の両面において、第４期中期計画に向けた教員組織の一層の強化が期待される。 事務職員については、【27】のとおり、人事評価マニュアルに基づき、前期及び後期の業績評価及び能力評価を実施し、昇任や昇給、期末手当へ反映させるとともに職員の配置替えに活用した。 人事評価制度により、【12】、【27】及び【36】のとおり、教員の教育研究諸活動の活性化と一層の充実及び事務職員の資質の向上を図るとともに、公募制及び任期制等の活用により、優秀な人材の確保に努めた。 また、教員については、【11】のとおり、教育能力の向上を図るため、ＦＤ研修、学生による授業改善アンケート及びピア評価を継続して実施し、事務職員については、【28】のとおり、業務運営の改善及び効率化を図るため、各職位に応じた研修並びに専門知識及びスキルなどの能力向上研修を実施した。	
３ 法第４０条第４項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分にに関する計画			
教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善等に充てる。	教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善等に充てる。	教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善等に資するため、【38】のとおり、長期保全計画に基づき、改修工事業務や教育研究に必要な施設整備を実施した。	
４ その他法人の業務運営に関し必要な事項			
なし	なし	該当なし	